

議案第 1 号

鳥取県立美術館整備基本構想中間とりまとめについて

鳥取県立美術館整備基本構想中間とりまとめについて、別紙のとおり議決を求めます。

平成 2 8 年 1 1 月 8 日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

鳥取県立美術館整備基本構想

中間とりまとめ（案）

平成28年11月

鳥取県教育委員会

目次

第1章 鳥取県立博物館の現状と課題	1
1 鳥取県立博物館の現状.....	1
2 鳥取県立博物館の課題.....	1
3 課題に対応した施設整備.....	2
第2章 基本的な考え方	4
1 美術館の必要性.....	4
2 新しい美術館の目的.....	5
3 新しい美術館の在り方(イメージ).....	5
第3章 必要な機能	7
1 収集保管.....	7
2 展示.....	7
3 調査研究.....	7
4 教育普及.....	7
5 地域・県民との連携・協働.....	8
第4章 必要な施設設備と規模	9
1 施設モデル.....	9
2 建築費の試算.....	11
3 建設投資の経済効果.....	12
第5章 建設場所	13
1 立地条件.....	13
2 候補地の評価.....	14
第6章 事業運営	16
1 事業想定.....	16
2 利用見込み.....	18
3 運営収支見込み.....	20
4 運営の経済効果.....	21
第7章 より効率的な整備運営手法の検討	23
1 現状・課題検討委員会による提言.....	23
2 地方独立行政法人による運営の検討.....	23
3 指定管理者による運営の検討.....	24
4 整備手法.....	27
第8章 今後の進め方	31

第1章 鳥取県立博物館の現状と課題

1 鳥取県立博物館の現状

鳥取県立博物館(以下「県博」という。)は、開館後40年以上経過し、施設面で次のような深刻な問題を抱えている。

- (1) 建物の老朽化により雨漏りが頻発し、構造的な脆弱化に至るおそれがある他、基幹設備も耐用年数を大幅に超過し、深刻な機能障害が発生しかねない状況にある。
- (2) 学術資料や美術作品の収集・保存に努めた結果、収蔵庫が過密化し庫外に保管せざるを得なくなっており、県民の宝である貴重な資料の散逸や毀損といった事態を招きかねない。
- (3) 来館者が利用可能な駐車スペースが絶対的に不足しており、周辺駐車場でも対応しきれず、自家用車や観光バスで来る方には不便を忍んでもらっている。
- (4) 施設設備の制約もあって常設展示の機動的更新、体験型展示の導入、県民の作品展の開催等が十分に出来ない。

2 鳥取県立博物館の課題

そうした状況にある県博については、今まで凍結されてきたハード面の対応も含む抜本的な対策を早急に実施しなければならない。そのためには、県博のこれまでの取組を検証して問題点を明らかにし、必要な対策をゼロベースで検討する必要がある。こうした考え方に基づき、平成26年度、鳥取県立博物館現状・課題検討委員会が総合的に議論された結果、現在県博が抱えている諸課題とそれへの対応の方向性が、次のとおり整理された。

(1) 県民との連携・地域への貢献

県博は、学術文化に関する県民のニーズに応えつつ、本県の学術文化の振興に寄与して、地域の活性化に資するような活動を展開することにより、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外をつなぐ結節点となり、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場となるべきだが、いまだそのような場となれてはいない。

もっと県民の参画・利用を促進しつつ、地域の様々な団体や機関と連携して、県民が自分達のものだと思えるような地域に根づいた施設となるよう努力すべきである。従来の枠組にとらわれず、地域振興に役立つ取組を積極的に展開し、鳥取県の魅力発信に努めていく必要がある。

(2) 多様なニーズに対応した基本業務の展開

貴重な資料の収集保管・展示や教育普及活動、資料に関する調査研究等の業務を的確にこなすことができなければ博物館といえない。しかし近年、価値観の多様化が進み、これらの業務により対応すべき県民ニーズも高度・多様化する中であって、県博は施設の物理的な制約もあり、こうしたニーズに即した業務展開を図れていない。

今後は、それらに的確に対応した業務を展開していくことにより、学術文化の面で県民の創造性を育み、鳥取県の魅力を強化して新たな交流と発展の核となるような施設づくりを進めていかなければならない。

(3) 戦略的な運営体制の整備

地方財政の逼迫により厳しい経営環境に置かれる公立博物館が増える一方、住民の文化志向の高まりを受けて文化政策を重視する自治体も増加している。そんな状況下では博物館も、自らが社会の中で果たす役割を再確認し、これを社会に示して自身の存在意義を認めさせる必要があるが、県博はそれが十分にできていない。

今後はそうしたことが適切に行えるよう、県や住民が運営状況を継続的に把握・評価し、必要なら館の運営方針等も随時見直すような仕組みを整えていく必要がある。そのように運営されなければ、県民のための博物館として発展し続けることはできない。

3 課題に対応した施設整備

(1) 現状・課題検討委員会の提言

以上の諸課題に現在の施設で対応しようとするれば、大規模な増改築や敷地拡張が必要となるが、現施設は国の史跡指定地内にあることから、それは不可能であり、県博に現在収まっている機能の全てを現施設内に維持したまま、各課題に対応していくことはできない。

一方で、現施設は老朽化が進んでおり耐震性も十分ではないが、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能である。長年県民に親しまれた優れた建築物であり、鳥取市の中心部なのに緑の多い久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にある。現施設は今後も極力活用していくべきである。

従って、新たな施設を整備して現施設の機能の一部をそこに移転すべきだが、この際、狭隘化している収蔵庫のみを移転させるのは、保管資料の頻繁な搬出入に係る労力・時間・費用や損傷リスク等を考えれば適当でない。自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかを移転させ、残りは現在の施設に残すのが適当である。

以上の考え方を基本として幅広く議論を重ね、県民と対話しながらどんな施設を整備するのが良いか検討し、県民的なコンセンサスを得て事業計画を固めていくようにすべきである。

(2) 教育委員会の対応

平成27年2月に県博が行った「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が3分野の中で「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」するのが良いと回答されている。

こうした結果も踏まえ、鳥取県教育委員会としては、それが各分野の問題解決上最も効果的であること等から、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修する方向で考えていくこととした。その方針に基づき、検討を進めるのに必要な予算案を平成27年6月の定例県議会に上程し、これについて承認を得た上で、同年7月に鳥取県美術館整備基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置された。新しく

美術館を建設整備する場合の具体的な方向性を整理し、県民に理解して貰うための基礎資料を作成することを検討委員会に委嘱した。

(3) 県立美術館整備基本構想の中間取りまとめ

前述の委嘱を受けて検討委員会は、新たに整備する美術館の基本的な設置理念・目的、備えるべき機能、必要な施設と事業、建築費と運営費の目安、建設場所、運営方法などを検討され、先頃、建設場所の絞り込み以外について考え方を整理した「県立美術館整備基本構想中間報告」(以下「中間報告」という。)を取りまとめられた。

そこに至る過程では鳥取県教育委員会としても、出前説明会や県民フォーラム等で検討委員会の検討の内容や状況を県民に説明して意見を伺うとともに、その意見や県議会から逐次示された指摘等を、検討委員会の議論に極力反映していただくよう努力してきた。その上で県民意識調査を行った結果(資料7参照)、調査回答者の7割前後から、(どちらかといえば)美術館の整備は進めていくべきであり、これまで検討委員会で議論されてきた内容は(おおむね)適切であると認めていただいた。

従って鳥取県教育委員会としては、中間報告は県民や県議会にも十分理解し支持していただける内容になっていると考えており、これに基づいて鳥取県立美術館の整備基本構想の執行機関としての中間取りまとめを以下のとおり行うものである。

第2章 基本的な考え方

1 美術館の必要性

我が国が人口減少時代へ移行する中であって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は急務である。

そうした状況を踏まえれば、前章の2で述べたような方向を目指しつつ、次のとおり、鳥取県の美術遺産をきちんと次代に引き継ぐ一方で、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やして県外との交流を広げ、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させる、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、県立美術館を早急に整備する必要がある。

(1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であると同時に、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要であり、その中核となる県立美術館は欠かせない社会インフラの一つである。

(2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるのには不十分である。多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな文化の創造・発展を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

(3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとっては自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

2 新しい美術館の目的

そうした認識に基づき、新たに整備される美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするためには、次のような目的意識をもって、これを整備・運営していく必要がある。

- (1) 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- (2) 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親しんでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- (3) 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- (4) 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

3 新しい美術館の在り方(イメージ)

そのような目的の下に整備・運営される美術館の在り方は、イメージとしては次のようなものとなろう。

- (1) 鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぐとともに、自然部門や歴史・民俗部門との連携を図りながら、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することで、新たな「知」を視覚的に提示し、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。
- (2) 大人だけでなく子ども達も、美術の愛好者だけでなく一般の方も、様々な人々が気軽に訪れ美術を介して交流し、色々な団体や機関、個人が結集して主体的に参

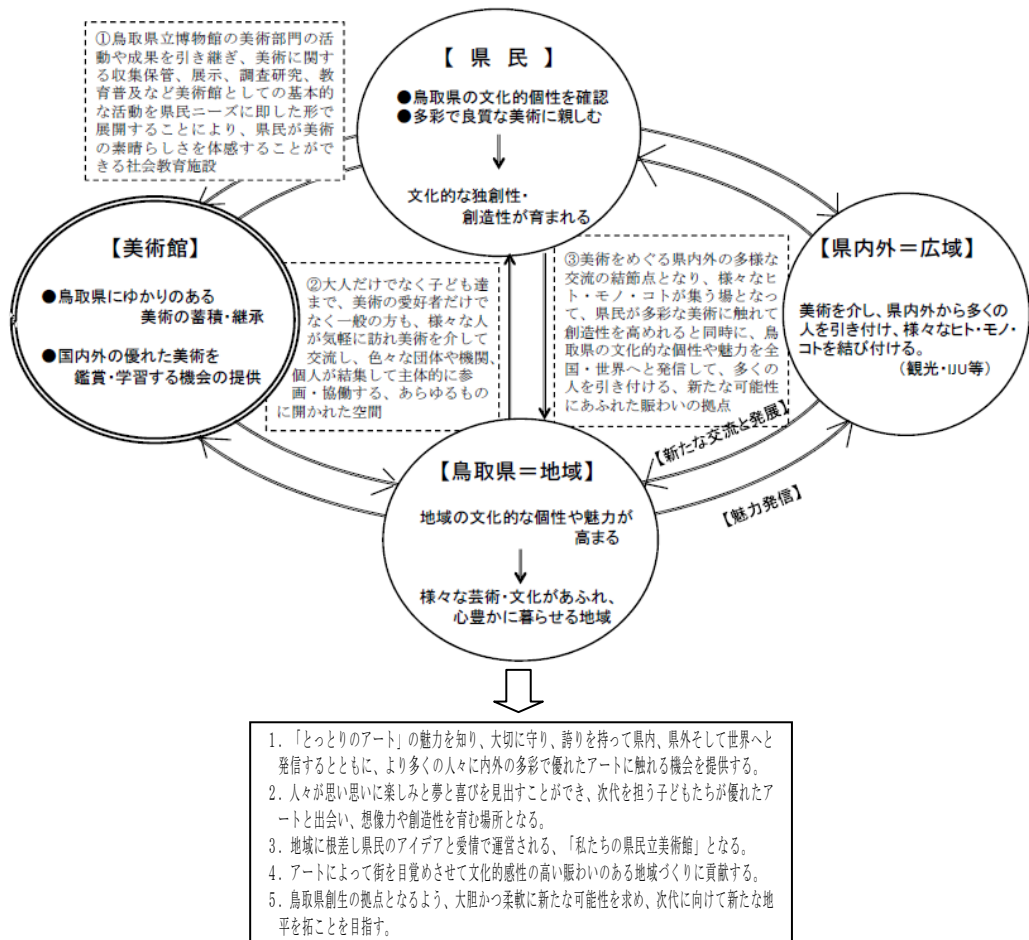
画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。

- (3) 美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となることで、多彩な美術に触れて創造性を高める機会を県民に提供しつつ、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。



1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

〔図〕新しい美術館の目的と在り方



第3章 必要な機能

新しく整備される美術館を、前章で整理した考え方に沿って、鳥取県の新たな文化の創造・発展の核となるものとするためには、次のような機能を備えた施設とする必要がある。

1 収集保管

- (1) 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。
- (2) 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。
- (3) 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存、管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。

2 展示

- (1) 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示し、文化的発展を図ることができる機能。
- (2) 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め国内外の優れた美術品を紹介し、新たな文化の創造に資するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。
- (3) 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。

3 調査研究

収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等することができる機能。

調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。

4 教育普及

- (1) 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関して個別的な学習や体験をする機会（体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等）を県民に提供し、文化の創造・発展を図るため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。
- (2) 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。

- (3) 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。
- (4) 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。

5 地域・県民との連携・協働

- (1) 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。
- (2) 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。
- (3) 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。
- (4) 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供することで、文化水準の向上・発展を図ることができる機能。

第4章 必要な施設設備と規模

1 施設モデル

第2章の考え方に沿って前章に掲げる機能を完備した美術館のモデルとして、次のような施設設備や規模を有する建物が想定される。

(表1 必要な機能と施設・設備のモデル 参照)

表1 必要な機能と施設・設備のモデル

必要な機能		主な施設・設備		施設面積の試算			
1 収集保管	① 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。	→ 収蔵庫・収蔵庫前室	・作品の種類、材質、性質等に応じて、適正に管理できるスペースを確保した複数の収蔵庫を設置 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える ・収蔵庫増加に対応できるよう二層化が可能な天井高を備える	1,850 ㎡	・現在の収蔵品1万点収蔵スペース(1,570㎡)+10年後の増加数に対応(280㎡) ※収蔵庫を部分的に2層化にすること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供することができる機能。	→ 一時保管庫	・借用作品を適切に一時保存管理し、所蔵品との混在を明確に区分できるだけのスペースを確保 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える				
	③ 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。	→ 準備室 → 搬出入口・トラックヤード → 燻蒸室 → 撮影室 → 修復室	・搬出入作品の梱包、開梱作業を安全に行い、梱包資材を保管する十分な広さを確保 ・温湿度と照明が調整可能な設備を備える ・美術専用トラック(11トン)から作品の搬入が安全かつ迅速にできる十分な広さと構造・設備を備える ・美術館と県民ギャラリーはそれぞれ別の搬出入口・トラックヤードとする ・資料等の燻蒸に必要な設備と機材を備える ・大型作品も撮影可能な十分な広さと写真撮影に必要な機材を備える ・修復作業に必要な設備と機材を備え、研究者等が作品を熟覧する際にも使用。また閲覧室としても活用			300 ㎡	・神奈川近代美術館(葉山館300㎡)を参考
2 展示	① 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示し、文化的発展を図ることができる機能。	→ 常設展示室	・主要なコレクションを常時展示するスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・音声ガイドなど、年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえる機能を備える	1,250 ㎡	・250㎡×5部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・版画写真) ※展示替え毎に各部門の面積を調整すること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め国内外の優れた美術品を紹介し、新たな文化の創造に資するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。	→ 企画展示室	・巡回展を含め、多様な規模、内容の展覧会に対応できるスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・可動壁等によって自由に壁面を仕切ることが可能な機能的な空間			1,000 ㎡	・現在の企画展示室(第1特別展示室・第2特別展示室)の合計を想定(1,030㎡)
	③ 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。	→ 展示設備保管庫	・展示台や展示ケースを収納するに十分な広さを有す			200 ㎡	・福島県立美術館(213㎡)・広島県立美術館(154㎡)を参考
3 調査研究	① 収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書が迅速に参照等することができる機能。	→ 研究室 → 研究用図書室 → 研究作業室 → 研究資料倉庫	・調査研究をするために十分なスペースを確保し、必要な設備を設置 ・調査研究に使用する資料、参考図書を適切に分類・整理できるスペースを確保 ・調査研究に係る作業のほか、展覧会と関連した作業にも利用できる機能を有す ・資料や書籍類の一時的預かりに対応可能な広さと機能を有し、アーカイブ機能を備える ・資料、書籍の保存のため、温湿度と照明が調整可能な設備を備える	40 150 50 90 ㎡	6㎡×美術担当6+共用部分 ・東京都現代美術館を参考 ・横尾忠則現代美術館(87.1㎡)を参考		
	② 調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。						
4 教育普及	① 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関して個別的な学習や体験をする機会(体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等)を県民に提供し、文化の創造・発展を図るため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。	→ ホール(シアタールーム) → レクチャールーム → 図書・情報コーナー → ワークショップルーム(一般向け創作室) → キッズルーム → ボランティア室	・多様な規模、内容の講演会等に対応でき、様々な利用形態に対応できる最新鋭の映像機器を設備 ・50名程度の聴衆を収容可能とし、講演や会議に必要な設備を有す ・美術館が所蔵する図書資料を可動式書架(開架、閉架二つの方式)で公開 ・他美術館や作家、作品についての情報を主としてPC端末等で提供するための設備を配置 ・ワークショップ、レクチュアなど様々な使用形態に対応できる十分なスペースを確保 ・準備室、水道設備など様々な使用形態に対応可能な設備を備える ・柔軟な利用ができるように可動式の間仕切りを設置 ・ワークショップのための器材や材料を保管する資材庫を設置 ・子どもたちが美術館に来訪する動機付けとなる芸術性の高い絵本や鑑賞教材を配置 ・ボランティアが待機、作業する部屋として使用する	100 50 100 150 100 50 ㎡	・現在の講堂(250人)の約1/2規模で積算 ・ホールの約1/2規模で積算 ・島根県美術館(109㎡)を参考 ※地元の隣接施設と連携すること等による規模圧縮も想定できる。 ・東京都美術館(100㎡・準備室含まず)を参考 ・金沢21世紀美術館(240㎡)の約1/2規模を参考		
	② 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。						
	③ 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。						
	④ 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。						
5 地域・県民との連携・協働	① 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて文献や資料の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	→ 県民ギャラリー → スタジオ	・県民の作品発表会等に活用できる十分なスペースを確保 ・展示会の規模、内容等に応じて室内を分割できる可動壁を設置 ・アーティスト・イン・レジデンスなどに対応し、作家が長期間滞在して作品を制作できるスペースを確保し必要な設備を配置 ・必要に応じて、作家等の展示ができるスペースと機能を備える	800 200 ㎡	・島根県美術館(860㎡)を参考 ※地元が美術館内にギャラリー(800㎡以上)を合築整備(その分の費用は地元が負担)すること等により、県施設としては整備しなくて済むことも想定できる。 ・金沢21世紀美術館(240㎡)を参考 ※ワークショップルームと兼用すること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。						
	③ 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。						
	④ 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供することで、文化水準の向上・発展を図ることができる機能。						
管理・共有スペース等		→ ミュージアムショップ → レストラン → 館長室 → 事務室、応接室、会議室 → エントランス(フリースペース) → 受付、監視員控室、更衣室 → ロッカールーム、トイレ → 倉庫 → 機械室、管理室	・利用者が気軽に立ち寄り、ゆったりと時間を過ごせる空間を確保	30 180 30 250 3,670 1,470 ㎡	・島根県美術館(32㎡)を参考 ・現在と同規模 ・現在と同規模 ・総務事務室80㎡、学芸執務室90㎡、応接室30㎡、会議室50㎡ 30%(美術館施設標準占有率)×全体 12%(美術館施設標準占有率)×全体		
合計		12,240 ㎡	※上記各欄※のような対応をすることにより、9千~1万㎡程度まで施設規模を圧縮することも想定できる。				

なお、施設について考える際、前章に掲げる機能全てをこの美術館に持たせる必要はない（美術館はコアとして必要な最低限の機能（例えば、収蔵と常設展示）のみを備え、県下各地に設ける幾つかのサテライト施設（古民家等を活用して整備）に他の機能（例えば、企画展示や教育普及）を分担させる）という考え方に対しては、次のような見地から、やはり必要とされる機能は一通り備えた施設を念頭に考えていくのが適当と考える。

- ・機能が分散していると利用しにくい。サテライト的な展開はハード面よりソフト面で考えれば良い。
- ・一通りの機能を備えた中核施設は県が作り、地元に着したサテライト施設は市町村でといった役割分担を考えるべき。
- ・サテライト施設を分散整備するなら、それぞれに運営要員が必要となり、管理組織も肥大化する。
- ・初めから施設を分立させるのではなく、最初は単独施設としてしっかりしたものを作ることを考えるべき。

ただし、そのような施設を県民との協働や地域との連携を推進し、新たな文化を創造し発展させる拠点とするためには、館外のサテライト機能を強化し、これと連携した活動を展開することが重要である。そうした展開は、美術館のみで遂行できることではなく、他の文化施策との適切な役割分担の下、戦略的な連携を保ちつつ進めていかなければならない。ソフト面の展開を考える際には、この点にも留意する必要がある。

2 建築費の試算

前掲のモデルについて建築工事費（電気設備工事費と機械設備工事費は含むが、用地費（取得費、造成費等）、外構・植栽・サインの整備費、展示ケース等の購入費は含まない。）を試算すると、**70～100億円程度**が必要と考えられる。

これは、次の算式により算定した建築工事費の試算額（税込み）に、様々な要因による増減を±15億円見込んだものである。

$$A \times B \times C = 8,674,548 \text{ 千円} \div 85 \text{ 億円}$$

A：過去20年間に建築された他府県立の美術館（延床面積が概ね1万㎡程度のもの）について、当時の建築工事費を照会し、本県において平成28年価格へのデフレーター補正を行って算出した延床面積1㎡当たりの標準建築単価（644,277円）

B：前掲モデル建物の延床面積（12,240㎡）

C：消費税率（1.1）

なお、建築工事費の増減要因としては、次のようなものが考えられる。

（増要素）

- ・東京オリンピックに伴う建築資材や労務費の上昇
- ・建築デザインや構造設備の高度化、複雑化、大型化

(減要素)

- ・ 地元自治体の協力（役割分担、機能連携等による整備内容の圧縮）
- ・ 建築デザインや構造設備の簡素化、小型化

以上のような試算額は、一定のモデルを基に算出した想定値であり、美術館の整備にはそれ位の費用がかかることも含めて県民に理解して頂くための目安的なものに過ぎず、具体的な仕様等に基づき所要額を積み上げた計画値などではない。それは今後、整備計画や設計作成等の作業が進む中で改めて精査・決定されていくことになるが、その際、本構想における試算がこれを細かく制約するのは適当でないとしても、当該試算の基本的な考え方や趣旨、大枠といったものは極力尊重されるべきである。

ただ、県民の声が十分に反映されていない試算だと、それさえ難しくなることもあるので、県議会等から県財政に与える影響を懸念する声が寄せられた上記の試算額について、第3章に掲げた機能等を極力損なわずに多少とも圧縮できないか検討した結果が、表1右欄の「*」の諸方策である。先述の「減要素」のうち現時点で具体的に想定可能なものであり、いずれも若干の機能後退等を伴うので、やむを得ず圧縮する場合の下限的な対応である。

そうしたものではあるが、これらの方策によることで先に試算した70～100億円の建築費が少なくとも10億円程度削減され、60～90億円に圧縮されると見込まれる。この他、PFI手法により整備する場合は、後述のとおり民間技術の活用等により更に10%程度の工事費削減が見込まれる。

3 建設投資の経済効果

美術館を建設するために県が70～100億円に上る建築費を支出すると、そのために必要な資材やサービスを提供した県内事業者の売上げ(生産額)が増加し、それが更に県下の様々な関連事業者の売上げ増加へと繋がって県内総生産を累増させる。そうした経済波及効果を鳥取県の「産業連関分析ファイル」(鳥取県統計課作成)により試算すると、次表のとおりとなる。

【表2】建設投資の経済効果

建築工事費	70億円	85億円	100億円
第1次波及効果	23億円	28億円	33億円
第2次波及効果	21億円	26億円	31億円
合計	114億円	139億円	164億円

なお、建築費を60～90億円程度に圧縮した場合には、それに応じて経済波及効果も減少する。

第5章 建設場所

1 立地条件

第2章の考え方に沿った前章のモデル施設の建設場所は、次のような条件を備えた場所であればならない。

(1) 様々な人が気楽に訪れることのできる場所

(お年寄りから子ども達まで県内外から多くの人を引き付け、年齢や言語、障がい等にかかわらず様々な人々が気楽に訪れて交流し、美術をめぐる多様な交流の結節点となる、あらゆる者に開かれた空間となるための条件)

ア 交通アクセスが便利・容易であること。

- 《視点例》
- ・JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
 - ・幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
 - ・市街地から近く、途中で急坂等がなく、徒歩や自転車でのアクセスも容易

イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。

- 《視点例》
- ・周辺住民がよく行く相当規模の物販・娯楽施設等(の集積)から近い。
 - ・多くの観光客が訪れる集客施設(観光地)と結んで観光コースが設定可能

(2) 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

(多様な主体の参画・協働により、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて新たな交流と発展の核を形成し、鳥取県の文化的な個性や魅力を高めて心豊かに暮らせる可能性にあふれた賑わいの拠点を創出するための条件)

ア 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。

- 《視点例》
- ・来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
 - ・児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い(学校、大学等に近接 or アクセス良好)

イ 地域づくりにより貢献できる立地であること。

- 《視点例》
- ・周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積(商店街等)がある。
 - ・地域再生の核等として地域計画等で文化、集客施設が必要とされている。
 - ・市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

(3) 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

(鳥取県にゆかりのある美術を蓄積・継承しつつ、国内外の優れた美術の鑑賞・学習機会を提供する活動を人々のニーズに即して展開し、県民に美術の素晴らしさを体感してもらうための条件)

ア 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。

- 《視点例》
- ・十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
 - ・土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

イ 防災上安全な土地であること。

- 《視点例》
- ・津波、洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤も堅固
 - ・地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

2 候補地の評価

第2章の考え方に沿った美術館とするためには、地元市町村と連携してより充実した展開が図れるようにする必要があり、当該市町村の協力が得られやすい場所に立地することが重要である。また、上記のような条件に適合する場所がどこか、地域内で最も総合的かつ客観的に判断できるのは市町村だと考え、各市町村に新しい美術館の建設場所の候補地を推薦してもらった。

その結果、次のとおり6市町から12カ所の候補地の推薦があったので、これらと、平成15年に凍結された美術館計画で建設場所とされていた鳥取市桂見の県有地について、立地条件への適合性評価が行われた。

【表3】

鳥取県立美術館建設場所として推薦された候補地

	候補地名称	敷地面積	推薦市町村
1	鳥取市役所跡地	8,885 m ²	鳥取市
2	わらべ館駐車場と西町緑地敷地	4,474 m ²	〃
3	鳥取市武道館敷地（県庁北側緑地敷地）	6,322 m ²	〃
4	湖山池公園・湖山池オアシスパーク（多目的広場）敷地	約10,000 m ²	〃
5	鳥取砂丘西側一帯	259,247 m ²	〃
6	倉吉市営ラグビー場	22,060 m ²	倉吉市
7	三朝町ふるさと健康むら	20,698 m ²	三朝町
8	羽合野球場	19,076 m ²	湯梨浜町
9	長和田地内候補地	16,680 m ²	〃
10	旧旅館団地	12,473 m ²	〃
11	旧鳥取県運転免許試験場跡地	25,383 m ²	北栄町
12	伯耆町すこやか村（伯耆町立植田正治写真美術館隣）	19,298 m ²	伯耆町

平成15年に凍結された美術館計画で建設場所とされていた土地

	旧県立鳥取少年自然の家跡地（鳥取市桂見）	約9万m ²	
--	----------------------	-------------------	--

その評価に当たっては、各立地条件について専門的識見を有し県内事情等に精通している方(資料4のとおり)を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員(以下「専門委員」という。)に委嘱し、現地調査の上、専門的・客観的な視点から審議していただいた。その評価結果は資料6のとおりであり、当該結果を踏まえ専門委員は、前掲候補地のうち鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地が総合的に見て適性が高いものと評価された。

第6章 事業運営

以上のようにして整備される美術館では、具体的にどんな事業活動が行われて、どれくらいの人が利用し、それに対してどの程度費用がかかるのか試算してみる。

1 事業想定

新しく整備される美術館が、第2章の考え方に沿って第3章に掲げる機能を発揮するためには、第4章に掲げた施設設備を活用して、例えば次のような事業を実施していく必要がある。

(1) 収集・保管関係（収蔵庫 1,850 m²を活用）

ア 本県にゆかりのある美術作品の収集

鳥取県にゆかりのある作品を中心に、国内外の優れた美術作品や貴重な関係資料を体系的、計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていく。

イ 本県にゆかりのある美術作品の保管

収集した美術作品を適切、安全な環境の下で保存・管理。

(2) 常設展示関係

ア 収蔵作品のジャンル別展示（常設展示室 250 m²×5 部門を活用）

- ・収蔵作品については、ジャンル別（日本画、洋画、彫刻、工芸、写真）に専用の常設展示室を設けて展示し、本県ゆかりの主要作家の代表作が常時鑑賞できるようにする。
- ・自然光のもとでの作品展示や、タブレット端末、スマートフォンを利用して写真、解説文を併せて視聴できる音声ガイドなど新しい展示や解説の工夫を取り入れ、作品の魅力を鑑賞者に分かり易い形でより深く伝える。

イ オープンスペース等での展示

- ・美術館の外にも作品に触れることができる親しみやすい空間を創出するため、野外にも彫刻作品や参加型の作品を配置。
（例：十和田市現代美術館、金沢 21 世紀美術館、香川県直島の現代美術施設）
- ・鳥取県立美術館以外では鑑賞、体験できない作品や空間を創出するため、館内のフリーゾーンに現代美術作家によるコミッションワーク（注文による作品）を展示。
（例：豊田市美術館、青森県立美術館）

(3) 企画展示関係（企画展示室 1,000 m²を活用）

ア 国内外の著名作家の展覧会の充実（年 3～4 回程度）

鳥取にいながら国内外の名画・名品を鑑賞できる展覧会を開催し、県民に世界・日本とつながることのできる鑑賞機会を提供。

イ 鳥取県ゆかりの作家の展覧会の充実（年 1～2 回程度）

鳥取県ゆかりの作家の展覧会を開催し、鳥取県の文化的個性を確認しながら、本県ゆかりの多彩で良質な美術に親しむことができる鑑賞機会を提供。

ウ 各種ポップカルチャーの展覧会等の開催（年1回程度）

「まんが王国」を謳う本県の特徴を活かし、若者を中心に人気がある漫画、アニメなどのポップカルチャーに関する展覧会を開催し、新たな来館者を掘り起こして、様々な人が気軽に親しむことができる施設とする。

エ 館外施設を活用した展開

館外施設（借り上げた空き屋等を含む）と連携し、これをサテライト的に活用して現代美術系の企画展の支会場としたり、その施設特性や立地環境に即した特別展を開催する。

（4）教育普及関係（館内）

ア ワークショップ等の充実（ワークショップルーム 150㎡を活用）

様々な使用形態に対応可能なワークショップルームを活用して、幅広い来館者を対象に、美術に関する学習講座や体験教室を開催する。

イ ファミリープログラム（親子ミュージアム等）

親子で参加できるプログラムを用意し、家族ぐるみで美術を鑑賞する機会を提供。

ウ 子どもミュージアム

春・夏・冬休み等に開催する企画展に併せて、休館日を利用した「子どもミュージアム」を開催し、幼い頃から芸術文化に親しむ機会を提供。

エ 県内児童の学校行事での来館促進

小学校と連携して、県内の小学生（3年生又は4年生）全てが年に1回はクラスで美術館を訪れるようにする。

（5）教育普及関係（館外）

ア 移動美術館の拡充

美術品が展示可能な市町村営施設等を会場として、収蔵作品を展示・紹介する「移動美術館」の取組みを拡充する。その会場は、美術館から遠い地域を優先的に選ぶこととし、展示環境によっては、陶芸や彫刻等の温湿度変化に比較的強い作品を中心に、一部レプリカやデジタル資料を織り交ぜた展示とするなど柔軟に対応する。

イ その他のアウトリーチ活動の拡充

県下各地の学校や公民館等を会場に、収蔵作品に関するレクチャーやさまざまな創作活動の支援を学芸員が行ったり、県内外のアーティスト等を招いてワークショップやパフォーマンスイベント等を開催したり、映像作品の上映（シアタープログラム）を行うことなどにより、児童・生徒や県民がより身近な場所でアートと触れ合えるようにする。

（6）調査研究

ア 収集資料の活用（研究用の図書室 150㎡、作業室 50㎡、資材倉庫 90㎡を活用）

収集した作品や資料の調査研究を行い、必要があれば館外の研究者等との共同調査も実施。

イ 各種データベースの提供

収集した作品・資料に関するデータベースを構築し、館外の研究者等に情報を提供。

(7) 地域・県民との連携・協力関係

ア 県民の創作発表等の機会の提供（県民ギャラリー800㎡を活用）

県民ギャラリーを県民の創作発表等の場として積極的に活用してもらう。

イ ボランティアスタッフの活動拠点化（ボランティア室 50㎡を活用）

県内の美術サークル等との連携を強化し、ボランティアスタッフとして美術館の活動を支えてもらうとともに、ボランティア室を彼らの活動拠点として提供。

ウ アート系フリーマーケット等の開催

エントランスホールや野外オープンスペース等で美術系古本市、アート系フリーマーケット等を開催。

エ 絵画教室等の開催（ワークショップルーム 150㎡、スタジオ 200㎡を活用）

美術サークルやNPO団体などに絵画教室、陶芸講座等を開催してもらう。

オ 絵本の読み聞かせ会の開催（キッズルーム 100㎡等を活用）

美術家が制作に関わった絵本等の読み聞かせ会を開催。

カ アーティスト・イン・レジデンス（スタジオ 200㎡を活用）

国内外から作家を招き、専用のスタジオで制作・発表を行うとともに、県民との交流の機会も設ける。

2 利用見込み

以上のような事業を最大限に展開すれば、次表のとおり年間20万人程度の利用は見込めそうである。

【表4】年間利用者数

1 常設展示関係

内容		平成26実績	利用見込み	考え方
①	室内展示（常設展示室）	31,910 (注1)	45,000	平成23～26実績×約1.5倍 (※利用を抑制的に見込む場合は、約1.1倍とする。以下同じ。)
②	(新規取組) 屋外展示（オープンスペース）	0 (注2)	20,000	400人/週×50週 ※利用を抑制的に見込む場合は、 敢えてカウントしない。
合計		31,910	65,000	※利用を抑制的に見込む場合は、 33,000(人)となる。

注1： 3分野（自然・人文・美術）全体の実績

注2： 現状ではカウントしていない

2 企画展示関連

内容		平成26実績	利用見込み	考え方
①	国内外の著名作家の展覧会	4,044	36,000	平成23～26実績×約1.5倍 ×4回
②	鳥取ゆかりの作家の展覧会	4,633	10,500	平成23～26実績×約1.5倍 ×2回
③	(新規取組) ポップカルチャーの展覧会	0	22,500	平成16・大水木しげる展× 約1.5倍×1回
合計		8,677	69,000	※利用を抑制的に見込む場合は、 39,600(人)となる。

3 教育普及関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	館内でのワークショップ (週 1 回)	1,895	2,400	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
②	館外でのワークショップ、 移動美術館	763	2,100	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
③	(新規取組) ファミリー・プログラム	0	3,000	60 人/週×50 週
④	(新規取組) こどもミュージアム	0	600	200 人×3 回
⑤	(新規取組) 県内児童の学校行事での来館	0	5,000	県内の小学 3 年生全員 (約 5000 人)
合計		2,658	13,100	※利用を抑制的に見込む場合は、 11,900 (人) となる。

4 調査研究関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	研究相談	100	150	通常平均者数×約 1.5 倍
②	(新規取組) 収集資料の活用	0	200	4 人/週×50 週
③	(新規取組) 各種データベースの提供	0	500	10 人/週×50 週
合計		100	850	※利用を抑制的に見込む場合は、 830 (人) となる。

5 県民との連携関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	企画展示室 (県民ギャラリー) 貸館	14,193	46,000	平成 23～26 実績の約 2 倍 ※ギャラリーを地元が合築整備する 場合、県施設の利用者としてはカ ウントしない。
②	会議室・講堂等貸館	1,541	2,250	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
③	(新規取組) ボランティアスタッフの活動拠点化	0	3,000	60 人/週×50 週
④	(新規取組) アートマーケット等	0	2,000	500 人×年 4 回程度
⑤	(新規取組) 絵画教室等	0	3,000	60 人/週×50 週
⑥	(新規取組) 絵本の読み聞かせ会	0	240	20 人×年 12 回程度
合計		15,734	56,490	※ギャラリーを地元が合築整備する とともに、利用を抑制的に見込む 場合は、9,890 (人) となる。

総計	59,079	204,440	※ギャラリーを地元が合築整備する とともに、利用を抑制的に見込む 場合は、95,220 (人) となる。
----	--------	---------	--

ただ、年間 20 万人という見通しについては、実現可能性を不安視する声も寄せられ

たことから、上表「考え方」欄の「*」のとおり利用を抑制的に見込むとどうなるかも試算してみた。この場合(注)でも、年間10万人程度の利用は見込めそうである。

(注)利用を抑制的に見込むのを徹底する意味で、ギャラリーを地元が合築整備する場合(第4章の表1の県民ギャラリーの項の右欄の「*」参照)における当該ギャラリー利用者も、別施設のものとして除外している。

3 運営収支見込み

運営費については、県が直営するのか指定管理者に行わせるのかといった基本的な枠組みや組織体制も定まっておらず、現時点で具体的に推計するのは困難だが、直営の場合について試算すると、一つの目安として次のような額が想定される。

新しい美術館を20万人以上の人に利用してもらえるようにするためには、企画展を年7回開催するといった積極的な事業展開が必要とされることから、約3.9億円(従来の1.6倍)の運営費が必要になると見込まれる。それにより、一般財源の支出は、これまでより1.2億円ほど増加することになる。

【表5】運営費の試算

《収入》

単位：千円

項目	現状(H26)		試算額 (千円)	考え方
	県博全体 (注)	うち美術 部門		
入館料収入	6,574	4,007	28,000	利用者20万人で推計 ※上記2の表の各欄の※のような想定により利用見込みを年間約10万人とする場合は16百万円程度となる。
展示室使用料収入	699	699	7,000	県民ギャラリー使用料を推計 ※ギャラリーを地元が合築整備する場合、県の収入としてはカウントしない。
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	現状並み
一般財源	413,182	210,307	327,000	※ギャラリーを地元が合築整備するとともに、利用を抑制的に見込む場合は、284百万円程度となる。
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	現状並み
計	446,848	241,406	390,000	※ギャラリーを地元が合築整備するとともに、利用を抑制的に見込む場合は、328百万円程度となる。

《支出》

単位：千円

項目	現状(H26)		試算額 (千円)	考え方
	県博全体 (注)	うち美術 部門		
職員人件費	176,470	59,104	89,000	現状人員+4名増
施設管理費	88,654	88,654	113,000	@9,200円/㎡(現博物館運営費) ×12,240㎡(延床面積) ※1の表の各欄の※のような対応することにより施設規模を圧縮する場合は、86百万円程度となる。

企画展覧会運営費	76,094	45,676	107,000	企画展覧会開催数 現状3回→7回 (※利用を抑制的に見込む場合は、5回とする。) ※この場合は、76百万円程度となる。
常設展示運営費	16,168	8,000	20,000	500㎡(現博物館展示室)→1,250㎡ ※常設展示室の規模を圧縮する場合は、16百万円程度となる。
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	県内児童の来館へのバス支援等
調査研究事業	57,533	12,000	15,000	美術担当職員増加に伴う増
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	現状並み
計	446,848	241,406	390,000	※1の表の各欄の※のような対応をすることにより施設規模を圧縮するとともに、それに応じて利用も抑制的に見込む場合は328百万円程度となる。

*収入、支出とも山陰海岸学習館を除く決算額である。

上記の運営費も、第4章の2の建築費と同じように、美術館にかかる費用も含めて県民に理解して頂くために目安として提示したモデルケースにおける想定値に過ぎない。しかし、これについても県財政に与える影響を懸念する声が寄せられたので、表5の「考え方」欄の「*」のとおり、第4章の2の建築費の圧縮方策を実行した上で、前記2で利用を抑制的に見込み年間10万人と想定した場合の運営費も試算してみた。

その結果、先に年間4億円近くに上ると試算された運営費が6千万円以上圧縮され、3億円余りに収まる見込みとなった。一方、利用者が減るので収入も減少するが、運営費がそれ以上に圧縮されるため、1億円を超えていた一般財源の支出額の増加も7千万円程度に抑制される結果となった。また、この他にPFI手法を導入すると、後述のとり民間技術等の活用により更に10%程度の運営費削減が見込める。

4 運営の経済効果

美術館を多くの人が利用すれば、その人々が来館の際に使う交通費や宿泊費、それに伴う飲食費、買物代などが県内で消費され、それが県内事業者の売上げ(生産額)となって経済波及効果が累積的に発生する。また、美術館の建設投資が第3章の3で試算したような効果を伴うのと同様に、毎年県が支出する前記の運営費も波及効果を伴う。これらが全部でどれくらいになるか、第3章の3と同様な手法で試算してみた。

なお、以下では前記2・3の想定のうち、県立美術館の利用者が年間20万人に上り、毎年の運営費が4億円近く支出される場合における経済効果を試算しているが、年間利用者や運営費の想定をそれより低く想定すれば、当然、それに応じて経済波及効果も減少することになる。

(1) 美術館利用者による消費

美術館利用者には県博の企画展入場者と同じ割合で県内在住者が含まれるものとして、県内外からの観光客の消費行動による経済効果の分析手法を準用し、その行

動パターンを①観光客と同程度の消費まではしない(=土産品までは買わない)場合と、②観光客と同程度の消費をする場合の二通り想定した上で、前記2のと通りの利用があった場合の消費額を試算したところ、毎年約8.1億円又は12.7億円の消費が発生すると推計された。

【表6】美術館利用者による消費額の推計

区分		試算		
推計		204,440人		
入館者数		160,000人 (屋内常設展示・企画展示・民間展示来場者)		44,440人 (ワークショップ等)
県内・県外別		県内：125,920人 (61.6%)	県外：34,080人 (16.7%)	県内：44,440人 (21.7%)
① 県内在住の利用者は観光客と同程度の消費まではしないと想定	日帰・宿泊別	日帰：125,920人 (100.0%) 宿泊：0人 (0.0%)	日帰：17,244人 (50.6%) 宿泊：16,836人 (49.4%)	日帰：44,440人 (100.0%)
	消費額	8.1億円(県内2.6億円・県外5.5億円)		
② 県内在住の利用者も観光客と同程度の消費をする想定	日帰・宿泊別	日帰：118,491人 (94.1%) 宿泊：7,429人 (5.9%)	日帰：17,244人 (50.6%) 宿泊：16,836人 (49.4%)	日帰：44,440人 (100.0%)
	消費額	12.7億円(県内7.2億円・県外5.5億円)		

(2) 波及効果

上記の二通りの消費額と美術館の運営費(3の支出額の計約3.9億円)に対する波及効果を試算したところ、合わせて毎年約21億円又は28億円が見込まれた。

【表7】運営の波及効果

区分	①県内在住の利用者は観光客と同程度の消費まではしないと想定	②県内在住の利用者も観光客と同程度の消費をする想定
消費額と運営費の合計	12.0億円	16.6億円
第1次波及効果	4.2億円	5.8億円
第2次波及効果	5.1億円	6.3億円
波及効果の計算結果	21.3億円	28.7億円

第7章 より効率的な整備運営手法の検討

1 現状・課題検討委員会による提言

以上、県立美術館について県直営で建設整備し管理運営することを前提に検討を進めてきたが、それらをより効果的・効率的に行うためには、民間の技術・ノウハウや資金・活力をもっと積極的に導入することも考えてみる必要がある。これについて現状・課題検討委員会は、次のように指摘されている。

(1) 地方独立行政法人制度について

地方独立行政法人化については、①効率化が行き過ぎないようにすることと②独立のメリットが期待できる規模とすることに留意する必要があるが、県立博物館と市町村立の博物館・美術館、歴史民俗資料館等を一括して運営する地方独立行政法人(以下「一括独法」という。)は、各施設の運営負担の全体的軽減や施設間の連携強化、各施設のレベルアップ、広域的なサービス展開等を可能とする。

その中核的役割を担うことは、本県の中心的博物館たる県博の使命であり、県博自身の課題である地域や住民との連携・協働を推進することにも大いに役立つものである。市町村と一緒に、検討を進めていく必要がある。

(2) 指定管理者制度について

指定管理者制度については、①指定管理期間が短く継続して指定を受けられる保証がないことや②博物館、美術館等の特性を踏まえつつ指定管理の条件や業務範囲を設定することなどに留意する必要があるが、民間ノウハウを導入することで、来館者サービスの向上、利用者の利便性向上等による来館者増や効果的・効率的な運営による経費節減が期待されるなどの効果が見込まれるため、検討を進めていく必要がある。

2 地方独立行政法人による運営の検討

上記(1)の指摘を踏まえ、まず地方独立行政法人による美術館運営について考えてみた。その際には、前述のとおり一括独法が前提だったことから、平成27年6月26日に「博物館等地方独立行政法人制度研究会」を設置し、県立博物館の他、同会に参加した市町村が設置している博物館、美術館、歴史民俗資料館など合計21施設を対象として、平成28年2月22日まで5回にわたって会議が開催され議論を積み重ねた。

そして、対施設象の設立団体(県と市町村)が共同で設立した一括独法が当該施設全てを一括して管理運営する場合のメリット、デメリットが、次のように整理した。

(1) 財務面の効果と課題

(一社)鳥取県中小企業診断士協会に委託して、直近の決算書等をベースに一括独法設立前後における経常ベースの行政コスト計算書を対象施設毎に試算・作成し比較した結果、次のような効果等が見込まれた。

ア 総務経理系業務を本部で一括集中処理すること等により、全体で正職員8～9名を削減 →人件費が約4千万円減少

イ 本部での一括発注等により固定費が全体で約 32 百万円削減 →上記による人件費削減と合わせ、全体で経常費用が約 63 百万円削減

ウ 結果、各設立団体の負担額は、約 1.6～34 百万円減少するが、従来、運営に殆ど費用をかけていなかった所では、巡回職員(※)の人件費負担相当額が増加。

※普段は開館していない施設の管理水準向上を図るため、本部に学芸系非常勤職員を配置し、当該施設を月 2 回巡回させると想定。その人件費は、当該施設の設置市町村が分担するものとして試算。

(2) 財務面以外の効果と課題

ア 一括独法化により、利用者サービスや運営への経営的視点の導入、共同企画・広報による新規来館者の掘り起こし、他館との人事交流や合同研修によるスキルアップ等の効果が見込まれる。

イ 一方で、職員の身分の問題、膨大な評価事務への対応、又、中期目標の設定等に当たり全設置団体の議会議決が必要になるなど様々な課題があり、その中には適切な対策を講じれば解決できるものもあるが、当該対策の実施が現実的には非常に困難なもの(※)等もある。

※中期目標の設定等に係る各議会議決手続簡素化のためには、各設立団体で一部事務組合又は広域連合を設立する他ない。

以上の検討成果は、「鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書」(資料 8)として取りまとめられ、平成 28 年 3 月 7 日に博物館等の施設を有する市町村(研究会不参加市町村を含む。)に送付した。

その際、当該市町村に対し、引き続き一括独法設立に向けて更なる検討を行う場合、県と共にこれに参加する(＝一括独法の設立について前向きに検討する)意向があるか照会されたところ、あると回答したのは 2 町のみであった。これではスケールメリットが期待できる一括独法の設立は困難なことから、各市町村と県が共同で博物館等の管理運営に地方独立行政法人制度を導入することについて検討を進めるのは当面難しいと思われる。

しかし、市町村の博物館等の中には厳しい状況に置かれているものもあり、その改善を図る上で一括独法の設立は極めて効果的な方法だと考えられることから、今後、それが双方に十分なメリットをもたらすと予想される状況や施設が生じた場合には、改めて個別に検討することとする。

3 指定管理者による運営の検討

1 の (2) の指摘を踏まえ、美術館の管理運営を指定管理者に行わせることについても検討した。

(1) 全国的な状況

まず、平成 26 年 6 月に滋賀県が行った調査の結果(個別聞き取りにより一部修正)から、都道府県立博物館(美術館を含み、博物館法の登録を受けたものに限る)の管理運営状況を概観する。表 6 のとおり、指定管理者制度を導入している博物館は 4 分の 1 程度であり、他は都道府県直営である。

指定管理者に美術館の運営業務を行わせている館も、館運営に関する業務全般を指定管理者に行わせる所(全部指定)と、指定管理者に行わせる業務を管理部門の業務(施設の維持管理、財務・経理、企画・広報、来館者案内、入館料徴収等)に限定し、学芸部門の業務は都道府県直営で行っている所(一部指定)に分かれる。

美術館には一部指定が多く、特に都道府県直営から指定管理者による運営へと移行した所では、表5のとおり美術館に全部指定の所はなく、博物館全体でも10館中9館が一部指定である。

なお、指定管理者による運営期間については、5年としている所が多い(20館)が、3年(4館)とか4年(5館)という所もある。

【表8】都道府県立博物館の管理運営状況

種別	県直営	全部指定	一部指定	合計
総合	13	2	3	18
美術	34	3	8	45
自然	7	0	1	8
歴史	34	6	6	46
合計	88	11	18	117

【表9】指定管理導入前の運営形態と指定管理業務の範囲

導入前		県直営	管理委託	(開館時より)	合計
総合	全部指定	1	1	0	2
	一部指定	2	1	0	3
美術	全部指定	0	3	0	3
	一部指定	3	4	1	8
自然	全部指定	0	0	0	0
	一部指定	1	0	0	1
歴史	全部指定	0	6	0	6
	一部指定	3	2	1	6
合計	全部指定	1	10	0	11
	一部指定	9	7	2	18

(2) メリット・デメリットとそれらへの対応【表10】

メリット・デメリット	対応
①集客力のある事業展開、広報宣伝の強化、接遇の改善等による施設の魅力向	・施設の維持管理や財務・経理、企画・広報など管理部門の業務は民間企業でも一般的に行われているものであり、民間のノウハウやネットワークを活用した指定管理者の創意工夫等により左のメリットが期待できる。 ・管理部門の業務を指定管理者に行わせる方向で考えるべき。

	メリット・デメリット	対応
<p>上、利用促進、収益増加</p> <p>②業務の簡素化、迅速化、効率化など合理化を促進して経費を節減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸部門の業務については、営利性に乏しく民間企業では余り行われていないものであることから、民間独自のノウハウ等の活用の余地は少なく、左のメリットは余り期待できない。 ・左のメリットは指定管理者の経営努力による所が大きい、その成果は指定管理料にも反映。ただし、安易な合理化等は美術館の本来機能を低下させるので、（過大な目標設定等は禁物） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減を求め過ぎて悪影響が生じないように配慮しつつ、指定管理者の経営努力を損なわない範囲で、収益増加や経費節減の成果を指定管理料等に反映する仕組みを検討
<p>③管理期間が限定され、中長期的な視点による継続的・戦略的な事業展開が困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理期間中に成果を上げることが重視する余り、当面の集客増やコスト削減等にばかり目が行き、場当たりの運営に終始しがち。 ・学芸部門の業務には、長期間継続して計画的に進めるべきものが多いため、実施期間が限定され、継続が保証されない体制の下では、左のようなデメリットが顕著となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点が必要な業務の指定管理対象からの除外、指定管理期間の長期化等も検討。
<p>④職員雇用が短期化・不安定化しがちで、質の高い人材の確保・育成が困難。士気低下も懸念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の職員に求められる知識・技能は一般的・基本的なものなので、一般的な雇用条件で必要な人材を確保し、比較的短期間で育成することも可能。 ・学芸部門の職員には専門的な知識・経験が必要とされるので、不安定な雇用環境の下では、適切な人材の確保・育成は困難。 ・美術館の業務経験のある人材は貴重であり、指定管理制度を導入した場合も、当面は既存職員の活用を考えることになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入は、適切な人材の確保・育成の可能性を踏まえて考えるべき。 ・既存職員を活用するためには、現在の労働条件を大きく変えて士気低下を招くような事態は避けるべき。
<p>⑤収益増加等に結び付かない事業、業務、仕組み等が軽視、休廃止等される恐れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の収益増加等が優先され、それに結び付かない対応は段々行われなくなる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書等で収益以外の管理目標等を適切に設定し、美術館の本来機能や必要事業の着実な実施を（ディス）インセンティブ等により担保。

メリット・デメリット		対応
⑥収益確保のため入館料等が上昇し、利用が抑制される恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は博物館法第23条に基づき入館料等は低額に止めているが、収益確保のため指定管理者がその額を引き上げ、結果、利用者が減少する恐れがある。 ・しかし余り低額に抑制すると、指定管理者が主体的に経営改善を図る意欲を損なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制とする場合でも、条例の料金規定や料金の承認手続きにより過度の上昇を抑制 ・指定管理者の創意工夫を引き出しつつ、多くの利用を促進し得る適切な水準維持に留意。
⑦学校との関係希薄化により教育的利用が低迷 [全部指定]	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者たる民間企業の職員が学芸部門の業務を行う場合、県職員が行う場合より学校との関係は希薄となり、当該学校の教育課程での利用その他の児童生徒の利用が減少する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は既存職員を活用すること等により、学校との連携が損なわれないようにする。
⑧県職員と指定管理者の職員が混在するため、組織的な機能不全、業務混乱が発生する恐れ [一部指定]	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の運営組織に県職員と指定管理者の職員が配置されるので、権限と責任の所在、指揮命令系統が不明確となり、齟齬や混乱が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書で権限と責任の所在を明確化するとともに、双方が現場への権限委任を拡大し、迅速・円滑な意思疎通、連絡調整、判断決定ができるようにする。
⑨県内に適切な指定管理の受け手が無い恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内には、県立美術館に準ずる規模・性質の施設の運営実績のある民間企業はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産業振興条例に基づき、県内に支店、営業所等を有する企業や、規模は近いが多少異質な施設の運営実績のある企業からも公募。

(3) 方向性

上記を踏まえ、新しい美術館を指定管理者に運営させることについては、更に検討することとするが、今後の検討は、美術館の管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる方向で進めるものとする。

4 整備手法

厳しい財政状況の中で効率的・効果的な公共施設づくりを進めるためには、その整備等にも民間の資金、技術等を活用することが重要なことから、本県でも平成28年3月に「鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針」(資料9)が決定され、従来型

手法(県直営)に優先してPFI等の事業手法の活用を検討することとされた。そこでPFI手法の導入についても、内閣府の「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」を参考に、簡易な方法による定量評価及び定性評価を行ってみた。

(1) 定量評価【表11】

	従来型手法の費用等 (PSC) (公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法)	採用手法の費用等 (候補となるPPP/PFI手法)
整備等(運営等を除く。)費用	89.0億円	80.1億円
〈算出根拠〉	建設費85億円及び設計(基本・実施)及び工事監理委託料4億円	従来型手法より10%削減の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
運営等費用	77.8億円	70.0億円
〈算出根拠〉	389百万円/年(第5回検討委員会資料より)	従来型手法より10%削減の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
利用料金収入	5.6億円	6.2億円
〈算出根拠〉	28百万円/年(第5回検討委員会資料より)	従来型手法より10%増加の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
資金調達費用	9.5億円	16.0億円
〈算出根拠〉	89億円(整備等費用)×75%(起債充当率)×起債利率1.3%・償還期間20年の元利均等償還	公共が自ら資金調達した場合の利率に0.5%ポイントを上乘せ
調査等費用	—	0.25億円
〈算出根拠〉		導入可能性調査の費用及びその後の業務委託の費用
税金	—	0.03億円
〈算出根拠〉		各年度の損益に法人実効税率32.11%を乗じて算出
税引き後損益	—	0.06億円
〈算出根拠〉		EIRR(資本金に対する配当等の利回り)が5%確保されることを想定
合計	170.7億円	160.3億円
合計(現在価値)	136.9億円	123.8億円
財政支出削減率		VFMは13.1億円 9.5%
その他(前提条件等)	事業期間20年間 割引率2.6%	

なお上記の評価は、建築費については70～100億円という想定に基づいた約85億円という試算額、運営費については年間20万人の利用を確保するための4億円近い想定額を前提としている。建築費を10億円ほど圧縮したり、運営費を3億円余りに抑制したりすれば、当然その分VFMは低下するが、それでも尚10億円は上回るようである。

(2) 定性評価【表 1 2】

項目	内容
<p>a <u>住民サービスの向上</u></p> <p>民間能力の活用により、多様なニーズに対応した事業実施など、住民サービス向上が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークの活用により、利用者にとって魅力的で多彩な事業展開、接遇改善による施設の魅力向上等が図られ、利用者ニーズに応じた低廉で良質なサービス提供が可能になると期待。
<p>b <u>管理運営の効率化</u></p> <p>民間の業務運営手法を活用した迅速な業務処理により、管理運営の効率化が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設から管理運営まで一括して民間事業者任せのため、各業務毎に発注する場合に比べ、迅速な事務処理による管理運営の効率化を期待。 ・事業の計画段階で予め発生リスクを想定し、その責任分担を公共及び民間事業者の間で明確にすることで、問題発生時の迅速・適切な対応が可能となるので、業務の円滑遂行や安定した事業運営を期待。
<p>c <u>新たな発想の活用</u></p> <p>新たな発想（事業計画）による事業展開、利用促進が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークを活用した事業者の創意工夫等により、年度予算に縛られずに、集客力のある事業を展開したり、広報宣伝を強化することが可能となるので、施設の魅力を向上させて利用を促進し、収益を増加させることも期待。
<p>d <u>施設の目的・機能</u></p> <p>利用者の安心感や信頼性の確保、所有する情報の保護、市町村との連携等を図る観点から見て、施設の目的・機能は十分に達成・発揮されるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初から、公共施設としての目的・機能や官民の役割分担が明確に示されるとともに、その後も、事業の実施状況、提供サービスの水準が厳しくモニタリングされるので、美術館の目的・機能が十分に達成・発揮されると期待。 ・学芸部門の業務には、長期的な視点による継続的・戦略的な対応が必要とされるものが多い。それを管理期間が限られる民間事業者が行うことになると、管理期間中の集客増やコスト削減等を重視する余り継続的・戦略的な対応が疎かとなり、それによって担保される美術館の本来的な目的・機能が十分に達成・発揮できなくなる恐れがある。

<p>e 県の関与の必要性</p> <p>行政機関としての性格が強く、直営で行うべきもの又は施設目的の再検討により県の直接関与を強めるべきものではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の業務は、基本的に公権力の行使に係るものではなく、その意味で行政直営が求められるものではないが、社会教育施設としての公共的使命に鑑み、営利性については抑制すべき面も多い。収益増加等に結び付かない事業、業務、仕組み等が維持されるよう、ある程度の県の関与は必要だが、今より関与を強めるべきということはない。
<p>f 個別の法律による制約</p> <p>個別の法律により管理主体に対する制約が大きいものではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館法上の(登録)博物館であるためには、同法の制約を受けるが、その制約はそれほど厳しいものではない。

(3) 方向性

以上のおおりに、新しい美術館をPFI手法により整備・運営することには一定のメリットが見込まれるものの課題もあることから、より精緻な評価を行い実現可能性等について更に検討する必要がある。

第8章 今後の進め方

今回、検討委員会の中間報告に基づき、鳥取県教育委員会としての県立美術館整備基本構想の中間取りまとめを行った。これは、3頁で述べたように建設場所が未定であるため、それ以外の内容について取りまとめたものであり、建設場所も含む構想の最終取りまとめは、今後そう遅くない時期に行われるであろう検討委員会の最終報告を踏まえて行うものとする。

鳥取県立美術館整備基本構想（中間とりまとめ）

資料編

資料	1	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿	．．．．	1 頁
資料	2	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の開催概要	．．．．	2 頁
資料	3	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会先進施設視察概要	．．．．	22 頁
資料	4	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員名簿	．．．．	42 頁
資料	5	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の開催概要	．．．．	43 頁
資料	6	鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価結果	．．．．	51 頁
資料	7	県民意識調査結果の概要	．．．．	91 頁
資料	8	鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性 調査報告書（要旨）	．．．．	105 頁
資料	9	鳥取県 PPP / PFI 手法活用の優先的検討方針	．．．．	111 頁

資料 1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿

氏 名	役 職 等
はやしだ ひでき 林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、 元国立新美術館長
はんだ まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、元たばこと塩の博物館学芸部長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員
ふくしま のりやす 福嶋 敬恭	彫刻家、京都市立芸術大学名誉教授
こいずみ もとひろ 小泉 元宏	立教大学社会学部准教授
もりぐち まどか 森口 まどか	美術評論家、宝塚大学造形芸術学部准教授
きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	(株) T B S サービス社長、元 T B S 常務取締役
まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長
よこやま かおる 横山 薫	鳥取県 P T A 協議会副会長
きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長
たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株) インタープロス代表取締役
ほんじょう み さ こ 本城 美佐子	鳥取演劇鑑賞会事務局長
たむら しずみ 田村 閑美	鳥取女性中央会会長、倉吉異業種交流プラザ会長
たにもと さとみ 谷本 里美	公募委員
くるま なおき 来間 直樹	公募委員

委員任期：平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 7 月 16 日

：平成 28 年 7 月 17 日～平成 29 年 7 月 15 日

(※松本一夫委員は、平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 7 月 16 日のみ就任)

資料2 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の開催概要

第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について

1 日 時 平成27年7月29日(水) 午後3時から午後5時まで

2 場 所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 会長の選任 林田英樹氏を会長に選任

(2) 主な議題

- ・鳥取県美術館整備基本構想の構成案
- ・鳥取県美術館整備基本構想の検討の進め方

(3) 委員会での主な意見

- ・美術館は、別の場所に独立した建物として整備されることになるが、現施設に残る自然、歴史博物館とは、従来どおり連携を密にして、組織上、管理上は、一体性を維持しつつ運営していくのか。それとも、互いに独立、別個のものとして運営するのかを明確にし、その上で、美術館、現施設それぞれの基本構想を検討するのか。(他県にも、博物館と美術館を別々に設置している例は多いが、なかなか連携がとれていないケースがある。)
- ・県民意識調査のアンケート内容については、委員会の中で議論すべき。
→(事務局)
次回は、基本構想の「コンセプト、役割と機能」部分の原案とともに、アンケート案も提示する。県民意識調査の実施に当たり、次回の委員会で構想案に対する議論が尽くせないようなら、更に委員会の回数を重ねていくようにし、拙速は避けたい。
- ・県外美術館の視察については、完成した建物をただ見るだけでなく、構想段階から完成までどんな市民との議論のプロセスを経て決めていったのか視察で聞くべき。そこが重要なポイントだと思う。

第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

1 日 時 平成27年9月8日(火)午後2時から午後4時まで

2 場 所 仁風閣

3 会議の概要

(1) 主な議題

「コンセプト」、「必要な機能」、県民意識調査の延期、視察先での質問事項

(2) 委員会での主な意見

【設置目的を①に絞り込むことについて】

- ・美術館は、古い重要な文化メディア。結局のところ美術的な「物が集まる倉庫」だと思う。「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」を基礎として、これを世界の中でどう位置付け、発信していくかを考えていく方が良い。
- ・案にある「文化的に豊かな地域を創り上げる」、「県民の創造性を高め地域の文化力を向上させる」といった表現は、芸術に対する県民意識の現状を踏まえ、それにどうアピールしていくかが課題だと考えてのことだと思うが、だからと言って、今回の案に示されたこと全部に取り組もうとすると、持ち堪えられなくなると思う。
- ・質の高い美術をしっかりと収集して市民に見せていく。それ以上は、他の文化施策でカバーするという点でも良いのではないか。藝住祭やアーティスト・イン・レジデンスは既に県として取り組んでおり、そことの連携を図っていく、補完するという整理もできる。この意味でも、美術館にできる役割を整理して考えるべき。
- ・美術館は、魅力ある都市の一部を担う役割もある。美術館ができたのを契機に、街が再生した例も多い。地域消滅が叫ばれる中で美術館ができることは非常に重要な意味を持つ。こうした地域再生ということも視野に入れて検討すべき。
- ・今回の検討は、博物館の現状・課題整理が出発点。博物館に今あるものを引き継いでいくことを大切にしてほしい。このことがコンセプトの1番目ではないか。その次に、県民が納得できるプラスの部分という構成ではないかと思う。
- ・コンセプトは非常に重要な部分。美術館が何に対して何をもって貢献するのかを確認しておくことが重要。多額の税金を投入するのだから、そこを委員会として確認しておかないと県民に説明ができない。

→ (事務局)

① が美術館の基本目的であることはそのとおりだが、文化的な地域づくり、地域再生にも貢献するものであり、それが県民にとってどんな意味があるのか、それを県民のためにどのように役立てるのかといったことが、最終目的として見えてくるようにする必要があると思うので、原案のコンセプトを再構成して次回改めて検討していただく。

【漫画等の取り扱いについて】

- ・美術を次世代に伝える、美術で子ども達を育てるということをもっと強調すべき。
- ・子ども達が創造性を培える場所にすることは重要。子ども達が来易い敷居の低い美術館にすべき。その意味でも、絵画をメインとしながらも、鳥取の特色である漫画、アニメ、映像作品まで枠組みを広げることも考えるべき。漫画は海外への

発信力があり、海外からもオタクが足を運んでくれる。

- ・美術館が漫画に取り組むのは非常な困難を伴う。漫画原稿の収集は著作権の問題が複雑。美術作品の収集とは別の専門性が必要。他県の漫画ミュージアム等は、年々入館者を大きく減らしており、常に何かのイベントをしていないと、来る人がいなくなる。
- ・ポップカルチャーは無視できない。ただ、それに特化するなら別だが、単に美術館に入れ込むだけでは、非常にハードルが高い。

→（事務局）

両論ありもっと議論が必要。次回以降も検討していただく。

【収蔵庫について】

- ・今回美術館を作ることになったのは、博物館の収蔵庫が足りなくなったから。そうした経緯を踏まえれば、美術作品を適切に収集保管できるようにすることが最大の目的ではないか。
- ・収蔵庫不足がネックなら収蔵庫だけを別に作ればいいという話になる。そうではなく、こういう目的でこういうコンセプトで、こういう方向に向かっていく、そんな美術館を作りたいということで、県民に説明していくべき。

→（事務局）

収蔵庫不足など博物館の抱えている問題が美術館整備検討の契機になったことは確かだが、それは美術館整備の目的というより背景なので、次回は構想の背景について整理した資料を追加提出し、それを踏まえて議論して貰うようにする。

【その他】

- ・最近美術の世界でも聴覚（音楽）的要素を取り入れた取組が見られる。視覚による美術だけではなく、聴覚によるものも含め、芸術全般を取り扱う施設を考えてみても良いのでは。

→（事務局）

美術館で音楽コンサートといった話もあるので、音楽に関する取組を否定はしないが、音楽など舞台系の芸術のためには、とりぎん文化会館等の施設がある。美術館で全てに対応する必要はなく、美術館は、やはり視覚による美術を主な対象として考えていきたい。

- ・現代美術について瀬戸内側には多くの施設があるが、山陰は隣県も含めて「現代美術の過疎地」だと感じる。鳥取県に限らずもう少し広い地域的視野で現代美術の施設を考えてみてはどうか。

→（事務局）

現代美術館のある所は、近くに近代美術館等がある。初めて作る場合には、ジェネラルなものから始めるのが普通。そんな中で、現代美術にどう取り組むのが良いかは今後検討。

第3回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

1 日時 平成27年11月2日(月)午後2時から午後4時30分まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

先進施設視察の報告、「コンセプト、必要な機能」、「施設設備と規模」、「立地条件」

(2) 委員会での主な意見

【コンセプト】

- ・納得できる内容で、いいコンセプトだと思うが、この内容を集約した鳥取県らしいキャッチコピーを提示できないか。(例えば、大分県の「出会いと五感のミュージアム」「異ジャンルの交わり」のような。新しく出来る美術館らしい、わくわくする喜びを表すもの、「育つ・伸びる・育む」など分かり易いもの等)
- ・「美術館で何かが変わる」というイメージを入れると面白くなる。「アートで街が目覚める」などはどうか。「アート」は音楽なども含み受容力が広がる。
- ・よくまとまっているが、普遍的過ぎて他所でも使える感じ。「美術館を建てないと鳥取県はダメになる」「消滅の危機にある鳥取県が美術館で蘇る」などインパクトのあるキャッチコピーが必要。現段階で決めるのは困難だと思うが、最終段階までには何か打ち出したい。
- ・地域活性化の新しいあり方として博物館の活用があって、その中で何故美術館を作る必要があるのかをシンプルかつ的確に示せば良いと思う。
- ・新しい美術館が、改修される博物館と車の両輪となって、県下の各博物館、美術館を元気にしていく。全体が元気になれば鳥取県として外にも打って出れる。こうした意味における全県の中核としての役割を入れてはどうか。
- ・箱物としての美術館だけでなく、豊富な本県の文化資産全体を視野に、どのように県民に伝え、一緒に創っていくのか、次世代を担う子ども達の心をどう豊かにするのかといったことを考える中で、美術館の在り方を示していくべき。

→ (事務局)

- ・本日の御意見を踏まえ、本コンセプトを集約する形で、分かり易くインパクトがあって鳥取県らしいキャッチコピーの案を次回提示させていただく。
- ・それとは別に、昨年来の検討を踏まえ、美術館の必要性についての考え方を整理した基本認識の案も次回提示させていただく。(これは当面の出前説明等にも必要だが、それについては会長と相談して作成する原案で対応する。)
- ・色々御意見をいただいたが、コンセプトの基本的な方向性については今回の案に御理解をいただけたと思うので、この後、美術館に必要な機能や施設設備、立地条件等を考える前提としては、本案をベースに検討をお願いしたい。(→委員了解)

【必要な機能】

- ・博物館から美術部門を外に出すことで、博物館と美術館それぞれの機能がアッ

プするのだから、今後は県下の市町村施設の牽引的な役割も担うべき。

- ・子ども達の創造性を育むには、教え込むよりリアル体験で体感させるのが重要。その意味で、子ども達に美術館に来てもらうことが大切で、その適齢期たる小学3年生を対象とする金沢21世紀美術館のような取組を行うべき。教育普及においては、子ども達を重視する方向で考えてほしい。

【施設設備と規模】

- ・「人の交流」を考えれば、ホール、レクチャールームは小さ過ぎると感じる。
- ・ゆとりの時代を迎えており、フリースペースのゆとりも重要。
- ・音楽、演劇などにわたる展開も視野に入れて、施設の内容を検討すべき。
- ・視覚障がい者への対応(携帯式音声解説装置の導入)も念頭に置いてほしい。
- ・常設展示室は、5部門以上必要かもしれない。柔軟に対応できるようにするべき。
- ・展示ケース等もかなり高額となるが、建築工事費の試算に含められないか。
- ・他県の面積、機能、工事費等の一覧が提示できないか。
- ・建築後の運営費(維持管理費、購入費など)も重要。そうしたデータも提示すべき。

→ (事務局)

- ・今回提示した施設設備の規模や工事費は、今後、委員や県民の皆さんに美術館の在り方や必要性等を考えていただくための目安として、様々な仮定の下で一つのモデルを想定して試算等したものであり、それで整備内容を決定するための原案等ではない。(それは、今後計画や設計を固めていく中で、今回の意見も踏まえて決定する。)
- ・こうした目安を踏まえつつ、必要な機能を実現するためには、どんな施設設備が必要(不要)で、その大きさ等が今の案では大き(小)過ぎないか、次回さらに議論していただきたい。
- ・他県では事業費の捉え方が様々で、外構整備費や備品購入費等を個別に把握するのは困難であり、建築工事費でさえ個別の額公表には抵抗がある所もあるが、他県施設との比較表は可能な範囲で作成し、次回提示したい。運営費についても試算する予定であり、次々回あたりには提示したい。

【立地条件】

- ・交通アクセスに関して「空港から近い」とあるが、それだと鳥取市と米子市だけになる。先入観を持たせないためにも削除すべき。
- ・市町村が、既存ホールに県民ギャラリーを併設するような提案をしても良いか。(→よい)
- ・専門委員会で他の委員が候補地を検討されるのは、これまで議論してきた者としては寂しい気もする。アドバイザーとして入って貰うのなら良いが、これまでの議論も踏まえて、本委員会で決める方が無理がないと思う。

→ (事務局)

- ・今回提示した条件案については、本委員会で審議・決定いただきたいと思うが、それに基づく具体的な候補地の評価・選定まで、県内に土地勘等のない県外の方も多い本委員会にお願いするのは無理があるように思う。それについては、条件の各項目について県内の事情に通じた専門家の方をお願いする方が良いと思う。
- ・そうした方に集まっていたいただき、市町村等から推薦していただいた候補地から適

地を選定の上、結果が本委員会に報告されたら、それを踏まえて本委員会で審議していただくといった手順で進めてはどうかと思う。

- ・候補地選定の基本的な枠組み(立地条件)は、本委員会で決定されるし、最終審議も本委員会にお願いするので、本委員会の議論や意向は十分に反映されると考えているが、立地条件自体についても、候補地の選定方法についても、まだ検討が必要なようなので、次回さらに議論していただきたい。

第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年1月29日(金)午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県庁第2庁舎 22会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

基本認識とコンセプトに関するコピー、施設設備、立地条件

(2) 委員会での主な意見

【基本認識等】

- ・美術館のあり方を県民と一緒に考えていくことが大切。「美術館プロジェクトを始めよう」といった謳い文句があって、「街が目覚める～」が副題のような形でどうか。県が基本理念を作るのではなく「一緒に作ってみませんか」という姿勢で打ち出すべき。
- ・計画段階での文言は今後も変えていけばいい。そうした言葉を県民皆で出していけばいい。そうして最終的に残ったものがきちんとした言葉に置き換わればいい。
- ・普段着で街中で子どもも年寄りも皆と一緒に利用するような在り方が良い。「地域が元気になる。住民が元気になる。世界中から来てくれる。そして感動して帰る。」そんな場所となるべきだ。
- ・「子ども」、「教育」が鳥取の鍵になる言葉の中でも一番大切。人を育てる場所としての役割を担うということが重要。街と一体化して、そこにいることが心地よい場所となるべき。
- ・県民がそこで学べる、学びを深められることを一番に挙げるべきである。2番目が県外の人に来て楽しむ、観光経路の中にあること。
- ・基本認識の内容には基本的に賛成。あえて言えば、鳥取らしさ、独自性を何かの形で表現することが残された課題である。

→ (事務局)

基本認識について、「鳥取らしさ」を打ち出すといった趣旨を付加する修正を加える。また、「県民と連携した理念づくり」を進めることを明記する。

謳い文句については、次回改めて議論していただく。

【施設設備】

- ・全体経費の関係で必要な施設設備のどれかを削除しなければならなくなるのがよくあるが、必要な中核機能はきちんと作るべき。
- ・修復室、撮影室などはよく小さくしましようとなるが、県内には自前で対応できない施設も多い。県内の他施設を支援するための必要性なども考慮すべき。
- ・最低限必要なコアな部分と他施設との連携で補える部分は分けて考えるべき。展示機能については、古民家の活用や民間への貸出しで対応し、県民と一緒に企画展を開催することを考えてもいいと思う。

【立地条件】

- ・県民にとって何が公平なのかきちんと整理すべき。
- ・美術館の館外活動、機能分散等も含めて全県で考えていくことが必要。どこに建

設しても美術館の活動は全県を意識しながら運営すべき。

- ・建設の前提は中核施設1箇所のみと思われるが、機能の分散についても考えてみてはどうか。

→(事務局)

市町村立施設との機能分担も想定している。

- ・各条件では、現状だけでなく将来的な計画や見込みも含め、広い視野で考えるべき。
- ・点数評価がないと合議制だけでは評価が難しいのではないか。

→(事務局)

専門委員の考え方にもよるが、点数で切ってしまうのではなく、多角的な議論により様々な意見を集約して合意形成する方向で進めてほしいと考えている。

第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年3月28日(月)午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県庁第2庁舎 22会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

運営費等、運営手法、整備手法

(2) 委員会での主な意見

【運営費等について】

- ・これまでの議論を踏まえて、色々と新しい企画、子ども達のための活動等が事業計画に盛り込まれており、美術館への期待が高まる内容になっている。
- ・鳥根県芸術文化センター「グラントワ」はボランティアで支えられていると聞く。事業計画にはボランティアスタッフの話があるが、そうした取組は積極的に推進すべき。
- ・建物が大きくなっただけで多く展示ができて、多くの入館者が来てくれる訳ではない。今とどのように変わるのか分かるようにして、だからこれ位増えるという計画にすべき。

→(事務局)

常設展示室をジャンル別とし、そこで前田寛治、辻晋堂等の代表作品を常設展示することで、それらのファンを全国から引き付けることができると思う。国内外の著名作家の企画展、集客力のあるポップカルチャーの企画展等を数多く開催すること、従来行っていなかったようなタイプの講座やイベントを行うこと、独立した美術館の整備による掘り起こし効果等を見込んでこのような入館者目標としている。

- ・本県ゆかりの作家について、ジャンル別の常設展示室での展示と企画展での紹介の両方を想定しているが、それぞれに相乗効果があるような内容とすべき。
- ・盛りだくさんの事業計画だが、それに比べて職員数が少ない。内容のある事業を続けていくためには、そうした事業を構築・実行する職員が必要。
- ・調査研究費についても、一見それなりの額が計上されているようだが、9人の職員を想定した金額としては決して潤沢ではない。美術館として必要なコアな部分については、しっかり見積もっておくべき。
- ・運営費の試算で一般財源の支出が約1.2億円増加するとされているが、県民の理解は得られるのか。
- ・収支のバランスをとることが重要。収入が減少しても美術館のクオリティを確保できるよう、ある程度の一般財源は確保する必要がある。

→(事務局)

今回提示したのは、県民の皆さんに毎年これ位運営費がかかるということも念頭において美術館整備の是非を考えてもらうための1つのモデルであり、実際にそのようにするという実施プランではないので、そうした点も含めて、今後改めて出前説明会等を行い、そこでの意見も踏まえて、どの程度増減等すべき

か検討したい。

- ・賛助会員、寄附などを積極的に受け入れることや、美術館を異質な会議やイベントの会場として活用してもらうこと等も、これからは重要になると思うが、施設の性質上あるいは制度上そうした対応が中々出来ないという話もよく聞く。財源確保上重要なことなので、柔軟な対応ができるようにすべき。

【運営手法・整備手法について】

- ・指定管理についての検討方向については、概ねこの方向で県民の皆さんの意見等も聞いてみてほしい。（会長）

→(事務局)

整備手法については、説明されたように全庁的なPFI検討の対象事業となるので、次回は、その検討状況を踏まえて、基本構想での方向付けを議論していただきたい。

第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年4月25日(月)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 会議の概要

(1) 主な議題

鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の概要、PFI手法等

(2) 委員会での主な意見

【美術館建設候補地の評価について】

- ・コンセプトがあつての土地選び。砂丘は景観がいいと評価されているが、景色がいいから観光で人が来るとかということではなくて、企画力が重要。
- ・土地だけの評価は難しい。全体のコンセプトが分からないから決めにくいのではないか。

→(事務局)

地元市町村と一緒にあって、地域づくりにも貢献できるように設置運営されるものとすべく、市町村から推薦された候補地について評価して貰っているが、その際、専門委員には美術館の整備構想・コンセプトを説明し、それに基づいて必要とされる機能・規模、そして立地条件等を踏まえて検討して貰うようお願いしている。

- ・子供を呼んでワークショップするとか、そういうことを楽しみにする人もいる。そのように美術館で行う活動を具体的に説明すると県民に理解されるのではないか。

→(事務局)

これまで住民説明会等でコンセプト等についても説明してきたが、理解が不十分との報道もあり、県民には十分に伝わっていなかったのかもしれない。事業計画等を示して美術館の具体的な在り方を説明すれば、中身について理解も進むと思う。

また、市町村からも1次評価に対する意見を聞いており、場所の議論も慎重に行つて貰う予定。並行して作業を進めれば、中身を踏まえた議論が進むと期待。

【整備手法(PFI)について】

- ・神奈川県立美術館では、葉山館を建てる際に全国で初めてPFI方式を導入したが、手続きが大変で直営の場合よりも時間が必要になり準備期間が延び、書類の手間も増えた。
- ・美術館はセキュリティ、防災、空調など特殊な要素が絡み、民間事業者はそこまですなければならぬのかと言われる。BOTなので所有権が県に移るのにあと17年かかる。その間にメンテ上の問題が出たとき、当初の要求水準ではカバーしきれなくなる。

【今後の進め方について】

- ・中身の議論がされていないという意見があるが、この委員会でもコンセプト等しっかり議論してきたと思っている。ただ、綺麗にまとまっていてガツンと響くも

のがないのかもしれない。

- ・フォーラムや意識調査では、美術館がなぜ必要なのかから始めるべき。美術館ができることで、住民意識や子供の育ちがどう変わるか、如何に県民がハッピーになるかを示すべき。
- ・県民フォーラムについては、作家が参加して意見を言うようにしてはどうか。知見のある人に可能性を提案してもらう場にするのもいい。
- ・新しい美術館といっても、既存の博物館の美術部門が分離独立するのだから、コアはある。そこから発展して、美術館はどうあるべきかというように、もともとの美術部門の実績啓発も併せて行う必要がある。

→(事務局)

提案したのは素案。パネラーの構成、基調講演の内容、会場との意見交換など、いろいろな方法を考えてみたい。

【特色づくりについて】

- ・アートセンターというかコアセンターを作り、それ以外に古民家等も活用してサテライト施設も設けるといったことも議論すべき。掲げてある機能全部を美術館が持たなくていい。収蔵と常設展示はコアセンター、企画展示や教育普及は別の場所とといったことも考えるべき。
- ・美術館が分散してしまうと興味があるところしか行かなくなる。1か所で勉強ができて発見できるのが良い。古民家等を企画展示会場として利用すればよい。事業計画に位置付けてはどうか。
- ・自分もサテライト的な展開は必要と思うが、それは施設の在り方というよりは事業の仕掛け（ソフト）の方で考えていた。
- ・サテライト的な施設は市町村が考えても良いのではないか。県としては1つの中核施設を構えて、市町村に波及させる形でいくべき。
- ・神奈川県では増設に次ぐ増設で美術館を拡大したが、運営組織を拡大分化させることは、人件費増を嫌って行わなかった。コアとサテライトに機能を分散するなら、それぞれに組織も貼り付けないと機能しなくなるが、それは難しい。
- ・美術館は時代とともに発展していく。分化していけばいいが、今から分化を織り込むのは困難。最初は独立細胞としてしっかりしたものを作るべき。最初から複数とすると、議論が収束するのは難しい。
- ・今計画されている事業が全部美術館でやれるのか。芸住祭などのように他の文化行政部門で対応する部分もあるのではないか。役割分担をどうするかは検討の余地があると思う。

→(事務局)

皆さんの意見を聞いていても、多くの方は新しい美術館に対し、従来の機能がある程度備えたものというイメージを持っておられると思う。そんな中で美術館の機能をコアとサテライトに分けて立地させるような在り方まで幅を広げて提示すると、県民の理解を妨げる結果になりかねない。

従って、そのような在り方も考えられることは付記するに止め、事業計画の中でソフト面の展開としてそのようなことも盛り込む方向で考えたい。また、文化行政の中での位置付けや役割分担については、別途改めて考えてみたい。

第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年6月27日(月)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 会議の概要

(1) 主な議題

建築費、運営費等の見直し、これまでの検討内容と特色づくり、鳥取県立美術館建設候補地の評価等

(2) 委員会での主な意見

【建築費、運営費等の見直しについて】

- ・市町村施設と連携するのは良いが、県民ギャラリーは、近隣の市町村施設ではなく、県民が一体化できるものとして県立美術館の中にあってほしい。
- ・美術館の幾つかのスペースを、その機能は隣接市町村施設との連携で対応するとして削除しているが、それらを隣接施設で完全に補完するのは無理。そうしたスペースを小さくても館内に確保した上で、足りない場合に隣接施設に協力してもらう方が良い。規模を圧縮するにしても、特定のスペースを完全に無くすのではなく、全てを少しずつダウンサイジングする方が、美術館の自主性・独立性を確保する上で好ましい。

→(事務局)

隣接施設との連携の仕方等は候補地により異なる。今後、候補地毎に連携の仕方やそれによる削減可能額を具体的に示すので、それを見た上で考えていただきたい。ただ、全てを少しずつ削るという方法も当然考えられるので、規模削減の内訳は余り固定せずに県民の意見を聞いてみたい。その場合でも、金額的にはいくら削減するか示さねばならないが、これについては、今回提示した削減額と同程度(約2割)ということで良いか。(⇒異論なし)

- ・建築費等が高いと言われるのも、美術館の必要性が十分認識されていないからだと思う。文化観光的な面での必要性を説明し、経済効果があることも示せば、経費を圧縮しなくても理解は得られると思う。

→(事務局)

必要性が理解されるよう努めているが中々浸透しない中では、何らかの圧縮案も示さないと議論が進まない。経済効果は既に説明しており、美術館は本来人づくりのための社会教育施設だとの意見もある中、観光面の意義を強調するだけでは足りないと思う。

いずれにしても、以前お示した金額は必要十分な機能を備える前提での試算であり、それを大きく崩さない前提で変更することは可能。今回見直した金額で以前の金額を置き換えてしまうのではなく、両方の金額を前提の異なる二つの案として提示し、県民の意見を聞いた上で御判断いただきたい。

- ・入館者20万人という目標の達成は大変だと思うが、だからといって半減させてしまうと、美術館への希望や夢、意気込みもしぼんでしまう。

【これまでの検討内容と特色づくりについて】

- ・県の文化政策の中での美術館の位置付けを明確にし、芸住祭との連携と役割分担、それを通じたサテライト機能の強化等にも触れてほしい。

→(事務局)

記述を修正する。

- ・どういう美術館にしたいのか、特色や個性をもっと明確に打ち出すべき。鳥取県の魅力を生かして対外的にアピールできる美術館とすべき。社会教育と文化観光の2本柱で。
- ・県民主体の美術館を目指すということをもっと強調すべき。(美術館のインパクトで)県民一人ひとりの在り様が変わり、地域が変わっていく。それこそが人づくり。
- ・特色づくりについての議論が不十分。もっと検討すべき。
- ・コンセプトについては、既にかなり議論を重ね、方向性は出ている。これ以上議論しても、新たな話は余り出ないのではないか。

→(事務局)

確かに基本的な方向性は大体固まっているが、特色づくりという面でもう一工夫したいという思いが、皆さんの間にずっとあったのも感じている。これについては、近い内にもう一度委員会を開催して議論したい。(会長)

【鳥取県立美術館建設候補地の評価について】

- ・本委員会では、専門委員会の評価基準にこだわらず、経営的視点や鳥取県の特性、教育的効果等を踏まえて新たな指標(評価基準)を導入し、適地を考えていけば良いのか。

→(事務局)

本委員会で議論・決定された立地条件の枠内で、多少異なる視点でとか、重点の置き方を変えてとかは構わないが、全く異なる条件・基準に則って検討されるのは困る。経営的視点等も、あくまで集客性など立地条件との関連の中で考えてほしい。

- ・本委員会として、場所の議論を1回で終えることができるのか。2回位議論すべきでは。

→(事務局)

期限がある訳では無いので、1回でまとまらないようなら、もう1回お願いすることになると思う。

第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年8月30日(火)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

委員会の運営、特色づくり、建築費の見直しについて

(2) 委員会での主な意見

【特色づくりについて】

- ・博物館条例で「文化の発展に寄与する」とあるほどなので、文化の発展・創造についても必要な機能の柱として追加すべき。
- ・その趣旨は必要性の所でもかなり記述してある。文化の発展に寄与するのは美術館の基本であり、活動全般に通じること。個別に特記する必要はない。
⇒機能に柱立てしても具体的なハードやソフトの対応が付いてこないのも、そこまではしない方がよいと思うが、基本的な事なので、そうした趣旨・表現を随所に追加したい。
- ・美術館で経済的に街が潤うとか活性化するということもあるが、一番大事なのは「心」。心を育む、心を支えるとか、ストレスオフ、豊かな気持ちになれるというのが特色になる。
- ・自分は失恋した時など美術館に行って気持ちが晴れる感覚があった。美術館が映画館のような中高生のデート場所になればと思う。
- ・子どもの教育に力点を置くべき。地域に根差し地域と繋がって運営される施設であるべき。そんな意味で「県民立」の「できてから自分たちが育てる」美術館たることを強調したい。
- ・子ども達が自分でも種を蒔き自分の心を育てる畑となる美術館。「新しい過去、懐かしい未来」を探しに行くような柔らかい理念で表される「時空」。
- ・アートで自分の地域を良くしたいと頑張る県民の気持ちを後押しする美術館であるべき。
- ・県民が人間性を育み新たな文化を創造できるよう、様々な文化活動を展開することのできる、収集展示だけに偏らない多様性のある空間とすべき。色々な人と出会い、コミュニケーションを誘発する「広場」。
- ・芸術を「与える」のではなく、県民が「私の美術館」として見ることができ、美術が好きでない人も美術を好きになるような美術館になればいい。
⇒これらの意見を整理してコンセプトに盛り込む。
- ・(近世以前の美術作品は美術品として美術館が保管すべきか、歴史資料として博物館に残すべきかということについては、美術館で保管することとしている近世絵画だけでなく) 仏教美術等も美術館で保管の方が良い。近現代の彫刻作品と中世の仏像とを並べるのは普通なら違和感があるかもしれないが、新しい展示の可能性を試みるとか、資料の価値を的確に評価するという面で、そう思う。
- ・そういったことは、専門人材の配置状況や施設の保管環境から考えるべきこと。
⇒(仏教美術等も含め、基本的には全てを美術館で保管する方向で考えたい。)

【建築費等の見直しについて】

- ・鳥取市は県立美術館内に市費でギャラリーを合築整備されるようだが、候補地選定に当たり、その点は評価すべき点ということになるのか？

⇒「できるだけ安価で建設可能」という条件がある以上、当然その点は評価されるべき。

例えば鳥取市役所跡地については、土壌のヒ素処理に費用がかかるというデメリットもある。推薦に当たってそうしたデメリットも提示されマイナス評価されている以上、メリットになる提案も公平にプラス評価すべきと思う。候補地の絞り込みについて検討される際には、こうした点を取りまとめた資料を提示させていただく。

- ・建築費の圧縮案について、本委員会としては何を承認したのか説明すべき。美術館に必要な機能を積み上げて施設規模が算定されており、当初はそれを本委員会で承認し（、その結果、建築費は自動的に算定され）ている。議会等でトータルの建築費総額の圧縮が求められているのなら、（規模を減らさなくても）PFIを採用することで削減は可能。それらが一緒くたに提示されているのに違和感がある。
- ・我々は、基本的には当初案が望ましいと考えており、圧縮の仕方については各委員で色々意見もある。圧縮案について、委員会としてはどこまで検討・判断すべきなのか。
- ・議論も不十分なままで、委員会としてこの案が良いとは言えない。

⇒皆さんが必要な機能を十分備えた施設とするためには当初案による整備が望ましいと考えられていることは承知しているが、県議会の財政面への懸念は、PFIによる費用削減の可能性を含めて説明しても尚強かったので、この程度までなら圧縮しても必要な機能が大きく損なわれることはない、本委員会としても判断できる圧縮案をまとめていただきたいと考えて、前回圧縮案を提示させていただいた。

今回はそれについて色々と意見をいただき、結果として内訳なしの2割削減ということになったと思うが、やはりそれでは説得力に欠けるので、今回改めて圧縮案の見直し案を提示させていただいた。しかし、本日は時間がなくなってこれ以上議論することはできないので、この後皆さんに検討していただく予定だった県民意識調査の調査票の案も含めて、後日改めて委員会を開催し、検討していただくこととしたい。

（傍聴者との意見交換）

- ・県民ギャラリーについて、鳥取市は実質的には市民ギャラリーとなるので市費で県立美術館内に合築整備するということのようなようだが、そもそも、そのような利用の仕方にならざるを得ない所に県民ギャラリーを整備するは変。全県民が利用できる所に整備すべき。

⇒県内のどの地域にも、そこに直ぐには行けない県内の他の地域というのは存在するので、当然程度の差はあるが、県民ギャラリーが実質的に市町村民ギャラリーになりかねないという問題が全くない地域はないと考えている。

第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日時 平成28年9月30日(金)午後1時から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

施設設備・建築費の見直し、美術館の整備検討に関する意識調査(案)、特色づくりについて

(2) 委員会での主な意見

【施設設備・建築費の見直し】

- ・「基本案」と「圧縮案」を両方基本構想に載せると、圧縮案がベースになる恐れがある。圧縮案は参考までに事務局で保持するに止め、構想に入れるのは基本案だけにすべき。
 - ・基本案は必要な機能を実現するための最低限のものと理解しているが、圧縮案が本当に「機能を損なわない」なら、実は基本案には贅肉が付いていたということになる。
 - ・建築設計で施主の(機能面の)注文に基づく積算が予算を上回ると、何かを我慢して貰う。機能を全く損なわないのは無理。多少は機能を損なうことを明記すべき。
 - ・(一見機能を損なわない様に見える)収蔵庫の2階化にも、上層への搬入に労力や設備が必要になる等デメリットがある。また、結果として県民が利用する諸室の面積だけが削減されているのも問題。
 - ・各室の削減面積を提示し、それを基本案と対比する形で施設規模の圧縮案を示すのではなく、削減に向けて考えられる対応内容を記述するに止めてはどうか。
- (事務局)経費圧縮について具体的に検討した結果を基本構想に盛り込まないと、県民の理解が得られない恐れがある。個別の部屋の面積を示すのは基本案のみとし、どうしても削減が必要な時に考えられる対応を補足的に注記し、そうした努力により建築費が少なくとも10億円程度は「圧縮」できることを示す形(建築費は70～100億円(基本案)が60～90億円に圧縮される形)ではいかがか。(→異論なし)
- ・県民ギャラリーについて、面積を「0」にすると作らないように見えるので記載方法を再検討すべき。
- 県民ギャラリーに係る経費圧縮については、面積はそのままとして圧縮額(=合築整備に伴う地元負担額)のみを示す方法もあるが、地元負担の範囲が不明確な段階でそのような形とするのは避けた。ただ、候補地評価に係る不確定事項を調査する際には、その点も確認が必要な状況となったので、面積を「0」にしない表記方法を検討する。

《美術館の整備検討に関する意識調査(案)》

- ・博物館から美術を出すことに関する質問(問6)は、今さら遡り過ぎではないか。
- ・必要性に関する質問(問7)が分かり難いという議会や知事の指摘は尤もだ。必要かどうかはつきり聞くべき。
- ・その場合でもイエス・ノーの2択は極端なので、「こうすれば整備に賛成」とか「多少は必要と思う」とか中間的な選択肢も幾つか用意すべき。
- ・問7の前に博物館や美術館に関する質問(博物館に行ったことがあるか、博物館の収蔵

庫等が深刻な状況にあることや、美術館の新設が検討されていることを知っていたか等)を追加し、その上で美術館の必要性を聞くようにしてはどうか。

→今回の議会では、検討の前提に関わるような御意見も色々と頂戴しており、教育委員会としては、これに対する県民の考えを改めてお聞きしておく必要があると考えているので、問6は追加させてほしい。問7については、基本構想の内容についての質問(問8と問9)の後で、そのような内容の美術館を整備する必要があるかどうか、「多少は必要と思う」など中間的な選択肢も2～3提示してお聞きする形でどうか。この場合、博物館に行ったことがあるか、博物館の問題状況や美術館の新設検討について知っていたか等の質問を、調査票の前の方に設定することとしたい。(→異論なし)

・最後に自由記載欄を設けて色々な意見を聞くようにすべき。

→そのようにさせていただく。なお、県議会では今後もアンケートについて色々意見が出ると思う。それらにも可能な範囲で柔軟に対応したいので、本日の議論の趣旨に反しない範囲での調査票の修正については、会長にご一任いただきたい。

《特色づくり》

・本日提示された案には、これまでの議論が良く取りまとめであるが、非常に長い文章で分かり難い面もある。箇条書き等で分かり易く整理してほしい。

→またもや時間がなくなってきたので、皆さんから具体的な修正案等を後で事務局に送ってほしい。それを反映した修正案を次回の委員会に提示させていただく。

《会場からの意見》

・自町が推薦した候補地が構想に如何に適合しているか説明したいので、その機会を設けてほしい。

→不公平にならないよう他の推薦団体にも聞いた上でのことにしたいが、委員の皆さんも了解のようなので、現地を視察して貰う際に機会を設けるようにしたい。

・前回の委員会では、誘致条件の提案合戦を煽ることになるので、当初推薦の時に提案のあった条件以外は候補地評価で参酌しないとのことだったが、先ほどの説明だとそうはならないように聞いたが。

→不確定事項を明確化すべく推薦市町と調整する過程では、どうしても追加的な要素が色々出てくると予想されるが、それらを全て排除しては不確定事項が確定できず、さりとて認めたり認めなかったりでは公平性が保てないので、事後提案も全て受け入れることとせざるを得なくなり、前回の方針を変更したものの。

第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

1 日 時 平成28年11月4日(金)午後1時から午後4時まで

2 場 所 鳥取県立図書館 研修室

3 会議の概要

(1) 議 題 基本構想の中間報告、建設候補地の評価資料について

(2) 委員会での主な意見

《第1部(13時から県立図書館大研修室で開催→基本構想の中間報告について検討)》

意見集約が未了だった特色づくり、建築費等の圧縮案の取扱いについて確認していただき、県民意識調査の結果、回答者の約7割前後から、これまで議論されてきた基本構想の内容は(おおむね)適切であり、(どちらかといえば)整備を進めるべきだという意向が表明されたことを受けて、案文に若干の修正(下記のとおり)を施して中間報告を取りまとめることが承認され、これを11/7に林田会長が山本教育長に報告することとされた。

《新しい美術館の在り方》

1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

《第2部(14時から県立図書館大研修室で開催→建設候補地の評価資料について候補地評価等専門委員も交えて検討)》

この資料は候補地に関する県民意識調査の添付資料のベースともなるので、これから更に調整・精査した上で、次回の委員会で改めて検討していただく前提で議論をお願いしたところ、次の様な意見があった。

- ・建設場所を県民アンケートで決めるのは妥当か。資料でいくら客観的に説明しても、西部の人は中部地域を応援するだろうから中部地域が有利になる。
- ・そもそもアンケートなどする必要があるのか。専門委員会での議論で結果は出ているのではないか。

→(事務局)人口的には東部の方が多い(し、西部の人は関心が少ないので積極的な意思表示をされないかも知れない)ので、中部が有利とは限らない。県民の関心がこれだけ高いのに、(特定の地域への有利・不利を理由に)アンケートで県民の意見を聞くこともなく決定するのは難しい。

専門委員は、美術館の建設場所としての適性が一定レベル以上ある候補地を4カ所選定されたが、(それらの間に皆さんが一致して1カ所に絞り込めるほどの差は付けられなかったものと思料。)その中から1カ所を選ぶとなると、アンケート等で県民の意向を把握した上でなければ、検討委員会としても判断に困られるのではないかと思う。

- ・アンケート結果はどのように取り扱うのか。

→検討委員会でその結果を踏まえて議論し、1箇所に絞り込むことになる。その際、アンケート結果をどこまで反映するかは皆さんのお考え次第だが、県民の意向はできる限り尊重されるべきものと考えている。

- ・候補地の意識調査は先の意識調査とは別の人が対象になるので、博物館の美術部門を独立させる経緯や美術館整備基本構想の内容をよく説明した上で回答してもらうようにすべき。

→先の調査と同様に、これまでの経緯を十分説明した上で質問に入るようにするとともに、基本構想のパンフレットを添付する。

- ・専門委員会では4箇所に絞ったが、検討委員会から見てその中にふさわしくないものがあるということなら、アンケート調査をする前に2箇所くらいに絞り込んでもらっても良いが。

→検討委員の中にはまだ4箇所を見ていない方もいるので、今絞り込むのは困難。

- ・候補地ごとの基本的なあり方として「多くの観光客が見込める」とあり太字で強調されているが、観光施設的な在り方は基本構想のメインではなかったはず。主観的な表現でもあり、客観的な数値データ等で比較するに止めて、こうした記述は削除すべき。

- ・多くの人に利用してもらおうといのであれば観光集客は重要であり、削除すべきではない。

→基本構想では県民のための社会教育施設としての在り方を重視しているが、観光客の利用を排除してはいない。いずれの候補地もそれなりの県民利用は見込めるので、その限りで構想の枠内にはあるが、若干位相が異なる点を特徴として強調したもの。数値を並べただけでは、それが候補地としての適否にどう結び付くのか県民に分からない。多少主観的でも説明的な記述は必要だと思う。

- ・意識調査で候補地の適否を聞く前に、基本構想に沿った美術館の建設場所に求められる条件について聞くべきではないか。県民がそれについてどう考えているか分かれば、今後検討委員会で候補地絞り込みについて議論する際にも参考になる。

→基本構想に示した立地条件の中で何が一番重要と考えるかという質問を設けることも検討したい。きちんと考えた上で回答してもらうのにも役立つと思う。

- ・評価専門委員と検討委員会委員とはこれまで議論してきた視点が異なるので、急に合同会議で候補地を絞り込む議論をしても結論を出すのは難しい。

→(会長)各市町から候補地の推薦があり、それについての専門委員の評価をベースに検討委員会で検討している。そのような前提で、検討委員会の議論が専門委員の評価を逸脱しないよう、あるいは県民への意見の聞き方がフェアになるよう御協力いただきたい。

資料3 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会先進施設視察概要

〔岩手県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月17日(木) 午後2時50分～5時30分ころ
- 2 対応者 高橋副館長、大野学芸普及課長、佐々木総務課長
- 3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・盛岡駅からタクシーで約10分
- ・敷地面積 21,157 m²・建築面積 10,061 m²・延床面積 13,000 m²

(1) 開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→建設場所について、自治体間の綱引きがあったようなことは聞いていない。また、県民からの意見聴取ということも大々的にはしていない。(岩手県美は) 駅近くではないが、新たに開発されるエリアに決定。人の集まりやすいところや駅に近いというのがポイント。

(2) 館のミッション、理念策定までの手順について

→基本計画の策定は県が作成(コンサルの手は入らず)。

(3) 収集、展示方針について

→近現代の「岩手ゆかり」の作家の作品を重点的に収集。(明治以前の作品は博物館へ)
→6回の企画展を行う。(企画展は、バランスを重視し、バラエティに富んだテーマで開催。)

(4) 調査研究活動の特徴について

→展示事業が多い中、人員の制約もあり、調査研究を十分にできていないが、講座等を定期的に開催し、蓄積した調査成果等の発表を行っている。研究紀要は発行できていない。

(5) 教育普及活動の特徴について

→展示関連の講座やワークショップをはじめ、親子向け創作体験やアートシネマ等を実施。ホール、アートスペース、スタジオ、屋外スペース、ライブラリー等が敷設され、グランドギャラリーでは年回10回程度のコンサート事業を開催している。

(6) コレクション展(常設展示)のあり方、構成について

→中心作家である萬鐵五郎、松本竣介、舟越保武の3作家については、それぞれ独立したまとまりとして体系的な常設展示を行う。常設展示は、年間4回の展示替えを行う。

(7) 将来的な資料点数増大への対応について

→収蔵庫に余裕があるため考えていない。

(8) 地域との連携について

→地元マスコミと実行委員会方式の企画展の開催。その他、ボランティアによる作品解説や“友の会”や近隣施設との“ミュージアムネットワーク”の参画、「美術館まつり」の開催など、地域住民と連携した取り組みを実施。

(9) 運営体制（運営手法、組織体制）について

→学芸業務については、県から公益財団法人岩手県文振興事業団が受託し、職員を派遣。学芸業務以外は指定管理。館長は非常勤で、週1回程度の当庁。

(10) 館内の施設案内

→24時間空調（設備の担当者が24時間在住、警備も24時間体制）

【所感等】

バックヤードは充実した機能と広さを備えており、使い勝手が良いつくりであった。窓から公園も見えるロケーションにあるグランドギャラリーは、コンクリートの壁と花崗岩の床面で構成され、オーソドックスな建築ではあるが、整然とした美しさのある印象を受けた。



収蔵庫前室



搬出入用エレベーター庫
(天井高は3.5m、最大積載量3t)

〔青森県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月18日（金） 午前9時00分～10時20分ころ
- 2 対応者 池田美術企画課長、奥脇学芸員
- 3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・新青森駅から車で10分、青森駅から車で20分、三内丸山遺跡と一体として整備。
- ・敷地面積129,536㎡・建築面積7,228㎡・延床面積21,133㎡
(全館をくまなく廻るだけでも2時間程度はかかる施設)

(1) 開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→棟方志功をはじめ多くの文化人を輩出している青森県内では、早くから美術館建設の話が持ち上がっており、1990年代に美術館構想が立ち上がるころ、当時の知事が「総合芸術パーク」の建設を公約に掲げた。“青森には県立のホールがない”ことが発想の根底にあり、美術だけにとらわれない美術館を建設することがコンセプトとしてあった。1993年に美術作品取得基金をつくり、委員会を作り、調査会社を使ってアンケート調査も行ったようである。

→平成6年の段階で建設場所は今の「ACAC（国際芸術センター青森）」（青森市内）の周辺に決定していたが、知事が代わり一転した。八戸、弘前、青森にそれぞれ芸術文化の拠点施設を建設する方向になったが、弘前は武道館、八戸はスケートリンクとなり、青森エリアに美術館という流れになった。また、三内丸山遺跡が発見され本格的に整備が始まる時期とも重なり、“人類の故郷”としてシンボリックな場所、かつ県民のコンセンサスが得られる場所として現在の場所に決定した。

(2) 館のミッション、理念策定までの手順について

→検討が始まって当初の大島清次氏、酒井忠康氏らが構想を練り、青森の風土を意識した運営コンセプトが設定された。

(3) 収集、展示方針について

→「青森ゆかり」・「近代以降国内外の美術」。シャガールの「アレコ」は「総合芸術パーク」として音楽や演劇とも共鳴し得る象徴的な作品として購入。現在は基金を維持するため作品は購入していない（寄贈のみ）。※基金は企画展の原資としても活用されている。

→ 企画展は年間3回（予算上3回しかできない）。国外の美術、国内の美術、郷土の美術のテーマを目安に行う。

（6）コレクション展（常設展示）のあり方、構成について

→ 小さな部屋が多数あり、一部屋一作家の個展形式の展示が中心。一作家10～20点は作品が並ぶ。

（7）将来的な資料点数増大への対応について

→ 余裕はある。敷地もある（物理的には増築可。）

（8）地域との連携について

→ 他館と連携しての館外事業の実施や、教育系の大学生によるボランティアとして普及事業に関わる程度である。

（9）運営体制（運営手法、組織体制）について

→ 基本的に直営。指定管理に出すのは時期尚早との意見がある。そもそも指定管理制度に美術館はそぐわないと考える。独法化の話題も出ているが、他県の動きを見極めたい。

（11）アーカイヴとしての役割について

→ 郷土の作家についてはある程度集まっているが、研究してまとめていくまでには至っていない。学芸員も現在6名で、この規模では手が回らない。

（12）市民団体等による施設の利用（貸付）状況について

→ コミュニティーホールやギャラリーは、あまり利用されていない。ピクチャーレールがなく使いにくい。市内には、市民美術展示館もある。

【所感等】

モダンな外観に、巨大な展示空間、「あおもり犬」など見どころの多い建築であった。（全館くまなく視察できなかったのが惜しい。）展示室は、小さな部屋が多数あるため、導線は複雑であった。



展示室



キッズルーム

〔十和田市現代美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月18日（金） 11時40分～13時30分ころ
- 2 対応者 藤浩志館長、南條史生森美術館館長（N&A Inc.代表取締役）、秋岡久恵（N&A Inc.専務取締役）
- 3 参加者 谷本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・十和田観光電鉄十和田市駅から徒歩20分
- ・敷地面積4,358㎡・建築面積1,635㎡・延床面積2,078㎡
- ・十和田市現代美術館の訪問日に、指定管理者である企画会社「N&A Inc.（ナンジョウアンドアソシエイツ）」の南條氏、秋岡氏が来館中で、藤館長とともに説明と館内案内をしていただいた。南條氏は同館の立ち上げから関わり、以降館の企画や運営に携わってきた人物である。館内は修学旅行生や観光客（外国人含む）で賑わっており、「国際的に評価されるもの」、「（観光と合わせて）常設で人が呼べる」といった、開館に向けての構想が実現されている様子であった。

（1）開館までの経緯、および県民・市民からの意見聴取とその反応について

→当時の市長から「国内外から人が来る美術館にしたい。どこにでもある平均点的なものではなく、个性的で、新しい場所にしたいので、全ての構想を、専門家である南條氏に任せたい」との話があり、調査企画プロポーザルの公募選定を経て南條氏（ナンジョウアンドアソシエイツ）が基本構想を練り上げることになった。

（2）館のミッション、理念策定までの手順について

→（1）に同じ

（3）収集、展示方針について

→国内外で活躍する20数名の現代アーティストを南條氏が選定し、同館のために制作した新作を設置している。屋外設置作品の数をまだまだ増やしていきたいが、開館後は積極的には話を進められていない。

（4）教育普及活動の特徴について

→「十和田奥入瀬芸術祭（2013）」など、美術館を核として地域全体を巻き込んだアートプロジェクトを展開している。

（5）コレクション展（常設展示）のあり方、構成について

→（3）に同じ

(6) 地域との連携について

→ (5) に加え、館の広報誌などで地域の情報も PR。

(7) 運営体制（運営手法、組織体制）について

→開館当初の館の運営は、市の直営であったが、平成24年4月から指定管理導入。

(8) 館経営の特徴について

→企画展も開催するが、基本的には常設展示を魅力的なものにし、いつでも優れた作品が見られる環境を提案していることが特徴。平成20年の美術館開館以来、計画した年間4万5千人を大幅に上回る毎年14万人～18万人の方が訪れており、平成24年6月には来館者が70万人を突破した。美術館だけではなく、各種アートプログラムにより様々な場所で作品が展示され、まち全体に賑わいが生まれている。



●館入口の「フラワー・ホース」は、美術館のアイコンとしてマスコミへの露出も多い。（視察はできなかったが、館周辺の街中には、パブリックアートが多数配置されている。）

●建物左側壁面は青森県出身の作家奈良美智による作品。開館当初はなかったが、県にゆかりのある作家による作品も加えた。

- 展示室での展示は基本的に一作家一部屋で構成している。窓面がある展示室（当日は企画展を開催中）。作品保護のために、今回窓が塞がれていたが、多くの常設展示室には窓面があり、外から中の様子を窺うことができる。あえて、そのような設計にしてあり、ちまたでは「タダでどれだけ楽しめるか」というようなガイドマップが存在していたとのことであった。
- 倉庫は、作業台車や展示用品が所狭しと収められている。（撮影の際も引きがとれない状況であった。） 収蔵庫がない為、バックヤードが極めて少なく、倉庫、会議室、職員の執務室等も最小限のスペースで設計されていた。
- 所々に屋外にも景観や建築に溶け込むように作品が展示されていて、発見して楽しむ要素が盛り込まれている。

【所感等】

荒天時にもかかわらず多く来館者で賑わっており、新しい美術館建設の成功例であるように感じた。展示作品や建築に魅力的なものも多かった。

〔大分市美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日（火） 午後1時30分～2時30分ころ
- 2 対応者 管館長、長田参事
- 3 参加者 林田会長、半田委員、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・大分駅からタクシー5分、徒歩20分程度の「緑豊かな上野丘子どもの森公園」内に位置。
- ・敷地面積 129,837 m²（公園全体）・建築面積 6,570.65 m²・延床面積 9,036.48 m²
（質疑）
 - ・公園は美術館建設前から整備されていたのか
→公園と美術館は同じ計画で一緒に整備。
 - ・施設の利用で課題（使いにくい等）があれば教えていただきたい
→自然地形に沿った建物配置であるがゆえに非常に横長な造りで、常設部門と企画部門の行き来がしにくい。企画展の入館者を常設展に誘導するのが困難。
→収蔵庫と距離があるのも課題

《館経営の特徴》

- ・「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しめる場と機会提供。
- ・今春、県立美術館が開館したが、両館の距離が近く収集作品の競合も多いなど機能の棲み分けと連携が重要と認識。美術館が2つも要るのかとの意見もある。また、後発の美術館故に教育普及活動にも力を入れている。

《収集、展示》

- ・収集方針は、大分市ゆかりのある作家、近現代を中心とした内外の作品が主
- ・予算額4千万円で残は基金積立て（将来の高額作品購入に対応）
（質疑）
 - ・平成22年度から入館者が大幅に増加している要因は（H21：20万 H22：50万）
→夏休みの企画展をファミリー型に変更（アンパンマン46千人、魔法の美術館57千人など）
→参加型の企画も必要。「美術」を守りつつ子どもが喜ぶ企画内容としている。

《調査研究活動》

- ・教育普及活動に関する調査研究について、2年1回はレポートにまとめ、HPで公開している（冊子は作成していない）。

《教育普及活動》

(質疑)

- ・平成 26 年度の入館者のうち小中学生が非常に大きな割合を占めているが何か施策があるのか。
→夏休みの企画をファミリー型に変更したことで夏休みにはワークシートを市内の小中学生全員に配布し、夏休みの宿題の一つとしている。
- ・子どものための講座が非常に充実しているが参加費の徴収はしているか
→材料費のみ徴収している。

《地域・県民との連携・協働》

- ・美術館ボランティアは 100 名登録（毎年募集）。①トーク解説、②新聞切り抜き、パンフレット整理、③ワークショップ手伝い、④式典等の運営手伝い、の 4 グループで活動していただいている。

(質疑)

- ・これだけの入館者があるということは市民からの応援も相当あるか
→以前から入館者数が減少していたが平成 17 年度に外部監査で指摘を受けた。それを契機に職員の意識改革に取り組むとともに、自治会めぐりなどを積極的にこなし市民参画に取り組んできた。
→平成 23 年度からマスコミ（大分合同新聞）との実行委員会方式を導入し、低い予算で大きな企画展を実施。また、数値目標を掲げるように変えた。
→こうした取組が追い風となり、ここ 5～6 年、入館者数も以前より増加して順調に推移している。「ピンチが逆にチャンスになった」と認識。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・美術館に貸ギャラリーはない。大分駅前に「アートプラザ」があり、貸ギャラリーとして位置付け（指定管理者が運営）。
- ・無料開放ゾーンにハイビジョンブースが設置されているが使用されていない。

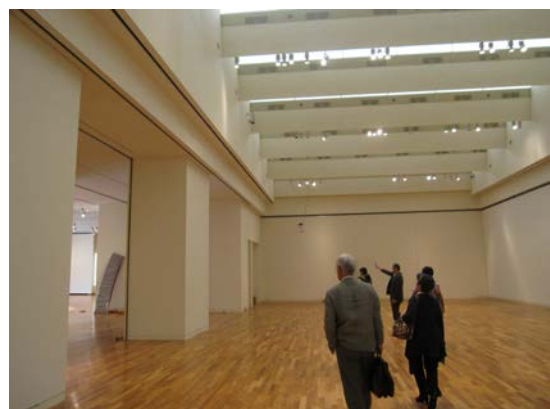
《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・教育委員会が直営

展望ロビーから高崎山が一望



企画展示室



〔大分県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日（火） 午後3時～4時45分ころ
- 2 対応者 白川大分県芸術文化スポーツ振興財団理事、樋口邦彦芸術文化スポーツ局
芸術文化振興課参事 ほか
- 3 参加者 林田会長、半田委員、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、
来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・大分駅から徒歩15分程度。（大分駅北口から商店街のアーケードをくぐって、そのままiichiko 総合文化センターにエスカレーターで上がり、屋根付き歩道橋でつながっており、そのまま雨にぬれずに行くことができる。
- ・敷地面積 13,517.74 m²・建築面積 4,354.12 m²・延床面積 16,817.69 m²（地下駐車場含む）、免震構造。先日震度5弱の地震があったが、警備員は気づかなかったようだ。
- ・建設中に現場見学を約65回開催。約1,500名が見学。

《開館までの経緯、および県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・平成20年度までの財政危機状態（箱物は学校以外建設しない）が年度末にある程度
の見通しがたったことにより、「行財政改革は継続するけどやるべきことは向かう。」
との中期行財政運営ビジョンにおいて、老朽化・狭隘化の課題を抱えた「県立芸術会
館」建て替えの検討着手表明
- ・平成21年度に庁内PTを立ち上げ。
年度後半は外部委員による基本構想検討委員会で議論。
- ・平成22年2月に美術館建設表明
- ・平成22年4月知事選挙
- ・平成22年5月に建設地を発表（建設表明から3～4ヶ月）

（建設地決定に関して）

- ・3候補地（大分市、別府市、由布市）から検討。発表当日朝まで知事は悩んだ。
- ・大分県は大分市を中心にして放射線状に町が成り立っている。利用しやすさとい
う点で大分市は最適であろうが、であれば何でも大分市につくってもいいのかと
いう懸念があったが、別府市の「県立大分香りの森博物館（1996年開館、2004年
9月休館、2006年3月閉館）」の経験から、アクセスの悪いところの選択の可能
性は無かった。多くの県民、観光客の利用し易いことが重要と判断した。
- ・平成22年8月建築設計者公募（応募者152者）、11月に第2次審査・公開ヒアリン
グを開催し、最優秀者として板茂建築設計を選定
- ・平成25年4月工事着工
- ・平成26年10月竣工 ※建物約80億円（外構込み約86億円）、総事業費約100億円
- ・平成27年4月開館

(質疑)

- ・ 県と基本構想検討委員会の役割は
→ 委員会では、大まかなコンセプトを作成した。具体的なことは、県庁内PTにおいて、建設表明、立地場所決定などと並行して短期間でまとめた。
- ・ 設計者と実際に利用される皆さんとのすりあわせは
→ 設計者の意向としては、モーターショーやファッションショーなどをしてもいいくらいだと聞いた。
→ 基本設計の段階で学芸員とのすりあわせをしていたが、実際に進んでいくと、やはり東京文化財研究所に相談する機会が頻繁になった。

○ 建築のコンセプトは、「街に開かれた縁側としての美術館」(HPより)
○ 展示室を見て回った後、元の所まで引き返す構造になっており、近年の傾向である途中で好きなところから外に出られるようにはなっていなかった。

《館経営の特徴》

- ・ コンセプトとして「出会いと五感のミュージアム」と「異ジャンルの交わり」を目指すこと。(HP館長挨拶等)
- ・ 別府プロジェクトの棲み分けは(資料より)
→ 別府プロジェクトは、現代アートの鑑賞方法を模索している団体として位置付けられている。一方、県立美術館では現代アートに特化した展示ではなく、所蔵する美術作品の展示を主体に運営していく。

《運営体制(運営手法、組織体制)》

- ・ 指定管理(大分県芸術文化スポーツ振興財団・5年・任意指名) ※「芸術会館」時代は県直営。
- ・ 財団は、隣接する県立総合文化センターも併せて一括管理する指定管理者。
- ・ 館長決定は平成24年度。大学教授のまま非常勤で任命。良い展覧会が開催できることを評価した。学芸員は、県、財団プロパー、契約の3形態
- ・ 建設計画立案に関わった県の担当幹部職員が、今も指定管理財団の理事として在職している。

移動するミュージアムショップ



〔広島県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月30日（水） 午前9時～10時30分ころ
- 2 対応者 前田副館長、下瀬浩三総務課長、向田学芸統括マネージャー
- 3 参加者 林田会長、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員
- 4 視察概要

《所在・建物》

- ・広島駅から約1km。広島城から約400m。縮景園に隣接。市内電車白鳥線「縮景園前」下車約20分 ※国史跡の隣であり、文化庁の厳しい指導がある。
- ・敷地面積 48,525.26 m²・建築面積 4,344 m²・延床面積 19,926 m²
- ・デルタ対策で相当な対応（コンクリート等）が必要とされた。建物の水回り設備。
- ・全国規模の展示を行うためには一定規模の企画展示室が必要で、むしろ主催者側から話がくる。また、逆に小さく区切れることも必要。展示面積は西日本で1,2の広さ。

《館経営の特徴》

- ・ひろしま美術館（18世紀～19世紀）、広島市現代美術館（現代美術）との棲み分けにより、1920～1930年代の美術作品を収集。H3～8重点的に収集（基金50億円）
- ・平成6年のアジア大会開催の関係もありアジアの工芸作品なども対象としている。

《企画展示方針》

- ・春、秋を中心に集客力の高い「西洋絵画展」を充実
- ・夏休みは、幅広い世代の来館拡大に向け「ファミリー向け企画」を実施
→H27「藤子・F・不二雄展」は10万人突破。H26「ムーミン展」グッズ販売1億。
- ・マスコミとの連携強化のため実行委員会方式での開催
→「プロもうなる展示」と「少しくだけた展示」のメリハリが必要。特別展示の黒字化を目指し、3年後までの展示を検討。

《調査研究活動の特徴》

- ・収集方針に沿って作家・作品の調査研究を実施。研究紀要や学会誌での発表や自主企画展を開催

《教育普及活動の特徴》

- ・所蔵作品や鑑賞補助教材を活用した授業や講座を実施し、学校等における美術鑑賞活動を支援、学校、地域との交流を進めている。館内に教育普及の機能がほとんどない。
→美術作品鑑賞教室、日本伝統工芸展子ども鑑賞コース 等

《コレクション展（常設展示）のあり方、構成》

- ・5室。年間4期に分け、各期1～2回、都合年間7～8回程度開催している。
- ・各期にテーマを設定（企画展と連動、前年度収蔵作品紹介 等）

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・（可能性として）建物内に改築できる空間は残っているが、そこまでの検討はしていない。

《アーカイヴとしての役割》

- ・館蔵品管理システムを整備し、所蔵作品 4, 800 点のほぼ全てのデータを管理。その一部について、HP で一般公開している。

《地域・県民との連携・協働（力を入れている点など）》

- ・美術館友の会に 900 名が登録。
- ・ボランティア 30 人超で、常設展示のガイドに 25 人くらいお願いしている。
- ・会員は高齢者が中心で若者の参画が課題。
- ・10 年に 1 度友の会からの寄贈がある。（約 500 万円）

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・100%の利用状況が継続

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・館長には西洋美術展の開催の実績の高い千束氏を非常勤館長に迎え、副館長と共に知事とも協議しながら運営改善に取り組んでいる。美術館の運営について、知事の前で協議することなどは、これまで例がないと思うとのこと。知事は、普及活動を重視し、高級な展覧会と同時にファミリー向けも必要との考えである。
- ・平成 20 年度から指定管理者制度を導入 ※8 名（うち 1 名は学芸員）が常駐。
- ・平成 22 年度美術品取得基金が廃止された。

（質疑）

- ・平成 21 年度から知事部局に移管とあるが経緯は
→観光行政との一体化と文化施策の一体化が目的（文化施策は知事部局にあったので美術関係を移管） ※博物館と民俗資料館は教育委員会のまま。
- ・指定管理者（乃村工芸）との関わりはうまくいっているか
→民間ノウハウの観点からは一括して出した方がいい。
→企画を含めて展示の一部、イベント、広報も出している。



外観



情報ギャラリー

〔広島市美術館〕

- 1 視察日時 平成27年9月29日(火) 午前11時～12時30分ころ
- 2 対応者 福永館長ほか
- 3 参加者 林田会長、松本委員、田村委員、本城委員、谷本委員、来間委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・広島駅から市内電車「広島港行き」比治山下下車約500メートル。「比治山公園」内に位置。 ※山の上に立地し、メンテナンス工事に課題が大きい。
- ・管理区域面積7,500㎡・建築面積3,710㎡・延床面積9,291㎡

《収集、展示方針》

- ・第二次世界大戦以降の現代美術を中心に収集しているが、10年間収集ができていないのが実態。
- ・H26年度入館者約12万人。(H23:約15万人 オノヨーコ展)
(ヒロシマ賞・1989年～3年毎)

美術の分野で人類の平和にもっとも貢献した作家の業績を顕彰することを通じて、広島市の芸術活動の高揚を図るとともに、「ヒロシマの心」を広く全世界にアピールし、人類の繁栄に寄与する。

合わせて、この賞を受賞した作家の展覧会を開催して芸術の発展に寄与し、ヒロシマ賞の意義を高める。

第1回(1989年決定)	三宅一生/デザイン
第2回(1992年決定)	ロバート・ラウシェンバーグ/美術
第3回(1995年決定)	レオン・ゴラブ&ナンシー・スペロ/美術
第4回(1998年決定)	クシュイトフ・ウディチコ/美術
第5回(2001年決定)	ダニエル・リベスキンド/建築
第6回(2004年決定)	シリン・ネシャット/美術
第7回(2007年決定)	蔡國強/美術
第8回(2010年決定)	オノ・ヨーコ/美術
第9回(2013年決定)	ドリス・サルセド/美術

《教育普及活動の特徴》

- ・次世代の鑑賞者の育成と現代美術ファンの裾野拡大を目的に、小・中学生を対象とした送迎バス運行による美術館利用促進事業を実施。(年間70台)

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・ 検討はしていないが、地形的に現在地では困難と認識している。

《アーカイブとしての役割》

- ・ デジタル化は進めている。

《地域・県民との連携・協働》

- ・ 広島県立美術館、ひろしま美術館との連携による共同リーフレット作成による共同広報活動や展覧会の合同企画実施
- ・ 広島市立大学、図書館、公民館等との連携事業の実施

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・ 平成 18 年度から指定管理者導入
 - 広島市文化財団（現在 3 期目、1 期は公募、2 期から非公募）
 - 館長以下 18 名（館長は財団常務理事が兼務）
- ・ 市からの派遣職員は 1 名。警備、清掃、受付は更に業者委託。
- ・ 修繕費 100 万以上は市予算対応。以下は財団負担。
- ・ 作品購入費用は市予算で対応。

※指定管理導入時、市の専門職員の多くは他部署に異動となった。



外観



展示室

〔金沢21世紀美術館〕

- 1 視察日時 平成27年10月15日（木） 午後1時30分～3時15分ころ
- 2 対応者 村田昌人総務課課長補佐
- 3 参加者 委員：衣笠委員、竹上委員、田村委員、福嶋委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・金沢駅からバス10分程度。金沢城址公園、兼六園に隣接。
- ・敷地面積27,000㎡・延床面積17,000㎡・円直径113m、高さ15m、外周350m
- ・入口が4か所設置され、様々な企画展が開催される展示会ゾーンと、入館料のいないフリーゾーンで構成されている。

（建築の考え方）「まちに開かれた公園のような美術館」

- ・総事業費約200億円（建築費113億・用地費78億ほか）

（質疑）

- ・設計は何社くらい応募があったか
→約200社。1次審査で20～30社に絞り、2次審査で最終決定。

《開館までの経緯、および県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・H7年に石川県庁、金沢大学の移転が決定。跡地の利活用についての検討が行われ、美術館建設が決定。
- ・市民懇談会（文化団体、青年会議所、広坂振興会、小中学校美術教師）を4回、市民フォーラムを3回開催し、市民等から意見聴取

《館経営の特徴》

- ・年間約150万人が来館。平成26年度は約176万人（開館以来最高）。平成27年度も北陸新幹線効果で更に増加が見込まれる。

（質疑）

- ・来場者数や維持管理経費等について、当初の見込みと現在の状況は
→当初は50万人の来場者数と6億程度の維持管理費が見込まれていた。現在、150万人の来場者と3.5億の維持管理費という状況で上手に推移してきた。
その要因は、やはり立地条件だと認識している。兼六園の側であること、また、町並みが大戦で被害にあっていない。古い町並みの中に近代的な建物が存在するということが受け入れられている。

《収集、展示方針》

（質疑）

- ・美術品の収集の状況は
→年間予算約90,000千円程度。約3,800点の所蔵。
→年2回、テーマを変えながらコレクション展を開催。

《教育普及活動の特徴》

- ・ミュージアムクルーズなど市内小学校4年生は授業の一環として必ず参加していただく取組。（4,000人/年）

（質疑）

- ・小学4年生を対象としている理由は
→1、2年生だと少し難しい。逆に年齢が上になると、こんなものとなる。丁度4年生が適している。前市長のトップダウンもあり学校との連携も上手にできている。

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

（質疑）

- ・収蔵品の保管はどのようにしているか
→地下の収蔵庫の他に、車で15分程度の場所に2階建ての収蔵庫を設けている。

《地域・県民との連携・協働について（力を入れている点など）》

- ・周辺商店街との連携「アートまちあるき事業」
→周辺商店街300店舗と連携し、美術館半券提示でコーヒー無料、雑貨店5%引き、また、周辺カフェ利用者はコースター持参で入館料2割引などの連携事業を実施。
- ・ミュージアム・グッズの開発
→ロゴ入りマグカップが人気。年間200万円で1～2商品開発。現在、@3,000円でカタログ袋を1,200枚制作したが既に800枚販売済。
- ・美術工芸大学、市内小中学校との連携
→卒業作品展の開催など
- ・サスティンメンバー（維持会員・1口5万円）134社、友の会会員約2,000名

（質疑）

- ・周辺商店街との交渉等はどの部署が担当か
→広報室職員が担当
- ・グッズの開発はどのようにしているのか
→首都圏の企業と連携して商品開発をしている。
- ・友の会会員の推移はどうか
→ほぼ同数で推移。年2回強化月間を設けている。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・市民ギャラリーA（729㎡）B（729㎡）
→1年前から申込可能だが、申込が殺到し7割程度しか利用できない人気施設
- ・シアター21（156席）
→音楽、演劇公演、映画上映、ワークショップ等で利用されている。休日は全て利用される。
- ・茶室
→加賀藩前田家ゆかりの茶室を移転、現代の美との融合を図っている。土日を中心に茶会利用で人気がある。
- ・年間約1,800万円の収入源となっている。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・指定管理（金沢市100%出資の「（公財）金沢芸術創造財団」。主に市文化ホール等文化施設を運営している。）
- ・職員37名のうち、7名が市派遣職員。学芸課はすべて財団の常勤職員（県外出身）
- ・施設管理費のうち光熱水費の占める割合が非常に高い（1億数千万円）

（質疑）

- ・指定管理団体は全国規模の団体か地元の団体か
→金沢市100%出資の「金沢芸術創造財団」が管理している。学芸員は全国から集まっている。

総合案内側入口



建物外周の交流ゾーン



〔石川県立美術館〕

- 1 視察日時 平成27年10月15日(木) 午後3時～5時ころ
- 2 対応者 嶋崎館長、谷口学芸第一課長 ほか
- 3 参加者 委員：衣笠委員、竹上委員、田村委員、福嶋委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《所在・建物》

- ・金沢駅からタクシー15分程度。金沢城址公園、兼六園に隣接
- ・敷地面積 19,052 m²・建築面積 5,092 m²・延床面積 12,290 m²
- ・昭和58年に開館(移転新築)、平成19年から大規模修繕(空調等設備更新、バリアフリー化、収蔵庫増築等)、平成20年リニューアルオープン
- ・209席のホール、80人収容の講義室あり。

《館経営の特徴》

- ・石川県にゆかりのある作品を中心とした収集・展示
(質疑)
 - ・どれくらいの入館者があれば成功みたいな指標はあるか
→日博協の数値を参考として、有料の入館者10万人が一つの目安となるのではないか。

《収集、展示方針》

- ・収集にあたっては基金があるが、ここ近年積み立てができない。よって購入しにくい状況がある。寄贈が主となっている。
- ・寄贈は、年間30～50件。審査会で審査決定しているが、現収蔵品より質のいいものしか受けないことが基本。

《教育普及活動の特徴》

- ・学校出前講座で、収蔵品を持参し美術鑑賞授業を実施。
(質疑)
 - ・学校出前講座、移動美術館等積極的に展開しているがその手応えは
→26年間やってきて、本物を間近で鑑賞でき感動していただいた。その後、美術館がほしい等の声もでてきているような美術館ができています。
→教育職員互助会の公益事業として年間150万円に地元負担等も含め200万円の予算規模で実施してきたが、互助会の一般財団化で事業が廃止された。
 - ・知事部局所管であるが、こうした講座等学校へのアプローチは
→以前は教育委員会所管であったが、平成8年から知事部局と教育委員会の共管となっている。

《将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・これまで収蔵庫の増築（H19年度）を行ってきたが現在も不足ぎみの状態。
（風致地区で高さ、建ぺい率などの規制があり、最大限で建築している。）

《アーカイヴとしての役割》

- ・鴨居さん（没後30年）の資料、筆などを約15年くらい前から保存。レコード等の収集も行っているが、美術品とは異なるので公開まではしていない。

《市民団体等による施設の利用（貸付）状況》

- ・第7、8、9展示室を、企画展を開催しない場合に美術団体が展示会場として使用。
- ・全国規模の団体、次にその支部組織が開催する展示を優先しており、年間330日程度の稼働がある。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・県直営（ただし、受付、看視員は外部委託。喫茶はテナント）（平成20年リニューアルまでは、受付、看視員も全て県直営で約50名で運営）



カフェ



増築収蔵庫

〔富山県立近代美術館〕

- 1 視察日時 平成27年10月16日（金） 午前9時～11時15分ころ
- 2 対応者 杉野副館長、文化振興課：吉尾主査、麻生主任
- 3 参加者 委員：半田委員、竹上委員、田村委員、森口委員、谷本委員、来間委員
教育委員会：松本委員、坂本委員

4 視察概要

《現施設所在・建物》

- ・富山駅からバス15分程度。
- ・敷地面積4,997㎡・建築面積2,795㎡・延床面積8,195㎡
- ・市管理の公園内に建設されているが、利用に当たって管理者である市との調整が必要となり使用しにくいことがある。
- ・建物入口がわかりにくいとの声がある。お客さんの導線、道順にそった建物の検討「入口のわかりやすさ」も重要な要素。（建設当時と現在では車での来館が多くなるなど導線が違ってきている。）
- ・企画展示室の高さ5.8m、一部は天井まで吹き抜け。ガス消化ができないなどの制約があることも今回の移転の要因。
- ・利用者の導線も必要であるが、作品の導線も重要な要素である。

《運営体制（運営手法、組織体制）》

- ・学芸部門は県直営。施設管理部門は指定管理者制度を導入し、富山県文化振興財団が管理業務を行っている。
- ・新しい美術館での体制は検討中だが、県直営という話にはならないだろう。

（質疑）

- ・現在は知事部局の生活環境部だが教育委員会との関わりは
→教育委員会との共管。博物館法的には教育委員会だが、観光、産業という側面も重要な要素との判断。

《新美術館（以下「新館」）建設計画の経緯、概要》

- ・県民会館、文化会館等の文化施設も含め、建設後40～50年経過し老朽化が進み、耐震が足りていないという課題。また、北陸新幹線の開通により県外からの観光客が増えれば、美術館に対するニーズが変わってくる。このため、県内の文化施設のあり方（今後どうしていくか）に関する検討を県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会を立ち上げ、課題を提示し検討して近代美術館については移転新築してはどうかという提言をいただいた。このため近代美術館について、別に組織を作って検討した。
- ・最終報告書では、今の美術館は耐震不足等のハード面に問題があり、政府美術品補償制度の対象とならないおそれがあり、海外からの美術品を借りるときなどに大きな障害となるおそれがあった。また、立地や機能についても課題が出され、このため、移転新築した方が良いとまとめられている。
- ・この提言をもとに、平成25年10月に新県立近代美術館基本計画が策定された。

（質疑）

- ・県民からの誘致合戦はなかったか
→富山市は県の真ん中に位置している関係か、東部又は西部にというような声が上がりにくい。そうした声はなかった。
- ・平成25年8月に委員会の報告を受けてから、その10月に基本計画策定。基本設計が翌年3月完了と非常にスピードが速いが
→整備費の一部に元金交付金（約15～16億円）を活用する関係で、8月に委員会の報告を受けて9月議会に向かい、10月に基本計画策定と非常に多忙ではあったが、現在の美術館での積み上げがあったのでなんとか進めることができた。ゼロからのスタートであれば無理だったと思う。

- ・場所決定後にポイントとなったのはどのようなことか
→建物の規模、面積で、現施設は共用スペースが狭いので、新しい美術館では共用スペースを十分確保することが第1と考えた。よって、収蔵庫、展示室に若干の縮小がかり、今となっては、1万㎡が少し厳しかったと反省している。
- ・工事費積算の方法は
→必要面積に標準的な工事単価を乗じた金額を予算額とした。
- ・延べ床面積15,000㎡と9,000㎡と2つの使い分けがしてあるが
→駐車場を含むものが15,000㎡で美術館専用としては9,965㎡。事業費には駐車場も含まれているが、別途補正もしており、現在約85億の事業費となっている。
- ・設計は何社くらいの応募があったか
→17社。公募型で、特別な条件等はない。
- ・設計の選定委員はどんなメンバーか
→設計専門、美術専門、行政の3分野7名
- ・設計者は、建物を作品として造りたい気持ちがあり、実際に利用する職員、特に学芸員が使用しにくいなどの話もあるが
→実施設計段階でしっかりと協議を重ねてコンセンサスを得ることが必要。設計者とぶつかる所の着地点をどこにするか、設計の味を殺さないように活かしていくこと、このプロセスが実施設計までで重要。
- ・建設工事については再入札と聞いたが
→金額の積み増しと工期の延長で対応した。
- ・維持管理費について、現施設と新たな施設の予測は（後日連絡あり）
→現美術館は、施設維持管理費、人件費（職員は除く）、修繕費等で年間約1億2千万円の経費がかかっている。新美術館については、まだ経費積算中の段階で、具体的な金額は出ていないが、今の2倍以上はかかる見込み。
（現美術館より建物の面積が増えるとともに、屋上庭園（広さ3,600㎡）に全面的に植える天然芝や遊具のメンテナンスといった新たに発生する管理業務があるため）
（現美術館も公園に面して建っているが、市の管理する公園であるため、県ではメンテナンスを行っていない。）
- ・新美術館での貸ギャラリーは
→県立県民会館があるので、機能分担から新美術館としては、220㎡しかない。
- ・多くの高齢者に来てもらえるような工夫はないか
→高齢者を排除することは全くないが、別にある富山水墨美術館の方が高齢者をより引き付けられると思う。
- ・現在の美術館はどのような計画か
→美術館としては廃止となる。他施設への活用は現在検討中である。

《新館の整備に関する県民・市民等からの意見聴取とその反映》

- ・知事のタウンミーティングを1回実施した。
(質疑)
- ・アンケートなどでの意見聴取はされたか
→パブリックコメントをやったが、あまり数はこなかった。

《新館における将来的な資料点数増大の想定と対応》

- ・収蔵庫の余力は確保しているのか
→共用スペースを十分とることを重視したので、収蔵スペースを余力がある程は確保できていない。工夫していくしかないと考えている。

資料4 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員名簿

鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会				
NO	審議会等	役職	氏名	期待される役割
1	一般社団法人鳥取県バス協会	専務理事	うやま ひでと 宇山 秀人	交通アクセスに関し、交通事業者の視点による専門的な評価を期待
2	鳥取県ハイヤータクシー協会	会長	ふなこし かつゆき 船越 克之	交通アクセスに関し、交通事業者の視点による専門的な評価を期待
3	鳥取県福祉のまちづくり推進協議会	会長	さぶり いくよ 佐分利 育代	交通アクセスに関し、障がい者、高齢者など交通弱者の視点による評価を期待
4	鳥取県消費生活審議会	会長代理	かわい よしかず 川井 克一	買物客の誘導に関し、消費生活に関わってきた立場から客観的な評価を期待
5	公益社団法人鳥取県観光連盟	会長	なかしま まもる 中島 守	観光客の誘導に関し、観光誘客に携わってきた立場から観光実態に即した評価を期待
6	鳥取県文化芸術振興審議会	会長	のだ くにはろ 野田 邦弘	文化施設との連携や文化による地域づくりに関し、専門的識見に基づく評価を期待
7	鳥取県都市計画審議会	会長	たにもと けいし 谷本 圭志	地域づくりへの貢献に関し、都市計画、地域政策の専門家としての評価を期待
8	県政顧問(文化芸術関係)		まえた あきひろ 前田 昭博	文化による地域づくりに関し、芸術家としての立場からの評価を期待
9	一般社団法人鳥取県建築士会	副会長	さとみ やすお 里見 泰男	施設整備の可能性に関し、建築面から見た専門的な評価を期待
10	鳥取県財産評価審議会	会長	まきの みつてる 牧野 光照	施設整備の可能性に関し、普遍的な不動産評価の考え方に即した客観的な評価を期待
11	鳥取県地震防災調査研究委員会	会長	かがわ たかお 香川 敬生	防災上の安全性に関し、地震防災の視点からの専門的な評価を期待
12	鳥取県河川委員会	会長	まえの しろう 前野 詩朗	防災上の安全性に関し、水害対策の視点からの専門的な評価を期待
《アドバイザー》				
	鳥取県美術館基本構想検討委員会	会長	はやしだ ひでき 林田 英樹	評価は行わないが、専門委員の評価が検討委員会の定めた立地条件の趣旨に沿って円滑かつ適切に行われるよう、総合的な視点から助言、調整等を行っていただく。

資料5 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の開催概要

第1回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年2月17日(水)午後2時から午後4時まで

2 場所 鳥取県立博物館 会議室

3 会議の概要

(1) 主な議題

評価の視点・方法、追加して調査すべき事項、今後の進め方

(2) 委員会での主な意見

- ・美術館がどんな特色を持ち、誰を対象にするのかが重要。その点が不明確なままでは、どこに立地しても集客は覚束ない。特に特色については、今の基本理念案に物足りなさを感じる。

→(アドバイザー)

そうした意見は検討委員会でも出ており、今後検討することとしている。

- ・対象についても、県民のための施設とするか、観光客の利用を第一に考えるかで評価も異なってくる。

→(事務局)

一義的には県民のための施設だが、県外から来て貰うことも重要。どちらかだけという訳にはいかない。

- ・県民の利用を第一としながら、今後の利用者数目標によっては、県外客の利用を相当意識して評価していくことが必要。
- ・個々の条件、視点では評価が異なり、議論が収斂しなくなる。最後は、総合的に判断する必要がある。
- ・全ての条件に照らせば、どの候補地も一長一短だろう。どの条件、視点に重点を置くのか整理が必要。

→(事務局)

条件等について重点や優先度を具体的に設定するのは難しい。例えば、各委員に各候補地を○×△などで一旦評価していただいた上で、皆さんで協議していただいて、いずれかの条件で×が付くような所は外していくような方法も考えられる。

- ・実際問題として、○×△などの評価をしないと決めれないと思う。
- ・河川の状況は、堤防設計時の想定災害、今後の整備計画、近隣での土砂災害の発生状況等も確認が必要である。

第2回及び第3回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

- 1 日時 第2回：平成28年4月12日（火）午後1時30分から午後4時まで
第3回：平成28年4月18日（月）午後1時30分から午後4時まで

- 2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

(1) 議題

候補地の評価

(2) 主な議論

○鳥取市役所跡地

- ・交通アクセス、周辺施設との連携は可能性があるが、駐車場の確保が課題。
- ・敷地が狭い。障がい者等がゆったりとアプローチできるか疑問。
- ・土壌からヒ素が検出されており、膨大な処分費用が必要。
- ・建設可能となるのが平成33年以降なのは問題。

○わらべ館駐車場と西町緑地

- ・環境のいい住宅地に、敷地が狭いが故に高層となる美術館を建設するのは問題
- ・西町緑地は子ども達の憩いの場となっている。それを美術館が奪うは良くない。
- ・駐車場が不足し、却ってわらべ館の魅力を削ぐことにならないか。

○鳥取市武道館敷地

- ・県立博物館と近く、機能連携はしやすい。
- ・交通アクセスはいいが、駐車場の確保が課題となる。
- ・県庁北側緑地は県との調整が不十分で、活用できるか不透明。

○湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・周辺は住宅地であり、美術館を建てる場所としては不適切。
- ・他の施設との連携は難しい。

○鳥取砂丘西側一帯

- ・「砂丘」の知名度、景観はすばらしく、アイデア次第でどこにもないような美術館となる可能性がある。
- ・砂丘で観光施設を目指すよりも、学芸員の企画力で人を呼ぶ美術館を目指すべき。
- ・自然公園法の規制で分棟化せざるを得ず、建設費の増加、運営への悪影響を懸念。
- ・塩害の対策が必要であり、費用がかさむ可能性がある。

○倉吉市営ラグビー場

- ・県の中央にあり、東部・西部からも訪れ易い上、倉吉駅からのバス便が多く、アクセスは良好。
- ・ラグビー場の移転を利用者は了承しているか、代替地の確保は確実か確認が必要。
- ・倉吉未来中心に隣接するが、利用者層が美術館と一致するか確認が必要。
- ・広さはまとまっており、あらゆる準備できることから一番適当。

○三朝町ふるさと健康むら

- ・倉吉駅から遠く、アクセスが悪い。
- ・対岸に駐車場はあるが、河川敷の駐車場は洪水時が問題。背後の急傾斜地も心配。
- ・近くに子ども園や老人施設があり、美術館利用者の車の輻輳が心配。

○羽合野球場

- ・バス便が1日3～4便しかなく、アクセスが悪い。
- ・周辺に観光施設がなく、施設連携が図れない。
- ・地盤沈下、急傾斜、塩害が懸念される。

○長和田地内候補地

- ・アクセス面、周辺施設面等については、羽合野球場と同様。
- ・用地が民間で、かつ地権者が7名であることを懸念。
- ・眺望はいいが、高齢者施設とも隣接していて難しい面もある。

○旧旅館団地

- ・アクセス面、周辺施設面等については、羽合野球場と同様。
- ・敷地が道路・水路で3つに別れているため、それらを付け替えて一体的な利用が可能かどうか確認が必要。

○旧鳥取県運転免許試験場跡地

- ・駅から徒歩8分で、タクシーもあるためアクセスはまあまあ。
- ・コナンを見に来るのはマニアが多く、美術館の客層と違いがある。
- ・官民一体で地域づくりに取り組む機運があり、街づくりに貢献する見地から良い所。
- ・周辺に集客施設や教育施設はないが、町が今後飲食店舗を作るということであり、経済効果も多少は期待できる。

○伯耆町すこやか村（伯耆町立植田正治写真美術館隣）

- ・公共交通機関がなく、マイカーでしかアクセスできないのは問題。
- ・周辺に連携可能な施設がない。植田正治写真美術館も冬季は休館してしまう。

○鳥取市桂見

- ・今から整備となると大規模な造成工事が必要。
- ・アクセスが悪く、山中に作る必要性に疑問を感じる。
- ・良い条件が何もなく、候補とすべきでない。

(3) その他の意見

- ・美術館の在り方についてよく議論してから、立地場所を決めるべき。

→（事務局）

3月末の検討委員会で事業計画等の検討も始めた。今後、住民説明会等で中身についても議論してもらった上で、県民の意見を踏まえて検討委員会の議論も進めていく。

- ・県民が気軽に訪れる美術館にしたいということだが、そもそも西部から見ると鳥取は遠い。交通アクセスを言うなら中部ということになるのではないか。

→（事務局）

中部とか東部ということではなく、個々の候補地について、県民が来やすい

とか、観光客が来やすいということで評価してほしい。

- ・最終的に1～3程度の候補地に絞るといいますが、絞るほど拘束が大きくなるので、絞り込み過ぎない方が良く。ここはダメという所を削る程度に止めてはどうか。

→（事務局）

立地場所の絞り込みは検討委員会でも検討する予定で、専門委員にはその前提となる（絞り込みの参考となる）評価（順位付けなど）をお願いしている。検討委員会では県民に美術館整備推進の是非を判断してもらう材料となる構想を取りまとめることとしており、立地場所はその重要な要素の1つ。従って、無理して1つに絞り込めるようにとは言わないが、多すぎると県民が判断できなくなるので困る。できれば1から3カ所程度まででお願いしたい。

第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年5月23日(月)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

(1) 議題

評価に対する意見、確認事項等について

(2) 市町からの意見(主なもの)

○湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・委員の評価：バス路線の増便、バス停新設は困難である。

→鳥取市の意見：将来的に交通アクセス(道路整備、バス停、バス路線など)が変わる可能性も含め客観的に評価されたい。

県立美術館が開設されれば、運行本数を増便する必要があると考えているが、近隣を運航している路線を美術館付近経由とすることで、路線バスによるアクセスの改善は十分可能と思う。

○旧鳥取県運転免許試験場跡地

- ・委員の評価：交通アクセスが悪い。県内外の観光客にとって行きやすい場所とは言えない。

→北栄町の意見：県民生活、県内観光では自家用車・貸切バスが主な移動手段であることを考えれば、最もアクセスしやすい場所。公共交通機関利用でも、JRとバスの双方が利用でき、利用客が増えればJRの特急・快速列車の停車、列車・バス本数の増便も検討されると考える。

- ・委員の評価：近隣の青山剛昌ふるさと館は、利用者の年齢層に偏りがある。

→北栄町の意見：確かにファミリー層と若者の来館が多いが、県立美術館のコンセプトには、子ども達を含むあらゆる年齢層に開かれていること、次代の子ども達へつなげていくことが盛り込まれており、若年層を取り込む努力は大切。

- ・委員の評価：美術館による地域再生は困難と思われる。

→北栄町の意見：北栄町では多くの団体が様々な文化・芸術活動、地域づくり活動を行ってきており、県立美術館が建設されれば、地域づくりの中核として更に充実した活動が期待できる。

○その他(全般)

- ・鳥取市の意見：経済・文化団体等と一緒に美術館の利用者増につながる協力支援を行う、県民ギャラリー機能は市が整備する等、県と連携して地域再生を進める意思・意欲を示している点を見落とされていないか。

- ・湯梨浜町の意見(複数を推薦しているが、どれが一番良いと考えているのかという委員の意見に対して)：各候補地に優れた点があり、コンセプト次第で順位が変わる。

- ・湯梨浜町の意見：コンセプトで市街地型を強調しすぎ。優れた自然景観等を活用・アピールする美術館とすべき。

(3) 確認事項（主なもの）

ア 鳥取市役所跡地の土壌中のヒ素の処理費用（5億円以上）は、19,000 m³の残土を処分した場合で、処理量が減れば、そこまでかからない。

イ 候補地の既存建物の多くは、市町が撤去。

ウ 鳥取砂丘西側は自然公園法の規制が厳しく、地下構造とすれば12億円程度建設費が増加する恐れがある。

第5回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会

1 日時 平成28年6月21日(火)午後1時30分から午後4時まで

2 場所 鳥取県立図書館 大研修室

3 概要

(1) 議題

候補地の評価について

(2) 専門委員の意見(主なもの)

ア 検討の進め方

- ・○と○△の数及び×と△×の数を勘案しつつも、単純にそれらの数で決めずに、×等が多くても評価すべき点がないか、逆に○等が多くても評価できない点がないか、丁寧に議論・検証しながら適地とすべきか否か判断していくべき。(→そのように議論を進めていただいた。)

イ 評価時の議論(他より適しているとされた候補地について)

(ア) 鳥取市役所跡地

- ・訴訟中でどうなるか不透明な場所を適しているとするのは無責任だと思う。
- ・市街地の真ん中で適性が高い場所を、訴訟の行方が不透明だからといって今不適切としてしまうのも問題がある。
- ・判決を踏まえて最終判断がなされるのであれば、敢えて今適していないと評価しなくても良い。
- ・ヒ素の処分費用が必要となるので、余り適しているとは思わないが、今そういう評価をしないのなら、今後、鳥取市の協力の内容を精査していく必要がある。

(イ) 鳥取砂丘西側一帯

- ・国立公園内で色々と規制があり、分棟化や地下通路が必要となるなど制約が多いため、多額の建築費等が見込まれる。
- ・構想検討委員会で検討される時に、異なるタイプの候補地があった方がよいので、敢えて今適していないと評価しなくても良い。

(ウ) 倉吉市宮ラグビー場(適していると評価することについて特に異論なし)

(エ) 旧鳥取県運転免許試験場跡地(適していると評価することについて特に異論なし)

ウ 評価時の議論(適していないとされた候補地について)

(ア) わらべ館駐車場と西町緑地

- ・敷地が狭いが、交通便利で工夫すれば良い施設になる可能性がある。
- ・周辺に住宅が密集しており、建築後に近隣との紛争も懸念される。

(イ) 鳥取市民武道館跡地

- ・とりぎん文化会館、県立図書館、わらべ館に近く、鳥取城跡・仁風閣などもあり、連携しやすく集客も期待できる。
- ・建物敷地として想定されているのは、武道館敷地のみで狭い。周辺一帯で駐車場が不足しており問題が多い。

(ウ) 湖山池公園・湖山池オアシスパーク

- ・美術館ができれば大きな文化拠点になる可能性はあるが、バスも少なく駅からも遠いので、多くの市民が来るのは難しい。
- (エ) 三朝町ふるさと健康むら
- ・温泉が活用できるのは、他地区にはない利点。川があつて景色も良い。
 - ・背後地が急峻で土砂災害の危険がある。
- (オ) 羽合野球場
- ・駐車場も十分確保できるし、周辺にはテニス場もある。
 - ・背後地が急峻で土砂災害の危険がある。
- (キ) 長和田地内候補地（適していないと評価することについて特に異論なし）
- (ク) 旧旅館団地（適していないと評価することについて特に異論なし）
- (カ) 伯耆町すこやか村
- ・防災上は問題はないが、冬季は雪で閉鎖となる等、全体としての評価は高くない。
- (キ) 鳥取市桂見（適していないと評価することについて特に異論なし）

資料6 鳥取県立美術館候補地評価等専門委員の評価結果

区分		1		2		3		○	△	△	×	計	
		(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)						
1.鳥取市役所跡地	宇山	○△	—	—	—	×	—	3	2	6	2	1	14
	船越	△	—	—	—	×	—						
	佐分利	○	○	○	○	△	○						
	川井	△	○△	△	△	×	—						
	中島	△	△	△	△	×	△						
	野田	△	○	○	△x	×	△						
	前田	△	○	○	○	○	—						
	谷本	—	—	—	△	—	—						
	里見	○	○	○	○	×	○						
	牧野	○	○	○	○	△	—						
香川	○	○	○	○	△x	△x							
前野	○	○	○	○	×	△							
2.わらべ館駐車場と西町緑地敷地	宇山	△	—	—	—	×	—	2	0	7	1	4	14
	船越	△	—	—	×	×	—						
	佐分利	○	○	○	○	×	○						
	川井	△	△x	×	×	×	—						
	中島	△	△	△	△	×	○						
	野田	△	△	△	△x	×	△						
	前田	△	○	○	△x	△x	—						
	谷本	—	—	—	×	—	—						
	里見	△	○	○	○	×	×						
	牧野	○	○	○	○	×	×						
香川	△	○	○△	△	△x	△							
前野	○	○	○	×	△	△							
3.鳥取市武道館敷地(県庁北側緑地敷地)	宇山	x	○	—	—	—	—	1	1	5	2	5	14
	船越	x	○	—	—	—	—						
	佐分利	△	○	○	×	×	○						
	川井	△	○△	○	×	×	—						
	中島	△	△	△	×	×	○						
	野田	△	△	△x	×	×	△						
	前田	○△	○△	○	△x	△x	—						
	谷本	—	—	—	△x	—	—						
	里見	△	△	○	△x	×	○						
	牧野	△	○	○	△	×	—						
香川	○△	○	○	△	△x	△							
前野	○	○	○	○	△	△							
4.湖山池公園・湖山池オアシス(多目的広場)敷地	宇山	△x	—	—	—	○	—	0	0	8	2	4	14
	船越	△	△	△	—	○	—						
	佐分利	△	—	—	—	○	—						
	川井	△	x	○	×	○	—						
	中島	x	△	○	×	○	○						
	野田	x	x	△	△	×	△						
	前田	x	x	x	△x	○△	—						
	谷本	—	—	—	△x	—	—						
	里見	△	△	△	△	△	○						
	牧野	△	x	×	×	×	—						
香川	△	△	○	○	△	△							
前野	△	△	○	○	○	△							
5.鳥取砂丘西側一帯	宇山	○△	○	—	—	—	—	1	3	8	0	2	14
	船越	x	○	○	○	×	—						
	佐分利	△	△	×	×	×	—						
	川井	x	△	×	×	×	—						
	中島	△	△	△	△	×	△						
	野田	○	○	△	○	○	○						
	前田	△	△	△	△	△	—						
	谷本	—	—	—	△	—	—						
	里見	x	△	△	△	△	○						
	牧野	x	x	×	×	×	—						
香川	△	△	△	△x	△	○△							
前野	○	△	△	△	△	○△							
6.倉吉市営ラビー場	宇山	○	○	—	—	—	—	7	1	4	0	2	14
	船越	○	○	○	○	○	○						
	佐分利	△	○	△	△	△	○						
	川井	○	○	△	△	○	○						
	中島	○	○	△	×	×	○						
	野田	x	△	x	x	×	○						
	前田	△	○△	△	△	○	—						
	谷本	—	—	—	△	○	—						
	里見	○	○	○	○	○	○						
	牧野	○	○	○	○	○	○						
香川	○△	○	○△	○	○	○△							
前野	○	○	○	○	○△	△							

鳥取市桂見	宇山	x	—	—	—	×	—	1	0	2	0	11	14
	船越	x	—	—	—	×	—						
	佐分利	△	△	△	△	△	—						
	川井	△	x	×	×	×	—						
	中島	x	x	x	x	x	×						
	野田	x	x	x	x	×	△						
	前田	x	x	x	x	×	—						
	谷本	—	—	—	x	—	—						
	里見	—	—	—	—	x	—						
	牧野	x	x	x	x	x	—						
香川	x	x	x	x	○	—							
前野	x	△	x	x	△	—							

区分		1		2		3		○	△	△	×	計	
		(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)						
7.三朝町ふるさと健康むら	宇山	x	—	×	—	—	—	0	0	3	1	10	14
	船越	x	—	—	—	—	—						
	佐分利	x	△	△	△	×	—						
	川井	△	x	△	×	×	—						
	中島	△	△	△	△	○	○						
	野田	x	△	x	x	△	○						
	前田	x	△	x	x	△x	—						
	谷本	—	—	—	x	—	—						
	里見	x	△	△	△	△	△						
	牧野	x	△	△	△	×	△						
香川	x	△	△	△	△	△x							
前野	x	△	△	△	△	x							
8.羽合野球場	宇山	x	x	—	—	—	—	1	0	2	0	11	14
	船越	x	—	—	—	—	—						
	佐分利	x	△	△	△	×	—						
	川井	x	○	×	×	×	—						
	中島	x	○	×	×	○	○						
	野田	△	x	x	x	△	△						
	前田	x	x	x	x	△	—						
	谷本	—	—	—	x	—	—						
	里見	x	△	×	×	x	×						
	牧野	x	△	△	×	×	—						
香川	△x	△	△	△	△x	x							
前野	x	△	△	△	△	x							
9.長和田地内候補地	宇山	x	△x	—	—	—	—	1	0	2	1	10	14
	船越	x	△	—	—	—	—						
	佐分利	x	○	△	○	△	○						
	川井	x	○	×	×	△	○						
	中島	x	○	×	×	△	○						
	野田	△	△	x	x	△	△						
	前田	△	x	x	x	△	—						
	谷本	—	—	—	x	—	—						
	里見	x	△	×	×	x	△						
	牧野	x	×	×	×	△	—						
香川	△x	○△	△	△	△	△x							
前野	x	△	△	△	△	△							
10.旧旅館団地	宇山	x	△x	—	—	—	—	1	0	3	2	8	14
	船越	x	△	—	—	—	—						
	佐分利	△	△	△	△	×	—						
	川井	x	x	×	×	×	—						
	中島	x	○	×	×	○	○						
	野田	△	x	x	x	△	△						
	前田	x	x	x	x	△	—						
	谷本	—	—	—	x	—	—						
	里見	x	△	×	×	△x	△						
	牧野	x	×	×	×	△	—						
香川	△x	△	△	△	△	△x							
前野	x	△	△	△	△	△							
11.旧鳥取県運転免許試験場跡地	宇山	○△	△	—	—	—	—	2	2	8	1	1	14
	船越	△	x	—	—	—	—						
	佐分利	△	△	×	×	○	—						
	川井	○	△	△	△	○	○						
	中島	○	○	△	×	○	○						
	野田	x	x	△	△	△x	—						
	前田	△	△x	△	△x	△	—						
	谷本	—	—	—	△	—	—						
	里見	△	△	△	△	△	△						
	牧野	△	△	△	△	○△	△						
香川	○△	△	△	△	○	○							
前野	○	△	△	△	○	○△							
12.伯耆町すこやか村(伯耆町立穂田正治写真美術館隣)	宇山	x	x	—	—	—	—	3	0	2	1	8	14
	船越	x	x	—	—	—	—						
	佐分利	x	△	△	×	△	—						
	川井	x	○	×	×	×	—						
	中島	x	○	×	×	×	○						
	野田	x	x	x	x	×	△						
	前田	x	x	x	x	×	—						
	谷本	—	—	—	△x	—	—						
	里見	x	△	△	×	△	○						
	牧野	x	×	×	×	△	—						
香川	△x	x	△x	△	○△	○							
前野	x	△	×	△	○	○							

【凡例】

- = よく適合している
- △ = まあまあ適合している
- × = あまり適合していない

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	○ ⇒○△	交通アクセスは十分確保されているが、貸切大型バス等の駐車場確保ができるか疑問である。	—
船越委員	△	中心市街地にあり公共交通機関によるアクセスは便利かつ容易であると評価できる。但、自家用車での来館者には駐車場が確保できない事が憂慮される。	○ 鳥銀文化会館等、周辺の施設からの誘導は十分可能である。
佐分利委員	○	これまで市役所として、市民が訪れていた所であり、JR鳥取駅からも徒歩圏内で、市内や郊外からのバスの便もよい。高齢者、障がい者を含め様々な人が利用しやすい。隣接した駐車場が無くなる。障がい者用の駐、駐車場の確保、広い歩道の整備が望まれる。	○ 街中であり、久松公園、ホール、わらべ館、やまびこ館、博物館、寺社、高砂屋等、県民、市民、観光客それぞれに楽しむ場所がある。
川井委員	△	鳥取駅から1.0km、徒歩約25分の立地、バス停ありという条件は交通アクセスが便利。敷地の狭さ、隣接する市民会館の搬出入の関係上、駐車場の確保が困難。	△ ⇒○△ (別添追加資料あり)
中島委員	△	鳥取駅に近く、市街地であるが、西部地区から2時間かかるので。	△ 鳥取砂丘と砂の美術館があるが、車の移動に少し遠すぎます。
野田委員	△		○
谷本委員			—
前田委員	○	特急停車駅のJR鳥取駅から徒歩15分と車を持たない県内外の美術ファンにとって行きやすい場所。	○ とりぎん文化会館、わらべ館、県立図書館が徒歩5～8分と近く、誘導可能な施設がある。
里見委員	○	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が1Km ・鳥取駅からは路線バスが10分間隔で運行 ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	○ ・県立文化会館、久松公園との連携が可能
牧野委員	◎ ⇒○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。バス便も良好。	○ 鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。
香川委員	○	バス(くる梨)が利用可。鳥取駅からも徒歩圏。駐車場機能が損なわれ、やや離れた駐車場を利用せざるを得ない。	○ 若桜街道筋との連携。鳥取市民会館と連携可能。とりぎん文化会館との連携も可能か。
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、鳥取駅から徒歩も可、循環バス等の便が良い。他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	○ 鳥取砂丘、鳥取砂丘子供の国

		2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	○	1(2)でも述べたが、とりぎん文化会館、市民会館、県立図書館、博物館等があり、2つの高校、小学校、幼稚園、保育園も近くにある。鳥取駅前には、2つの大学のサテライト施設もある。様々な連携が可能である。	○
川井委員	△	文化施設・教育機関との連携に関しては未知数。	△
中島委員	○	県庁・県民ホールに近く。	△
野田委員	△	とりぎん文化会館、鳥取市文化ホール、敬愛高校、鳥取西校、と連携可能。県内ではもっとも相応しい。	× ⇒△×
谷本委員	—		△
前田委員	○	とりぎん文化会館、県庁、高校、図書館が近く、日常的に利用しやすい場所である。	○
里見委員	○	・県立文化会館、久松公園との連携が可能。	○
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	△
香川委員	○	県立図書館、公文書館、やまびこ館との文教連携は可能。	○
前野委員	○	鳥取県立博物館、わらべ館、鳥取市歴史博物館など	○

		3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。
宇山委員	×	現庁舎の取り壊しが平成31年度末までに、さらに1年文化財の発掘調査があり、美術館建設は平成33年度以降となると説明があったが、美術館の建設予定はもっと前になる予定になるので無理のようです。	—
船越委員	×	既存建造物の撤去、埋蔵文化財の調査が必要である。且つ土壌汚染があるとの事で、汚染除去を含め、着工可能時期が平成33年とされているので、美術館建設計画との時間的ギャップが大きすぎる。又、敷地面積が狭く、高層階での建築が必要と思われ、至って不都合である。	—
佐分利委員	△	示された敷地面積では、2階建て10,000m ² の建物でいっぱいである。緩やかなスロープのあるアプローチや、ハートフル駐車場、近隣幼稚園との交通安全の確保、市民会館へのアクセスとの関係、分断された土地の利用法など、懸念される。	○
川井委員	×	地中のヒ素の処理費用に5億6000万円が見込まれ、処理の時期も未定ということはマイナス要因。 敷地が狭く、予定している床面積の美術館を建築した場合、細長い建物となる。高齢者などにとっては建物内の移動が困難ではないか。	—
中島委員	×	面積で8,800m ² 位ですし、少し狭い気がします。また、ヒ素の問題・埋蔵文化財問題で平成33年4月までかかる。土地の真ん中に道路あり。	△
野田委員	×		△
谷本委員	—		—
前田委員	— ⇒△	市街地型としては1番面積が広い。将来的に隣の市民会館を取り込む可能性に期待する。	
里見委員	×	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が8884m²では、建物規模を考慮すると、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など制約がある。 地中にヒ素が検出されており、処理にコスト増が考えられる。 既存建物解体、文化財調査があり、工事着手時期が遅れる可能性がある。 敷地が主要道路を隔てて2か所に分散している。 	○ ・問題なしと考える。
牧野委員	△	敷地が1万㎡以下では小さいのでは？ 駐車場は100台以上必要と思われる外、子供、地域住民も含めて憩いの場が必要であり、屋外展示スペースにより高尚な文化的、教育的提案が可能となるが、作品の展示あるいは収蔵スペースだけでは建物の高層化でカバーできるかもしれないが、モニュメントも含めた屋外利用を重視する時、規模が小さい。	
香川委員	×	広さは良い。 埋蔵文化財調査による工事の遅れ、および砒素除去の費用増加が懸念される。	△ ⇒△×
前野委員	×	鳥取市、面積(8307m ² +577m ²)が小さく高層階が必要。また、市民会館へのアクセス道路の関係の制限がある。自然由来ではあるがヒ素が検出されており、処理に相当額要する。	△

総合的には×と評価する。

着工が33年以降になりそうで、遅すぎるのではと思われる。

懸念は、市庁舎建て替えは訴訟となっており、計画通り進むかどうか不透明な要素がある

旧掘跡とそうでない地盤の違いが大きいため、掘跡部の十分な改良が必要か。

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	× ⇒△	鳥取駅より1km程度で交通アクセスも利用しやすくなっている。わらべ館の駐車場がなくなるので、駐車場の確保が必要になる。西町緑地、わらべ館の合わせて敷地は4400㎡であり、美術館の高層化が必要とあるが、周辺は住宅や商業施設が混在しており、周囲の環境を考慮した場合難しい。今は西町緑地があるため落ち着いた環境になっていると思う。	—
船越委員	△	中心市街地であり、公共交通の便は良い。但し、自家用車で来館する場合の駐車場の確保に難がある。大規模の駐車場が設置されないと、わらべ館への来訪者と年齢層が異なると思われるので、双方の来館者がそれぞれ集中すると駐車できない事態が生ずる可能性が大と考える。	—
佐分利委員	○	バスの便が良く、JRの駅や、鳥取の街中から、様々な人が訪れやすい。	隣接するわらべ館は、県外からの訪問も多く、子どもから年配まで楽しめる。博物館、県立図書館、とりぎん文化会館、久松公園にも近い。
川井委員	△	わらべ館前にバス停があり、また、街道沿いの立地、駅から徒歩25分程度の場所にあることは、交通アクセスが便利・容易と評価できる。しかし、敷地が狭く駐車場の確保が困難。福祉文化会館跡地を駐車場とする案もあるが、道路を挟むという難点あり。	周辺に全県民が訪れるような商業施設等が存在するわけではない。また、徒歩圏内にとりぎん文化会館やわらべ館等の集客施設があることは鳥取市役所跡地や県立武道館敷地と同様であるが、わらべ館に隣接する緑地をつぶして美術館を建設することは、これまでわらべ館を訪れていた子どもたちの遊び場を奪うことであり(代替施設があればよいという問題ではなく、わらべ館と一体となっていることに意味がある)、かえって集客力を損なうことが考えられる。 (別添追加資料あり)
中島委員	△	鳥取駅に近く、バスの回数もあり。ただ西部からは車2時間かかる。	わらべ館、仁風閣などがある。
野田委員	△		△
谷本委員	—		—
前田委員	○	JR鳥取駅から徒歩16分となんとか駅から歩ける距離である。	県立博物館、仁風閣などの文化施設と徒歩でも行ける距離であり、誘導可能な地である。
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が12Km ・鳥取駅からは路線バスが3本/時間程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	・隣接の童館との連携が可能である
牧野委員	◎ ⇒○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。バス便も良好。	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。
香川委員	△	バス(くる梨)が利用可。鳥取駅からも徒歩圏。駐車場機能が損なわれ、やや離れた駐車場を利用せざるを得ない。観光バスの駐車に難。	鳥取市民会館と連携可能。とりぎん文化会館との連携も可能か。
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、鳥取駅から徒歩も可、循環バス等の便が良い。 他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	鳥取砂丘、鳥取砂丘子供の国、鳥取県立博物館、鳥取市歴史博物館、仁風閣

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		×
佐分利委員	○	わらべ館、博物館との連携が見込まれる。	○
川井委員	×	西町緑地敷地は、わらべ館を訪れた親子の遊び場、憩いの場として利用されている。視察を実施した日も春休みで訪れた子どもたちが遊んでいた。緑地をなくして美術館とする必要性に大きな疑問を感じる。	×
中島委員	○	博物館、図書館などがある。	△
野田委員	△	わらべ館との連携は期待できるが、観客層は必ずしも一致しない	×
谷本委員	—		×
前田委員	○	わらべ館が隣接しており、文化施設としての連携効果が期待できる(年間12万弱)	△
里見委員	○	・隣接の童館、近隣の鳥取博物館があり連携しての機能強化しやすい	○
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	△
香川委員	○ ⇒○△	わらべ館との連携が考えられるが、客層は同じか。一貫した外観デザインは必要か、県立図書館、公文書館との文教連携は可能。	×
前野委員	○	鳥取県立博物館、鳥取市歴史博物館	○

		3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	×	敷地面積に難がある。高層との提案もあるが、地方の美術館で高層階はイメージできない。更に十分な駐車場が確保できるのか？との懸念がある。従って適合しているとは言いがたい。	—
佐分利委員	×	用地としては、手狭である。 駐車場もわらべ館と共用で、福祉文化会館跡地という道路を挟んだ場所になる。狭い。 上に高い建物か、地下に伸びる建物になる。 街の景観を損ねかねない。 ユニバーサルな施設、周辺環境の点で不十分さが予測される。	○
川井委員	×	同左	—
中島委員	×	面積が4,400㎡で、余りにも狭く。	○
野田委員	×		△
谷本委員	—		—
前田委員	— ⇒△×	隣接の住宅地等を追加買収する可能性があれば悪くない場所。	—
里見委員	×	・敷地面積が4474㎡では、建物規模を考慮すると高層化が前提となり、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など問題がある。	○ ・問題なしと考える
牧野委員	×× ⇒×	敷地が小さいのでは？ 周囲に複数の駐車場があっても、他所であるため利用されがたい県民性がある。	—
香川委員	△ ⇒△×	やや狭い。 周辺に観光バスを停められる駐車場を新たに確保する必要がある。 民有のカフェとの連携は。	△ 河川災害には対処可能。土砂災害の影響は小さいと思われる。 周辺観測では地盤卓越周期0.7秒程度であり軟弱層が比較的厚いと思われる。
前野委員	×	西町緑地敷地は現在子供が遊べる芝生広場となっており現在有効活用されている。 駐車場2526㎡と緑地1948㎡を合わせても面積的に十分でないと考えられる。	△ 千代川浸水想定1-2m.

余りに敷地が狭いのが、他の点で合格してもダメではないか。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	×	交通アクセスは十分確保されているが、駐車場確保が課題である。周辺は県立博物館、仁風閣、久松公園と観光地があるが、県庁駐車場も利用しているが慢性的に駐車場不足にある。現状では駐車場の確保について明確になっていない。	—
船越委員	×	県庁に隣接していることもあり、公共交通利用のアクセスは良い。但し現地に於ける説明で、県の各関係部署の考えは、美術館が隣地に建設されるのは迷惑と言わんばかりに感じられた。緑地との一体化が困難とすれば駐車場の確保は不可能である。	○
佐分利委員	△	通常のバス通りから少し離れている。「くる梨」が回る。駐車場スペース、特にバスや、障がい者用の駐車場がとれるか分からない。	○
川井委員	△	付近にバス停あり、街道に面した立地はアクセスが便利・容易といえる。しかし、敷地の狭さから、駐車場の確保が困難と思われる。鳥取西高校への入り口道路を確保する必要があり、駐車場の形状にも制約が多いのではないかと。	△ ⇒○△ (別添追加資料あり)
中島委員	○	県庁近くで市街地なので。	△
野田委員	△		△
谷本委員	—		—
前田委員	△ ⇒○△	JR鳥取駅から徒歩20分と、徒歩では行きやすい距離とは言えない。	○ ⇒○△
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が1.5Km ・鳥取駅からは路線バスが3本/時間程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている	△
牧野委員	○	JR特急停車駅から徒歩圏内(やや遠いが)であることは、候補地の中で最良。バス便も良好。	○
香川委員	○ ⇒○△	バス(くる梨)が利用可。近隣に駐車場を整備する必要がある。県庁北側緑地が候補か。	○
前野委員	○	市街地の中心に位置しており、循環バス等の交通の便が良い。他の委員から駐車場の確保が現状でも困難であるとの意見があったため、△に変更する可能性があったが、駐車場案内システムや鳥取城跡周辺地区の駐車場不足に対する対応策に着手する旨の説明があったため○を維持する。	○

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	○	博物館、図書館との連携、高校、小学校、中学校教育との連携と、生涯教育、学校教育両面での興味深い連携ができる。	○ 城趾一帯の文化的価値が上がる。
川井委員	○	県立博物館からの距離が比較的近く、文化施設との連携が可能という評価はできる。	× 現在の武道館を鳥取西高校が使用しているとのことであり、武道館敷地を美術館の候補地とした場合、代替施設を鳥取駅周辺に建設することであるが、学生の便がどうなるのか不明である。場当たりの対応と評価されても仕方ないのではないか。
中島委員	○	図書館・博物館・とりぎん文化会館など近くに色々な施設がある。	× 公園内なので、難しいのではないかな。
野田委員	× ⇒△×	文化施設や教育機関との近接性は市庁舎跡地と同じ。しかし、県庁と鳥取西校に挟まれ、敷地が狭い	× 後背は久松山で地域づくりにとっては地理的に不利。武道館の市民体育館への併合がスムーズに行くかわからない。
谷本委員	—		△⇒ △× 博物館に近く、文教面での連携がとりやすい立地である。しかし、埋蔵文化財の調査や県との連携に関する調整のハードルが高く、また、高校への動線が輻輳することから、地域づくりへの貢献が十分に発揮できないリスクが無視できない。
前田委員	○	県立博物館、仁風閣、鳥取城跡と文化施設との連携効果は期待できる。	△ 将来的に敷地面積がもう少し広いほうが良いと思う。
里見委員	○	鳥取博物館が近隣にあり連携しての機能強化しやすい。	△ ・周辺は鳥取博物館、仁風閣、久松公園があり文化拠点となっている。
牧野委員	○	鳥取駅からの当地までの商業施設、県立博物館、県立図書館、市民会館、鳥銀文化会館、わらべ館、県庁等との接近性は最良。	× 県内有数の景勝地であり景観的立地は最良であるが、周囲の法的規制、開発可能地の希少性等により、市街地的、まちづくり的發展は期待できない。
香川委員	○	博物館に加え、仁風閣をはじめとする城趾公園との連携は取り易い。	△ 武道館機能の移転先が、あるべき立地からやや遠方になる。
前野委員	○	鳥取県立博物館、わらべ館、鳥取市歴史博物館など	○ 鳥取市の中心に位置している。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	×	土地は隣接する県有地との一体化ができなければ狭小である。	—	
佐分利委員	×	用地が手狭で、緩やかなアプローチなど、ユニバーサルな施設を整備しにくい。ハートフル駐車場、バスでの乗り入れ等に不安がある。	○	
川井委員	×	石碑や石像、植樹などが敷地内にあり、これらの移設先が未確定。権利者と協議も未了という状況であり、移設に反対された場合、どうするのかという疑問。	—	
中島委員	×	面積が6,300㎡なので少なすぎる。	○	
野田委員	×		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△×		—	
里見委員	×	・敷地面積が6321㎡では、建物規模を考慮すると高層化が前提となり、展示計画、駐車場問題、屋外展示場確保など問題がある	○	問題なしと考える。
牧野委員	×× ⇒×	設計に対して門外漢であるため確たる評価はできないが：敷地が小さいのでは？隣接地所有者と調整がとれておらず、その利用には困難が予想される。	—	
香川委員	△ ⇒△×	やや狭い。埋蔵文化財の調査による工事の遅れ、敷地内の碑や植樹などの移転交渉が懸念される。	△	河川災害には対処可能だが、土砂災害の影響が無視できない。周辺観測では地盤卓越周期0.5秒以下であり、軟弱層は比較的薄いと思われる。久松山直下の断層構造が地震動に及ぼす影響が懸念される。
前野委員	△	県有地6321㎡で高層階が必要、北側緑地8400㎡	○⇒△	予定地の浸水想定はない。連携を予定している北側緑地は0-0.5mの浸水想定がある。浸水想定はないが、香川委員の意見を踏まえて修正。

武道館は武道館として、あの場所にある意味もあると思われる。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	× ⇒△×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の湖山鳥大線「鳥取駅～鳥大付属高(布施経由・相生町、西品治経由上り、下り)」を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日5本～7本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり下りは3分～2時間50分、上りは30分～1時間5分程度と利用しづらい。ループ麒麟獅子湖山池ナチュラルガーデン下車もあるが夏季(7/20～8/31)土日祝日限定になっている。増便、バス停の新設は、地域、行政から要望があっても初め検討課題になるようです。	—
船越委員	△	JR湖山駅からは1.5Km程度であるが、コンセプトにあった主要駅とは多分特急列車が停車する駅との事であろう。そう考えると鳥取駅が起点となり5.7Kmになる。となると徒歩圏内ではなくなり、各駅停車に乗り換え湖山駅まで行くか、路線バスに乗り変える事になる。ただ、路線バスの便は良いとは言えない。増便も考えられるが、美術館に行く乗客の為に増便では採算が合うのは難しいのでは。駐車場の確保は十分可能と思える。	△
佐分利委員	△	バス路線はあるが市内に比べて、台数が少ない。JR鳥取大学前駅は米子方面の特急も止まり、約1時間と便利である。自動車道、空港からは、市街地を通らずに来ることができ、便利である。駅は徒歩圏内だが、特に駅から空港線までの歩道の安全確保が必要。	○
川井委員	△	国道9号線から南に入ったところであり自動車でも来訪しやすい面はある。鳥取駅から1日12便のバス。土・休日にはループバスが1日12便運航とのことであるが、便数が少なく、所用時間が45分と長い。	× (別添追加資料あり)
中島委員	×	鳥取駅から時間がかかる。バスの回数が少ない、また西部地区から2時間。	△
野田委員	×	アクセスが悪い	×
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×
里見委員	△	・最寄りのJR駅が鳥取大学駅で、距離が1.2Km ・鳥取駅からは路線バスが12本/日程度あり、バス停よりすぐ ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている。	△
牧野委員	△	JR特急停車駅から徒歩圏内ではない。県外、国外からの誘客を想定する時、普通列車の停車駅とのアクセスは価値低。バス便も良好とはいえない。 最寄公共交通機関に関しては、鳥取駅、倉吉駅、米子駅、鳥取空港、米子空港、境港を意識すべき。	×
香川委員	△	バスは少なく、JR駅から徒歩圏ぎりぎりであり、車での移動が主となる。 駐車場は整備可能。	△
前野委員	△	路線バスの便数1日十数便、土日祝日夏季はループバス有	△

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—	—	
船越委員	△	—	一見して郊外の住宅街と見受けられ、地域づくり・まちづくりとの連携はイメージがわからない。
佐分利委員	○	○	鳥取大学と隣接している。布施運動公園も徒歩圏内である。遺跡もある。かっこ館という博物館も近い。鳥取大学附属学校園、4 高校、2 小学校、1 中学校、保育園、幼稚園が近くにあり、子どもたちに美術館が身近になる。
川井委員	○	×	これまで以上に自然を利用した、文化ゾーンとなる。バスの運行数が増加すれば、また、大学前駅を通るバスが増えれば、地域の人々にも生活しやすい地域になる。
中島委員	○	×	周辺に鳥取大学、同大学附属幼稚園、小学校、中学校があり、学生の往来がある。教育機関との連携しやすい立地と評価できる。
野田委員	△	×	鳥取大学
野田委員	△	△	鳥取大学との連携は考えられる 湖山池は魅力的な観光地となっていない
谷本委員	—	×⇒ △×	眺望がよく、また、鳥取大学をはじめとする教育機関に近いが、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらない。湖山池の活用に関する総合的な戦略があり、それに合致していれば可能性はあるが、現時点では、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。
前田委員	×	×	文化施設の連携に期待できない。 近くに大学・高校・中学校があり学園地域であるが、少し距離がある。その点では地域貢献できるが、他の文化施設が周りに見られない。
里見委員	△	△	・付近に鳥取大学があり、連携が可能である ・付近に鳥取大学があり、連携が可能である。
牧野委員	×	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。 連携しうる他の施設が無いことと相まって、美術館新設に誘発されての他施設の新規立地が期待薄。
香川委員	○	△	鳥取大学や高校と連携した文教地区の構築が期待される。 周辺に飲食店や店舗ができる余地はある。
前野委員	○	○	鳥取市の郊外に位置し、鳥取大学、オアシスパークを公園美術館と連携して利用できる 湖山池の景色と鳥取大学との連携等により地域作りに貢献できると考えられる

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	近くに養鶏場があるとのことで、匂いが感じられこともあるそうです。
船越委員	○	可能と見受けます。	—	近隣の飲食関連施設が最短でも1.2Km程度離れているとの事で、この点はマイナス要素。 過去に湖山池から異臭が発生するという騒ぎがあったが、今後同様の事象が発生する懸念はないか。
佐分利委員	○	ゆったりとした、ユニバーサルな施設が整備できる。周辺道路も歩道整備など必要。美術館ができることで、湖山池の眺望を車椅子等でも楽しむことができる。	○	湖に面した鳥根美術館と似てくるので、どのような特徴を出すかが問題である。
川井委員	△		—	
中島委員	○	面積としては10,000㎡なので県の土地を入れれば。	○	
野田委員	○		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒○△		—	
里見委員	△	・敷地面積にゆとりないが、隣接地が調整により利用可能となれば建築計画にメリットがある。 ・下水道未整備地区で、合併処理のコスト増となる	○	問題なしと考える
牧野委員	×	郊外型の場合は、周囲に施設が無くても、それ自体が魅力的な建造物、工作物、敷地景観を要すると思われるが、結果、費用増大。	—	
香川委員	○	広さは良い。駐車場およびその車を流す道路整備など総合的な開発が必要。	△	河川災害には対処可能。土砂災害の影響は小さいと思われる。 周辺観測では地盤卓越周期0.8秒程度であり軟弱層が比較的厚いと思われる。
前野委員	○	鳥取市有地、10000m2、隣接して県有地1.64haがある。	△	千代川浸水想定0-0.5m

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。地震時の液状化可能性も要確認。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	△ ⇒○△	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車、日本交通の砂丘線（鳥取駅～子供の国入口 上り、下り）及び日本交通の岩美・岩井線（鳥取駅～子供の国入口 上り、下り）を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ18本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり平均23分程度である。ほかにループ麒麟獅子も運行している。観光シーズンにおいて渋滞が発生しているが気にかかるところである。この路線は観光路線であり、増便は十分可能性があるようです。	○ 鳥取砂丘の年間入込数130万人の誘導が可能である。砂の美術館との連携が相乗効果につながる。（風光明媚は抜群）
船越委員	×	公共交通によるアクセスは、鳥取駅から6Km余りで近くも遠くもないと感じられる。しかしバスの便が1日12便（平日）では少ないと感ずる。バス停が離れており候補地まで経路を迂回せねばならないが、採算があうのか疑問。	○ 鳥取砂丘の中なので誘導は大いに可能。
佐分利委員	△	砂丘子どもの国も入り口までしかバスが来ないが、美術館、子どもの国等を経由するバス路線ができれば、様々な人が訪れやすい。JR駅、市街地から離れているが、車でのアクセスは良い。	○ 鳥取砂丘の、西側からのアプローチとして興味を持たれる。鳥取城趾一帯と連携して、観光ルートをつくる。城趾から、砂丘美術館へのループバスを作る。
川井委員	×	鳥取砂丘からやや距離があり、また、自動車でなければ訪れることが難しい立地。砂丘に来た観光客がわざわざ美術館を訪れるかという点に疑問が残る。県民には行きづらい場所ではないか。	○ ⇒△ 鳥取砂丘を訪れる人の大半は県外からの観光客であることが推察され、かつ、付近に商業施設等は存在しないため、県内の買物客が鳥取砂丘を訪れる機会は少ない。買物客に限定しなければ近隣の「こどもの国」を訪れる県民は一定数あり、その誘導は可能と思われるが、とりぎん文化会館などと比較した場合、集客力は低いと思われる。 (別添追加資料あり)
中島委員	△	鳥取駅からかなり離れている。また西部地区から2時間位かかるので。	△ 砂丘の中にあり。子どもの国。
野田委員	○	年間130万人集客の実績	○ 鳥取県を代表する観光地での立地
谷本委員	—		—
前田委員	△	JR鳥取駅からは距離があり、交通アクセスは良いとは言えない。バスか車を利用。	○ 砂丘は背景としては眺めは抜群である。観光客には良いが、県民にとっては疑問。
里見委員	×	・最寄りのJR駅が鳥取駅で、距離が6.3Km ・鳥取駅からは路線バスが12本/日程度あり、バス停より徒歩12分 ・県東部、関西からの車のアクセス比較的恵まれている。	△ 鳥取砂丘の一面にあり、訪問客の誘導が期待できる
牧野委員	×	JR特急停車駅から徒歩圏内ではない。バス便も良好とは言えない。	× 郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。他の候補地と比べると、砂丘を訪れる動機と美術館の存在価値の一体性は低い。
香川委員	△	循環バスはあるが、車での移動が前提となる。	△ 砂丘観光およびこどもの国との連携が考えられるが、客層は同じか。砂の美術館との連携は可能。
前野委員	○	鳥取駅からこどもの国へバス20分毎、土日夏季にはループバス有り	△ 鳥取砂丘、砂丘の美術館にくる観光客を誘導出来るかどうか不明。こどもの国は近いが、目的の異なる訪問客ではないか。

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	○	子どもの国、アリドーム、砂丘関連の歌碑、砂丘への導入など、鳥取砂丘の美術館ならではの特徴を持った美術館になる。砂丘は近隣と言うよりは、鳥取県全体の文化施設と関連づけるべき。	○ 鳥取市内の人たちは、かつて砂丘には歩いて行ったそうである。美術館ができれば、市民が訪れ、観光地としてだけでなく身近なものとして再び砂丘一帯が遊び場になるであろう。また、砂丘と関連づけた展示の工夫によって、世界からも観光客が訪れる。
川井委員	×	文化施設、教育機関との連携は図りにくいのではないか。	×
中島委員	△		△
野田委員	△	砂の美術館との連携	○ 観光地への立地で鳥取県を全国に発信できる
谷本委員	—		○⇒△ 眺望が非常によく、また、環境省の整備構想とも合致しており、日本有数の観光地というメリットを十分に享受できる立地である。観光客の誘致という観点での地域づくりには多大な貢献が期待できるが、地元地域と距離がある。また、多額の財政的負担が生じ、ハコモノの経費を圧縮しようという社会の一般的な方向に最も逆行した案となる懸念が否定できない。
前田委員	△	文化施設としては、子どもの国・砂丘・砂の美術館などと連携しやすく、また、多くの県内外の観光客が見込める立地である。	△ ⇒○△ 鳥取砂丘を中心に砂の美術館、子どもの国、砂丘ジオパークセンターと周辺地域づくりに貢献可能な土地である。
里見委員	△	・鳥取砂丘の一面にあり、砂の美術館、ジオパークとの連携が可能であるが、砂丘との歩行距離が障害となる	△ 鳥取砂丘の一面にあり、相乗効果が期待できる。
牧野委員	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。他の候補地と比べると、砂丘を訪れる動機と美術館の存在価値の一体性は低い。	×
香川委員	△	砂の美術館を介して、砂丘とアートを繋ぐ連携は可能か。	× ⇒△× 眺望は良い。別途ツアーを組まないと、鳥取市街は素通りになる懸念あり。柳茶屋キャンプ場の代替施設。
前野委員	△	市内の文化施設とはやや離れている。	○ 景色はよく、鳥取砂丘一帯として地域づくりに貢献できる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	×	建築物に関する法的な制約が色々あり、特に見過ごすことができない点は、分棟が避けられないという事である。	—	
佐分利委員	○	建ぺい率が低く、建物が分断される。建て方、デザイン、運用のアイデアで、世界に類をみない美術館ができる。障がい者等の移動の方法を考えた施設のアイデアが、ユニバーサルな施設の発信源になれる。眺望は、様々な人を喜ばせるものになる。	—	他の地域の候補地の多くが郊外であった。砂丘であれば鳥取市の言うより、鳥取県のことなので、納得できるのではないかと。塩害について、英知の結集、逆手にとったアイデアでどこにもないものになることが懸念されるが、その上のゴルフ場は大丈夫らしいので、あの場所でも大丈夫かと思われる。
川井委員	×	収蔵品に対する塩害の影響等を抑えるための費用がかさむリスクがある。 建ぺい率、容積率の関係で、建築の制約が多く、美術館機能を分散させる必要も出てくる。収蔵品への影響を考えると、現実的ではないのではないか。	—	
中島委員	×	自然公園法に基づく「第2種特別地域」になっており、様々な制約がある。	△	
野田委員	○	十分な広さがある	○	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	△	敷地面積はあるが、国立公園内の規制により、建物の高さ、分棟化が必要となり建築計画上の制約となる。 ・敷地にレベル差があり、バリアフリー化に支障があり、コスト上昇の可能性がある。 ・海岸線に近く、塩害対策が必要となる。	○	問題なしと考える。
牧野委員	×	切り土、盛土工事の費用が増大する。 砂、塩分を含む風にさらされる是非に疑問を感じる。	—	
香川委員	△	建ぺい率(20%)、容積率(40%)の制限から、広さの割に必要な土地はぎりぎり。 高低差(段差)への対応(バリアフリーなど)が必要か。 土地造成の費用が懸念される。	△ ⇒○△	古砂丘上の比較的堅固な地盤と思われる。 周辺観測では地盤卓越周期1秒程度であり、岩盤までの堆積層は比較的厚いと思われる。
前野委員	△	砂丘跡地(市有地)12419m ² 、青年の家跡地(市有地)5552m ² 、砂丘パレス敷地(民有地)8317m ² 、公園用地(市有地)7234m ² と面積的には大きい分散しており、公園法による建ぺい率により建物も分散させる必要がある。	○⇒ ○△	浸水想定無し。飛砂、塩害等を考慮して修正。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	○	鳥取県の中央にあり、東部、西部から県民が利用しやすい。また観光客も呼び込める。 倉吉駅から市内線で最寄りのバス停(倉吉パークスクエア北口)まで平日上り122便、下り124便、他にパークスクエア線で合同庁舎前まで上下それぞれ6便と交通アクセスは抜群によい。三朝温泉からのバス路線もある。駐車場確保もOK	○ 物販・娯楽施設、商店街等についてもパークスクエアタウン、市営温水プール、食彩館、未来中心交流プラザと利用客を呼び込める。 観光施設として赤瓦・白壁土蔵群、二十世紀梨記念館、打吹公園、博物館と徒歩圏内にあり十分に誘導可能。
船越委員	○	県中部の主要駅である倉吉駅から約3Km離れているが、候補地の周辺には路線により異なるバス停が数地内・隣接・近接して数か所あり5~10便/Hも運行されているとの事で、公共交通利用者のアクセスは便利・容易である。自家用車で訪れる人が多いと思われるが、周辺の道路事情もよく、隣接する未来中心の広い駐車場が共用できるし、増設も可能である。従ってこの条件には全く問題がない。	○ 隣接する未来中心は、鳥取県内3大コンベンションホールの一つであり、各種の催しもよく開催される。隣り合わせの立地の為、移動する時に一般道路を横断する必要もない。従って未来中心の訪問客・参加者を美術館へ誘導する事は十分可能と考えられる。
佐分利委員	△	県中部で、車では全県から同じような時間で来られる。一方、バスが1日6便と少なく、大通りは60便のバスが運行しているが、数百mの距離だとしても、障がいのある人や高齢者、幼児などが安全にゆったりと美術館に来ることができる道路整備が必要等、課題がある。	○ パークスクエア複合ゾーンのホール、会議室、二十世紀梨記念館、交流プラザ、図書館、温水プール、飲食店等がある。マーケット、商店街も近い。白壁土蔵群、椿の平とも近い。東郷、羽合、三朝の温泉街がある。
川井委員	○	倉吉未来中心に隣接しており、無料で利用できる駐車場の収容台数も多い。バス停が付近にあり、バスの本数の増便も可能とのことである。倉吉駅からの距離が徒歩にはやや遠い(3km)という難点はあるが、他の候補地に比較すれば、アクセスが便利・容易である。	○ 倉吉市は鳥取県中部に位置し、東部・西部から等距離にあることから、県民全体のアクセスという観点からすると、その集客には望ましい位置にある。倉吉市営ラグビー場は、近隣に大型商業施設はない。その点において「買物客」に限定してしまえば、その誘導は難しい。 しかしながら、買物を含んだ県民の移動の機会をとらえた誘導という、より大きな視点で検討した場合、徒歩圏内にある二十世紀梨記念館におけるイベント時の集客力を考えると、イベントに訪れた人が、その合間を見て徒歩圏内にある美術館を訪れることなども想定され、客の誘導という観点からは望ましい。イベントに訪れた人の誘導という観点は、候補地の一つである鳥取市役所跡地においても、同様に評価されるべき点である。ただ、上記のとおり、全県の住民の集客ということを考えた場合に、物理的、時間的な面でアクセスの容易な倉吉市営ラグビー場について評価が高い。 (別添追加資料あり)
中島委員	○	倉吉駅から近く、定期バスの回数も多い。	○ 二十世紀梨記念館、赤瓦・白壁土蔵群など。
野田委員	×	アクセス悪い。	△ 未来中心の来場者と美術館の来場者の層は必ずしも一致しない。
谷本委員	—		—
前田委員	× ⇒△	JR倉吉駅から3km、バス停から150mであり、交通の便が良いとは言えない。	△ ⇒○△ 倉吉パークスクエア、白壁土蔵群、三朝温泉などの観光客を誘導可能
里見委員	○	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が3Km ・倉吉駅からは路線バスが10分おき程度あり、バス停より徒歩4分 ・県東部、西部、岡山からの車のアクセス比較的恵まれている。 ・周辺の駐車場の整備状況がよい。	○ ・周辺に倉吉未来中心、倉吉図書館、倉吉博物館、白壁土蔵赤瓦と集客施設が存在する
牧野委員	○△ ⇒○	JR特急の停車駅の徒歩圏内ではないが、バス便は多く、良。バス停に近接する。 県外、国外からの利便性は、空港、海港を意識する時、県西部に劣り、県東部に勝る。	○ 倉吉パークスクエア(梨記念館、会議場、飲食施設等)、スーパーストア、市立図書館(会議場併設)が隣接し、徒歩圏内に、倉吉市役所、市立博物館、白壁土蔵群等が立地。 周囲は、県中部有数の商業地域。
香川委員	△ ⇒○△	車での来場については、駐車場は大型車を含めて周辺に十分に確保できる。 空港、JR駅から距離はあるが、倉吉駅からのバス停にも近い。	○ パークスクエア、白壁土蔵群などとの連携が可能。
前野委員	○	倉吉駅からバス1時間に数本、バス停から300m	○ 未来中心(年間20万人程度)、二十世紀梨記念館(11万人)、赤瓦、白壁土蔵群(60万人)

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
守山委員	—		—
船越委員	○	候補地はパークスクエアと呼ばれる地域内にあり、同一区内に未来中心の他に図書館・梨の博物館・プール等もある。複合文化施設との位置づけがされている。	—
佐分利委員	○	未来中心、梨記念館、交流プラザ、市博物館、倉吉短大との連携が可能。東高校、東中、上灘小などの学習に貢献できる。幼児、高齢者の施設も近接している。公民館も周辺にあり、様々な層の利用が見込める。	△
川井委員	△	倉吉市立博物館があり、地元出身の芸術家の作品を収蔵している。県立美術館の建設により市立博物館との競合(ダブリ)の懸念もあるが、協調していくことで相乗効果を期待することもできるものと考えられる。ただし、教育機関との連携については未知数。	○
中島委員	○	未来中心・交流プラザ・博物館・鳥取短期大学・鳥取看護大学も近い。	○
野田委員	×	未来中心以外に文化施設や教育機関はない	×
谷本委員	—		○
前田委員	△	梨っこ館、未来中心、市立図書館が集まっている所ではあるが、果たして美術館との連携に疑問。	△
里見委員	○	・周辺の文化関係施設との連携が期待できる。	○
牧野委員	○	倉吉パークスクエア(梨記念館、会議場、飲食施設等)、スーパーストア、市立図書館(会議場併設)が隣接し、徒歩圏内に、倉吉市役所、市立博物館、白壁土蔵群等が立地。周囲は、県中部有数の商業地域。	◎ ⇒○
香川委員	△ ⇒○△	倉吉博物館、図書館との連携が可能。博物館とは競合になる危惧もある。	○
前野委員	○	未来中心、図書館、博物館、歴史資料館等	○

		3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	○	一つの区画では条件がクリアできない候補地が多い中で、最も条件に合致した候補地と考えられる。	—
佐分利委員	△	用地は広々としており、建物と敷地内の環境は美術館の機能、ユニバーサルな施設整備等可能である。隣接の史跡をどのように運用するか、あるいは整備するかで、美術館のありようが変わってくる。	○
川井委員	○	現在のラグビー場の代替施設を作る予定など、関係機関との調整も行っていることが窺われる。 敷地面積は22,000㎡以上あり、候補地として問題は少ないと思われる。	—
中島委員	○	面積も22,000㎡あり。既に土地も整備されていて、更の上灘公民館の駐車場が利用できる。	○
野田委員	○		○
谷本委員	—		—
前田委員	○		—
里見委員	○	・候補地は平坦で、敷地面積もあり建築計画上は問題はない。 ・周辺駐車場の整備状況もよく、敷地を美術館に有効に利用できる。 ・隣地に文化財埋蔵地があるが、史跡範囲が確定しており建物建設の可能性のない分景観上の優位性が保たれる。また埋込深さが少ないと屋外展示にも利用が可能とのことである。	○ ・問題なしと考える
牧野委員	○	隣接する市有地を考慮する時、必要とされる土地の拡大提供は容易。	—
香川委員	○	広さは十分。 建物予定地は大御堂廃寺跡の文化財対象外。	○ ⇒○△ 周辺調査での地盤固有周期は約0.3秒で、地盤は比較的堅固と思われる。 河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。
前野委員	△⇒ ○△	倉吉市有地22060m2、ただし、現在ラグビー場であるため移設する必要がある。移設先の確保と費用が不明。 倉吉市ラグビー協会会長から理解を得ているとの説明があったための修正。ただし、代替地が決まっていないので△○とする。	△ 天神川の浸水想定1-2m

同一区画内に飲食施設食彩館があり5店舗が営業中で、来館者の飲食にも対応可。
倉吉市の推薦調書を精読すると素晴らしい候補地と認められます。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の三朝線(倉吉駅～温泉病院前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり17分～23分である。既存の駐車場(三朝町総合スポーツセンター、三徳川緑地公園)は三徳川の対岸にあり、少し利用しにくいし、特にスポーツセンター利用時には利用できないし、河川敷の駐車場も大雨洪水が予想されときには敬遠される。	—
船越委員	×	山の中という感あり。特に積雪時に接近が困難になる方角があるのでは? 又候補地に隣接してみささこも園があり、交通量が増えた時の安全確保にも懸念がある。既存の駐車場を数か所示してあるが、いずれも400～1,000mと隣接とは言えない距離がある。	—
佐分利委員	×	1時間に3本の倉吉とのバスがあるが、バス停が橋を渡り250m先である。バスを降りてからの歩道の整備が必要。障がい者や高齢者が日常的に訪れる場所になりにくい。こども園、老人施設に隣接しており、橋を渡ってからの車道が共用になることから安全、保育環境の面から不安がある。	△
川井委員	△	三朝温泉地内にあり、徒歩5分程度のところにバス停がある。自動車、バスでの来訪が必要。	△ ⇒×
中島委員	×	JR倉吉駅から遠すぎる。主要道路9号線が遠すぎる。	△
野田委員	×		△
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが不便。	△
里見委員	×	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が8km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に3本程度	△
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。 バス便は良好とは言えない。	△
香川委員	×	倉吉駅からバス(直通)で15分程度だが本数は少ない。車でのアクセスが中心になるが、現状の駐車場のキャパは少ない。	△
前野委員	△	倉吉駅からバス(1時間に3本)	△

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所			
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。		(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	×	隣接地に「みささこども園」があり、交通安全面で懸念がある。	—
船越委員	—		—
佐分利委員	△	今ある文化施設を取り壊しての建設は疑問が残る。これらの施設と、近隣の機関がどのように連携していたかを考えると、さらに疑問である。県立美術館が、孤立しそうに思える。	△
川井委員	△	文化施設・教育機関が付近になく、連携は困難ではないか。	×
中島委員	△	三徳山があるが、離れすぎである。	△
野田委員	×	ほとんど見受けられない	×
谷本委員	—		×
前田委員	×	近くに三朝バイオリン美術館があるが、入館者1万人で、連携としては弱い。	×
里見委員	△	三朝温泉関連施設やバイオリン美術館があり、可能性はある。	△
牧野委員	△	三朝温泉街に隣接。ただし、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言いがたい。他の諸施設は他の候補地と比べて連携の可能性が低い。	×
香川委員	△	温泉街との連携。現状の施設にリニューアル・オープン(H26)して間が無い。	△
前野委員	△	近隣にバイオリン美術館、三朝町総合文化ホール、みさきこども園	△

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	橋を渡りこども園を通ってくる道は、車で来る人や、バスから降りて歩いてくる人を想定すると、手狭で、ユニバーサルな施設や環境を整えにくい。高低差のある敷地で、整備しにくい。	—	
川井委員	×	現在、候補地内に建っている建物の取扱い等の問題が残っている。	—	
中島委員	○	町有地であり、面積も20,000㎡。	○	山が近くにあるが、安全面に問題なし。
野田委員	△		○	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△×		—	
里見委員	△	・敷地が不成形しており、若干の高低差があり計画上の制約となるおそれがある。 ・既存建物はあるが、町での対応で計画に支障はない	△	一部急傾斜地域がかかる可能性がある。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	○ ⇒○△	広さは十分。 現状の段差(3段)を活かした造りをどうするか。	△ ⇒△×	地盤は比較的堅固と思われる。既往災害は無いが、裏山の急傾斜は要評価。 下流での斜面崩壊(花崗岩)による溢水の可能性がゼロではない。
前野委員	△	三朝町有地20697m2、背後地が急斜面であるため、災害防御施設が不可欠である。	×	浸水想定はないが、背後地がかなり急斜面で予定地が土砂災害危険区域。

誘致に対する取り組みはなしと推薦調書に記載してある事も気にかかる。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		
	(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	× 美術館来館者のうち、日本交通の橋津線、(倉吉駅～衛生環境研究所前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日3～4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり1時間10分～3時間23分程度となり利用しづらい。 バス停下車 徒歩3分はOK、駐車場確保OK	△ ⇒× 物販・娯楽施設・商業施設は町内幹線道路沿いにあるが、どこでもあるような日常景色であり集客は期待できない。 観光施設については移動の多くは車であるが、一定の誘導は可能。(風光明媚)
船越委員	△ 公共交通によるアクセスはバスの便数が少ないためやや不便。観光バス・自家用車で来館は山陰道のハワイICから近いので便利・容易と言える。但、駐車場が隣接した施設と共用で3か所に分散しており、合計100台分では不足と思われる増設の要あり。	—
佐分利委員	× 倉吉-羽合-泊間のバスがある(1時間1本)。倉吉駅からタクシーで14分、松崎駅から11分離れている。はわいインターから車で6分と、時間がかかる。日常的に県民が訪れるには不便である。東郷へ抜ける道からの眺望は抜群で、泊インターからのアプローチは価値がある。	△ 東郷湖周辺の、ウォーキングゾーンの拠点がある。ハワイ夢広場、ローラースケート場、テニスコートと、運動施設が整備されている。野球場や、体育館を壊すより、スポーツ施設を充実して、羽合温泉とタイアップしたほうが良いと思われる。
川井委員	× バス停までの距離が遠い。 自動車での来訪以外に手段がない。	× 県民が訪れやすい施設という観点で評価した場合、本候補地の周辺には集客を見込める商業施設等がないことや、自動車、バス以外で訪れることが難しいという立地上的問題からすると、“買物等に訪れた県民を誘導する”という点は難しいと言わざるを得ない。 湯梨浜町の説明文書に列記されている東郷湖周辺の各施設は、観光施設や教育機関であり、各施設を訪れる方は美術館訪問が主目的ではない以上、その方々を美術館に誘導するには、各施設と美術館候補地が徒歩圏内であるなど、美術館を訪れることが容易である立地が必要と思われる。 かかる観点から、羽合野球場、長和田地内候補地、旧旅館団地を見ると、いずれも、各施設から徒歩圏内とは言いがたく、いわば「わざわざ来る必要がある」という立地であることは否定できないように思われる。“買物等をする客の誘導”という可能性は低いものと考えられる。
中島委員	△ JR倉吉駅からは近いが、東部・西部からは1時間ほどで車がつきます。バスは1時間に1本です。9号線や山陰道から車で7～8分。	○ はわい温泉・東郷温泉があり、又、中国庭園燕趙園もあり、また近くに海水浴場が多くあります。
野田委員	△ 交通アクセス悪い	×
谷本委員	—	—
前田委員	× 交通アクセスが良くない。バスは1時間に1本で、バス停から200m。	×
里見委員	× ・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が7Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に1本程度。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的よい	△ 東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	× 鉄道駅から遠い。 バス便は良好とは言えない。	△ 町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。
香川委員	△ ⇒△× 車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターから近い。近隣にバス停(倉吉から)があるが、現状では1時間に1本程度。	△ はわいの温泉との連携。 東郷池の景勝。
前野委員	× 倉吉駅から1時間に1本のバス。	△ はわい温泉

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	△	東郷湖周辺の、ウォーキングゾーンの拠点がある。ハワイ夢広場、ローラースケート場、テニスコートと、運動施設が整備されている。野球場や、体育館を壊すより、スポーツ施設を充実して、羽合温泉とタイアップしたほうが良いと思われる。	△
川井委員	×	周辺に見るべき施設がない	×
中島委員	○	ハワイアロハホール・ハワイ風土記館などがあります。鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。ハワイ夢広場スポーツ、娯楽施設が整備されている。	△
野田委員	×	特にない	×
谷本委員	—		×
前田委員	×	東郷湖と温泉を中心としたリゾート地との連携の思いは伝わりますが、連携しやすい立地とは言いがたいのではないかと。	×
里見委員	×	・あまりない	△
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。他の諸施設は他の候補地と比べて連携の可能性が低い。	×
香川委員	△	はわいの温泉との連携。夢ひろばなど周辺施設との連携。	△
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館などがあるが利用人数が少ない	△

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	この地まで、家から歩いて来ることのできる人は何人いるだろうか。駐車場、バス停からの来館になる。敷地は広いので、ユニバーサルな施設は可能だが、アクセスに問題が大きい。	△	
川井委員	△	野球場の取り壊し費が必要か？	—	
中島委員	○	面積19,000㎡あり、東郷池に面している。周辺は東郷湖羽合臨海公園もあります。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	・既存建物があるが、建物周辺の地盤沈下がみられる。 ・海岸線に近く、美術品の展示、収蔵や屋外展示物に塩害対策が必要である。	×	・一部急傾斜地域がある。 ・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	△ ⇒△×	広さは十分。 軟弱地盤対策に経費を要する可能性有り。	×	周辺での地盤震動卓越周期は1.5秒ほどで、軟弱層が非常に厚いと思われる。裏山が急傾斜危険地域。
前野委員	×	町有地19076㎡、土砂災害警戒区域に指定されているため防災面の追加の経費が必要。	×	浸水想定0-0.5m、背後地に急斜面が存在し、予定地域が土砂災害警戒区域に指定されている。

東郷池水系の浸水、津波対策が平成33年には完了予定。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日本交通の松崎・北方線(倉吉駅～長和田 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり、1時間08分～3時間30分程度となり利用しづらい。 近接のバス停長和田まで徒歩10分かかる。	△ ⇒△×
船越委員	×	バスによるアクセスは90分に1本程度であり、便利・容易とは言えない。バス停から離れているがこれは停留所を新設すれば解消するので問題とはならない。バスの本数が少なすぎるのが問題である。増便という考えもあるが、路線バスの維持は、その採算性から簡単ではない。	—
佐分利委員	×	JR 松崎駅から2.6km、倉吉からのバス1.5時間に1本と公共交通の便が悪い。しかも、バス停からは10分かかる。誰でもが来やすい場所とは言いがたい。	○
川井委員	×	湯梨浜町内の他の候補地に比べ、最寄りのJR松崎駅にもっとも近いことは評価できる。 しかし、自動車以外での来訪の手段がなく、交通アクセスが便利であるとは言いがたい。	×
中島委員	△	JR倉吉駅・松崎駅から近い。また9号線やインターチェンジからも近い。東部・西部からも車で1時間そこそこで。	○
野田委員	×	交通アクセス悪い	△
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×
里見委員	×	・最寄りのJR駅が松崎駅で、距離が2.6km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1.5時間に1本程度、バス停からの距離がある。	△
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。 バス便は良好とはいえない。	×
香川委員	△ ⇒△×	車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターからやや近い。 近隣にバス停(倉吉、松崎から)があるが、現状では1時間に1本程度。	○ ⇒○△
前野委員	×	倉吉駅から1時間に1本のバス。	△
			物販・娯楽施設・商業施設は町内幹線道路沿いにあるが、どこでもあるような日常景色であり集客は期待できない。 観光施設については移動の多くは車であるが、一定の誘導は可能(風光明媚な地)
			眺望が良く、羽合温泉と燕趙園の両方が見え、観光客に親しみを持ってもらえそうである。
			県民が訪れやすい施設という観点で評価した場合、本候補地の周辺には集客を見込める商業施設等がないことや、自動車、バス以外で訪れることが難しいという立地上の問題からすると、“買物等に訪れた県民を誘導する”という点は難しいと言わざるを得ない。 湯梨浜町の説明文書に列記されている東郷湖周辺の各施設は、観光施設や教育機関であり、各施設を訪れる方は美術館訪問が主目的ではない以上、その方々を美術館に誘導するには、各施設と美術館候補地が徒歩圏内であるなど、美術館を訪れることが容易である立地が必要と思われる。 かかる観点から、羽合野球場、長和田地内候補地、旧旅館団地を見ると、いずれも、各施設から徒歩圏内とは言いがたく、いわば「わざわざ来る必要がある」という立地であることは否定できないように思われる。“買物等をする客の誘導”という可能性は低いものとする。
			はわいの温泉・東郷温泉が近くにあり、中国庭園燕趙園もあり、グランドゴルフ(潮月の丘)に近い。海水浴場に近い。
			小規模温泉地
			東郷湖を望める景観のよい所であるが、観光客を誘導するには限定的。
			・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
			町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとはいえない。 中国庭園の外には、徒歩圏内に特筆する施設無。
			東郷、はわいの温泉、燕趙園との連携。 東郷池の景勝。
			はわいの温泉。

		2 地域づくり・まちづくりと連携しやすい場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携しやすい立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	△		○ めぐみの湯公園、東郷湖の眺望で、芸術的な一帯としての地域づくりができる。
川井委員	×	付近に見るべき施設がない。	×
中島委員	○	ハワイアロハホール・鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。	△ 町中でないので、少し問題があるかも。
野田委員	×	特にない	×
谷本委員	—		×
前田委員	×	文化施設において他の候補地より連携しやすいものが少ない。	×
里見委員	×	・あまりない	×
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言い難い。 中国庭園の外には、徒歩圏内に特筆する施設無。	×
香川委員	△	温泉、燕趙園、北山古墳との連携。 東郷池ウォーキング。	△ 鳥取版CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想との連携。
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館など。	△

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	民有地であり、高齢者施設と隣接するなど、施設整備へクリアする課題が多い。	○	
川井委員	△	敷地が広い。	—	
中島委員	○	16,000㎡であり、面積は大丈夫である。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	・地権者7人の民有地であるため、用地買収が可能かどうかの見極めが必要である	△	・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	○	広さは十分。民地だが理解を得ている。	△ ⇒△×	周辺での地盤震動卓越周期は1.0秒ほどで、軟弱層は厚いと思われる。昨年10. 12月に震度4を観測した旧東郷庁舎(県内有数の揺れ易い観測点)と同様の地盤。周辺嵩上げ工事中。
前野委員	△	民有地16680㎡で地権者が7人。地権者には確認済み	△	浸水想定0-1.0m。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所			
(1) 交通アクセスが便利・容易であること。		(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日本交通の橋津線、(倉吉駅～臨海公園前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日3～4本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり1時間10分～3時間23分程度となり利用しづらい。バス停下車徒歩すぐOK、駐車場確保OK	△ ⇒△×
船越委員	×	バスが概ね1時間1本と少ないので公共交通でのアクセスは便利とは言えない。観光バス・自家用車でのアクセスは、山陰自動車道はわいICから3Kmで便利・容易である。但、やはり自前の駐車場が必要である。	—
佐分利委員	△	バスは1時間に1本、すぐ近くにバス停はある。幹線は整備されている。	×
川井委員	×	湯梨浜町内の他の候補地に比べ、バス停が近いという点は評価できる。しかし、便数が1時間に1本と少ない。自動車での来訪以外に手段がなく、交通アクセスが便利・容易とは言いがたい。	×
中島委員	△	東部・西部から車で1時間ほどで来ます。9号線やインターチェンジに近く、また倉吉駅に近い。バスは1時間1本ほどなので。	○
野田委員	×	交通アクセス悪い	×
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが良くない。車のみ。	×
里見委員	×	・最寄りのJR駅が倉吉駅で、距離が7Km ・倉吉駅からは路線バスがあるが、1時間に1本程度。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的よい。	△
牧野委員	×	鉄道駅から遠い。バス便は良好とは言いがたい。	×
香川委員	△ ⇒△×	車でのアクセスになる。9号線、山陰道インターから近い。近隣にバス停(倉吉から)があるが、現状では1時間に1本程度。	△
前野委員	×	倉吉駅から1時間に1本のバス。バス停から近い。	△
			物販・娯楽施設・商業施設は町内幹線道路沿いにあるが、どこでもあるような日常景色であり集客は期待できない。観光施設については移動の多くは車であるが、一定の誘導は可能 (風光明媚)
			幹線道路沿いに店舗等一切無く、ここに来てしまったら、他にいくところはない。羽合温泉中心部にも2kmと歩くには遠い。
			県民が訪れやすい施設という観点で評価した場合、本候補地の周辺には集客を見込める商業施設等がないことや、自動車、バス以外で訪れることが難しいという立地上の問題からすると、“買物等に訪れた県民を誘導する”という点は難しいと言わざるを得ない。湯梨浜町の説明文書に列記されている東郷湖周辺の各施設は、観光施設や教育機関であり、各施設を訪れる方は美術館訪問が主目的ではない以上、その方々を美術館に誘導するには、各施設と美術館候補地が徒歩圏内であるなど、美術館を訪れることが容易である立地が必要と思われる。かかる観点から、羽合野球場、長和田地内候補地、旧旅館団地を見ると、いずれも、各施設から徒歩圏内とは言いがたく、いわば「わざわざ来る必要がある」という立地であることは否定できないように思われる。“買物等をする客の誘導”という可能性は低いものと考えられる。
			東郷湖羽合臨海公園があり、またはわい温泉・東郷温泉に近い。中国庭園燕趙園もあり。
			・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
			町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言いがたい。徒歩圏内に特筆する施設無。
			はわいの温泉との連携。東郷池の景勝。
			はわい温泉

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	△	臨海公園との連携はどのように考えられるか疑問がある。	—
川井委員	×	付近に見るべき施設がない。	地域づくり貢献できる要素が乏しい。
中島委員	○	ハワイアロハホール・ハワイ風土記館・ひかり園に近い。鳥取短期大学・鳥取看護大学に近い。	△ 少し商店街からは離れている。
野田委員	×	特にない	× 不利
谷本委員	—		× 東郷湖という観光地があるが、美術館との相乗効果が発揮できる有力な施設が近隣に見当たらないことから、地域づくりへの寄与は限定的と考えられる。また、近隣に住宅があり、生活への影響も懸念される。
前田委員	×	文化施設とのつながりが見当たらない。	× ハワイ・東郷温泉があるが、連携は限定的である。
里見委員	×	・あまりない	△ ・東郷湖周辺の温泉宿泊施設や公園があり、可能性はある。
牧野委員	△	町内に羽合温泉、東郷温泉があるが、美術館への誘客数増大への貢献度が高いとは言えない。 徒歩圏内に特筆する施設無。	× 美術館が新設されることによる地域の変化、他施設の新規立地、住民のための新しい地域づくりが想定できない。
香川委員	△	はわいの温泉との連携。 東郷池ウォーキング。	△ 鳥取版CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想との連携。
前野委員	△	はわい風土記館、羽合歴史民俗資料館、図書館などがあるが利用人数が少ない	△

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	×	市、県、民有地を合わせて提示され、また、標高の差もあり、特に、ユニバーサルな施設及び施設周辺の整備に不安がある。	—	
川井委員	△	敷地面積が広い。	—	
中島委員	○	面積は12,000㎡であり、また東郷湖羽合臨海公園に面している。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	×	<ul style="list-style-type: none"> 平坦で、敷地面積が広いが道路で区画された3つの敷地であり、建物計画の自由度が束縛される可能性がある。(町の付替えで利便性向上) 海岸線に近く、美術品の展示、收藏や屋外展示物に塩害対策が必要である。 東郷湖周囲は地盤沈下の可能性がある 	△	・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—	
香川委員	△	広さは十分。一部民地だが理解は得ている。水路、道路の関係で、3分割利用か。路線の付け替えが必要。	△ ⇒△×	周辺での地盤震動卓越周期は1.4秒ほどで、軟弱層が非常に厚いと思われる。東郷池水系の浸水、津波対策が平成33年には完了予定。
前野委員	△	県有地、町有地、民有地が混在。地権者には確認済み。12473m ²	△	浸水想定0-1.0m。

郊外での立地で1万2千㎡余りでは駐車場用地を確保すると、本体分の用地が狭小になってしまうのでは。

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	△ ⇒○△	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の赤崎線、(倉吉駅～北栄町役場大栄町前 上り、下り)及び日本交通の北条線(倉吉駅～北栄町役場大栄町前 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたり平均43分程度。しかし、JR由良駅から徒歩8分程度であり、JRを利用すれば上下20分程度の間隔になる。	△ 観光施設として集客力のある「道の駅大栄」、「青山剛昌ふるさと館」がある。
船越委員	△	主要駅たる倉吉駅から約10Kmありやや遠い。由良駅を起点としたバス路線がなく、倉吉駅からの便となる。最寄りのバス停に平日は23便、土日祝日は18便とやや少ない。駐車場は敷地面積からすれば十分確保できる。	× 近隣の観光施設は青山剛昌ふるさと館であろうが、観光客の年齢層等に偏りがあると思われ、誘導可能かと問われれば、不可能とは言えない程度か。
佐分利委員	△	JR 駅から 650m、バス停は 300m位と近く、歩道も広く整備されていた。しかし、旧国道を横断しなくてはならないこと、コナン通りに曲がるあたりの歩道の整備が不十分で、車椅子、高齢者、視覚障害者などは通りにくい。国道9号線からの車のアクセスは良い。	△ 青山剛昌ふるさと館と結ぶコナン通りにあるが、コナン通りには他に何も無いという感じである。店舗がなくても、畑を魅力のある方向で整備できないと、観光という面では相乗効果にはならない。川の風景はとても風情があるので、そちらを活かすことも考えられる。
川井委員	○	由良駅から徒歩圏内にある。 国道9号線から南に約800mのところであり、今後10も設置される予定。	○ ⇒△ 年間10万人を超える青山剛昌ふるさと館と由良駅の間候補地があることから、観光客の誘導の可能性は残している。北栄町が提出した資料等から見ても、観光客の数は増加しており、名探偵コナンを中心とした観光の街づくりが町の努力により成果を収めていることが十分に窺われる。 しかしながら、買物客の誘導、言い換えれば、買物等の日常生活において訪れた県民を誘導できるかという観点で評価した場合、近辺に県民を集客する施設があるわけではない。そうすると、(買物等の日常生活の中で)訪れた県民を誘導する、という観点から見た場合、候補地周辺を訪れる県民がいるのか、という疑問が残ってしまう。 由良駅から徒歩圏内にあるという利点はあるが、最寄駅とする県民を対象とした集客施設がないことなどからすると、買物客の誘導という点は期待しがたい。 評価に関して、従前は、青山剛昌ふるさと館を訪れる観光客の誘導という観点から○としていたが、買物客(県民)の誘導という点を重視し、△に変更する。
中島委員	○	倉吉駅からは少し遠いが、定期バスの回数が多い。また9号線に近く、東部・西部からも1時間ほどで着く。由良駅から近い。	○ 青山剛昌ふるさと館。道の駅大栄。
野田委員	×	交通アクセス悪い	× 青山剛昌ふるさと館の来場者と美術館の来場者は関連が薄い
谷本委員	—		—
前田委員	× ⇒△	県内外の観光客にとって行きやすい場所とは言えない。	× ⇒△×
里見委員	△	・JRコナン駅には近いが、特急停車駅ではない。 ・倉吉駅からは路線バスがあるが本数が少ない。 ・県東部、県西部、岡山県からの車のアクセスは比較的整備されている。	△ ・名探偵コナン作家の青山剛昌ふるさと館が700m北にあり連携が可能である。
牧野委員	△	鉄道駅の徒歩圏内であるが、特急は停車しない。県中部に位置するものの、海外を意識する時、米子空港、境港からのアクセスに難がある。バス便は良好とはいえない。	△ 近年乗客数が増加しつつあるコナン館に近接し、町を挙げて、新規の商業施設立地も含めて地域計画を策定中。 ただし、相互に好影響を与えるべき他の施設に乏しい。
香川委員	○ ⇒○△	9号線より近い。山陰道の(将来的な)インターからも近い。周辺を含めて駐車場あり。 JR由良駅から徒歩圏だが、列車本数は多くない。レンタサイクル利用可。 境港航路(大型客船)からのバスも見込める。	△ 青山剛昌ふるさと館には10万人/年(外国人10%、県外者85%)と外からの観光客が多い。 美術館との客層は同じか?
前野委員	△	JR由良駅から徒歩可。ただし、泊まる電車の数が少ない。 倉吉駅からはバスがあるが便数が少ない。	△ 青山剛昌ふるさと館との距離が650mと近い。コナン通りに年間10万人が訪問し海外からも訪問客が多いが、美術館に全員が立ち寄るかどうかわからない。今後、北栄商工会の集合店舗が出来るので若干の集客力の増加が見込まれる。

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	×	特に考えられない。	×
川井委員	△	青山剛昌ふるさと館、北条歴史民俗資料館との連携(入館料に関するサービスなど)が可能である。教育機関との連携に関しては未知数。	△
中島委員	△	鳥取中央育英高等学校・中央高等学園専修学校があるが、少し物足りない。	○
野田委員	△	青山剛昌ふるさと館との連携	×
谷本委員	—		△
前田委員	△	青山剛昌ふるさと館は年間10万人入館者があるが、美術館との連携効果はどうだろうか。	× ⇒△×
里見委員	△	・名探偵コナン作家の青山剛昌ふるさと館が700m北にあり連携が可能である。	△
牧野委員	△	近年来客数が増加しつつあるコナン館に近接し、町を挙げて、新規の商業施設立地も含めて地域計画を策定中。ただし、相互に好影響を与えるべき他の施設に乏しい。	○△
香川委員	△	町のホールや近隣の小中高の活用を含め、異年齢が楽しめる施設が実現できる。	○
前野委員	△	北栄町図書館は0.5kmと近いが、民族資料館が6.2kmとやや離れている。	○
			北栄町が「名探偵コナン」を中心とした街づくりを標榜するが、県立美術館のコンセプトと合致するか明らかでない。また、名探偵コナンを呼びものにした集客が永続的でなかった場合、それ以外の呼び物がなければ、北栄町に美術館を建設することには不安が残る。
			敷地内に年内には集合店舗を建設予定。
			美術館による地域再生は困難と思われる。
			多くの芸術家を輩出している地域であり、また、青山剛昌ふるさと館などの観光地がある。しかし、青山剛昌ふるさと館と美術館では客層が異なると考えられ、地域づくりにおける相乗効果が十分に発揮できない恐れがある。
			前田寛治、生田和孝の出身の地として美術館は直接的に結びつくものではない。
			・周辺には建物がないが、コナン通りの取り組みの沿道に位置し、連携が可能である。
			小規模と思われるが、商業施設の新規立地、地域住民の街づくりへの参加啓蒙が進展すると期待される。
			台場跡、道の駅、物産館(予定)などと連携した総合発展は可能。旧免許試験場として、県内全域から人が集まっていた場所。大山、海岸など景色は良い。
			北栄文化廻廊として地域作りを進めている。駅にも近く、青山剛昌ふるさと館との距離も近い。

		3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所	
		(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。	(2) 防災上安全な土地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	○	敷地面積が広いので十分可能。	—
佐分利委員	○	土地は広く、ユニバーサルな施設の整備も可能である。	—
川井委員	○	所有者、現況、敷地面積においては、問題がないものと考えられる。	—
中島委員	○	面積も25,000㎡あり	○
野田委員	○		○
谷本委員	—		—
前田委員	— ⇒△		—
里見委員	△	・平坦で、敷地面積が広く、建物計画に支障はない。 ・海岸線に近く、美術品の展示、收藏や屋外展示物に塩害対策が必要である	△ ・地盤の液状化を調査検討する必要があると考えられる。
牧野委員	△	問題なし	—
香川委員	○	広さは十分。無償提供可能。	○ 海、川に近いが、津波、浸水は影響が小さいと思われる。元は丘だった微高地。周辺地盤の震動卓越周期は0.5秒程度であり、軟弱層は比較的薄いと思われる。
前野委員	○	町有地25383m ² 。	○⇒ ○△ 由良川の堤防天端より高い地盤であるため水防災面は問題は少ないと考えられる。塩害の対策費が必要となる点を考慮して修正。

人口集積地ではなく、郊外型に属すると思われる事が集客面で難点か・

できればジャストポイント、可能な限り近傍におけるボーリング情報により、地下構造を把握しておくこと。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所		
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。	
宇山委員	×	定期路線バスはなし マイカー90% 植田正治写真美術館前からのデマンドバスが溝口駅、岸本駅方面に出ているが1日4本がでているが、1時間前予約制なので利用しづらい。	×	植田正治写真美術館は冬季(12月~2月)は休館になるので誘導はむずかしい。 大山ガーデンプレイスほか物産販売、食事処があるが距離があり車がないと移動は難しい。
船越委員	×	最寄りの駅はJR岸本駅となるが、特急停車駅ではないしバスの便も非常に少ない。従って米子駅が最寄り駅となるが、約11kmの距離がある。いかんせんバスの便が極端に少ないので、公共交通のアクセスが便利・容易とは言い難い。	×	近隣には隣接する植田正治写真美術館以外に集客施設がなく、他施設の訪問客の誘導は困難。
佐分利委員	×	基本的に自家用車や観光バスでのアクセスになる。これまでのような、土日祝日のループバスではなく、常に乗り合いバスが通るようになると良いが、JR米子駅、JR岸本駅からの連絡、かかる時間が課題で有り、県民が、また誰でもが日常的に訪れる場所としては無理がある。	△	隣接の植田正治写真美術館との共存になるが、双方の個性を活かせるかが問題である。ここからの大山の眺望そのものが観光資源であり、この風景は多くの人に見てもらいたいものでもある。大山地区の他の施設への観光と県立美術館は結びつきにくい。
川井委員	×	JRの駅から約3.2kmありタクシーで7分。付近にバス停があるものの便数が少ない。 大山の麓であり、市街地から訪れるには自動車です30分程度かかる。	×	県民が買物等の日常生活で訪れる施設が周辺に存在しない。伯耆町が提出した「鳥取県立美術館建設候補地推薦調書」にも、物販・娯楽施設・商店街の欄は「近隣にはない」と記載されており、誘導すべき買物客が存在しない、と評価せざるを得ない。 しかも、候補地のアクセスは、自動車で米子道のICから5分、国道181号線から7分という距離にあり、東部在住の県民が来るには不便であるし、西部に来た際に美術館に立ち寄りという立地ではない。 (別添追加資料あり)
中島委員	×	米子駅から遠すぎる。又定期バスもほとんどない。	○	植田正治美術館の隣で、また大山やとっとり花回廊に近い。
野田委員	×	交通アクセス最悪(路線バスなし)	×	植田正治美術館の集客力は弱い
谷本委員	—		—	
前田委員	×	交通アクセスが良くない。	×	大山が美しく眺望できるが、年間50%の確率である。飲食店がない。
里見委員	×	・JR、路線バスの交通の利便性に距離、運行間隔など問題がある。 ・車で利便性は、米子道のインターから近い。	△	候補地は大山への眺望がよく、周辺観光施設は集客力はある。
牧野委員	×	駅から遠い。バス便は良好とは言い難い。	×	植田正治美術館に隣接している外は、特筆する施設無。 著名な大山観光区域であるが、来客数増加に結び付きかは不明。
香川委員	△ ⇒△×	車(インターは近い)では可だが、公共交通機関での移動が困難。	×	車では可だが、公共交通機関での相互移動が困難。
前野委員	×	バスの定期路線がない。米子駅から距離がある。	△	隣に写真美術館がある。大山地区のホテルや別荘地などがあるが親子連れなどはどちらかというとフィールドアスレックスや乗馬体験などに行くことが予測されるため、十分な訪問客を見込めない可能性がある。

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所				
(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。			(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	植田正治美術館があまりにも近すぎて、県立美術館ができると、その別館のように感じるのではないかと感じる。あるいは逆に、植田正治美術館への認識が高まるかも知れない。	×	地域づくりとは分離と思われる。
川井委員	×	周囲に施設等がないため、文化施設や教育機関との連携は考えにくい立地。	△	鳥根県立美術館、花回廊との連携も模索されるが、大山の麓という立地からすると、この点を他の候補地と比較して、優れているとは評価できない。
中島委員	△		×	周辺に何もないので。
野田委員	×	植田正治美術館のみ	×	周りは畑
谷本委員	—		△⇒ △×	眺望がよく、また、植田正治写真美術館との連携が可能であるが、周辺施設までの距離が長く、自家用車を利用した観光客のみが顧客になる可能性が高く、地域全体に関する相乗効果は限定的である恐れがある。
前田委員	×	植田正治美術館が隣接するものの、年平均2万人の入館者であり、連携しても難しい立地である。	×	大山を中心としたリゾート地であるが、近隣に飲食店も少なく、文化施設も植田正治美術館が年間2万人位の入館者と聞いているが、それだけではいくら景観が良くても、地域住民への貢献はできても、県立美術館の立地には難しいと思う。
里見委員	△	植田正治写真記念館に隣接し、協働での取り組みの可能性はあるが、冬季の集客力が問題である。	×	・農地のなかにあり、周辺は定住住民の集積が少なく、広域での視点での視点が必要となる。
牧野委員	△	植田正治美術館に隣接している外は、特筆する施設無。著名な大山観光区域であるが、来客数増加に結び付くかは不明。	×	美術館新設による新たな投資、地域づくり運動の展開が予測できない。
香川委員	△ ⇒△×	植田正治写真美術館との連携は可能。同美術館の外観とマッチしたデザインには経費が必要かと思われる。	△	観光客の誘致が目的か、県民啓発のための美術館なのか整理が必要。
前野委員	×	隣に写真美術館がある。雪のため冬季休館するため一年を通じての利用が見込めない。周辺施設が離れており連携しにくいと考えられる。	△	他の関連施設と離れており十分ではないが地域作りにはある程度貢献できると考えられる。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	—		—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	土地は広いが、段差が有り、風景を活かした施設ができるのか疑問がある。土地整備にも苦心が必要のように思う。上記の問題が解決すれば、ユニバーサルな施設整備は、可能だと思ふ。美しい風景を活かしたもので、誰でもが使いやすい施設が整備されれば、様々な人が豊かな気持ちになれる。	—	
川井委員	△	※記載なし	—	
中島委員	○	面積は19,000㎡であり、大山が見えて。	○	
野田委員	△		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒△		—	
里見委員	△	・敷地面積はあるが、植田正治写真記念館建設時の現存する大山を眺望するスポットを確保するため建物高さに制限がある。 ・敷地内に高低差があり、バリアフリーの対応が必要である。 ・既存施設があり、撤去が前提となる。 ・広域下水道未整備地域であり、合併処理施設が必要となる。	○	・特に問題はない。
牧野委員	△	特に問題無。	—	
香川委員	○ ⇒○△	広さは良い。高低差(段差)への対応(バリアフリーなど)が必要か。大規模な土地改変や基礎設置には、地中の火山弾、溶岩など巨歴への懸念がある。	○	台地上の開削地であり、河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。地盤卓越周期(周辺観測では0.9秒程度)の確認が望ましい。
前野委員	○	町有地19298m2.	○	防災面は問題は少ないと考えられる。

ロケーションは素晴らしい。
この地が結果次第で防災拠点になる予定

帝京すこやか村の建物、植田正治写真美術館の建築確認ボーリングなど情報の確認が望ましい。

		1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	
		(1) 交通アクセスが便利・容易であること。	(2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。
宇山委員	×	美術館来館者のうち、日ノ丸自動車の吉岡線(鳥取駅～倉見 上り、下り)を利用する場合、利用時間帯は上り下りそれぞれ1日10本程度と予想されるが、この間の運行間隔は1本あたりそれぞれ平均43分程度になる。しかし、美術館入口まで約900mあると資料に記載されているが歩くには少し距離があるようです。	—
船越委員	×	周辺道路は進入路として十分なものがなく、当該地域は山間地の廃村跡のごとくで道路が草に覆われており、車の乗り入れどころか、徒歩で近づく事すら困難。従って評価のしようがない。	—
佐分利委員	△	山陰道のインターから近く、飛行場からも近い。JR駅からは遠い。高台にあり、巡回バスが上まで来れば便利である。	△ 湖山池や出会いの森等の自然、布施運動公園があるが、美術館との関連があるか疑問である。
川井委員	—		×
中島委員	×		×
野田委員	×	交通アクセス悪い	×
谷本委員	—		—
前田委員	×	交通アクセスが悪い。道路を作り直すにも大きな経費がかかる。20万人達成は不可能と考える。	×
里見委員			
牧野委員	×	JR駅から徒歩圏内ではない。バス便も良好とはいえない。身体的弱者が歩行困難な道程。	×
香川委員	×	公共交通機関でアクセス出来ず、車での移動が前提となる。	×
前野委員	×	交通アクセスはよくない。	△ 湖山池を望む眺望はよいが、本施設単独で集客は望みにくい。

		2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所	
		(1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。	(2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。
宇山委員	—		—
船越委員	—		—
佐分利委員	△	鳥取大学と近く、連携しやすい。	△ 鳥取市の文化的地域が、西に広がる。湖山池周辺の活性化につながる。
川井委員	—		—
中島委員	×		×
野田委員	×	鳥取大学からも離れている	×
谷本委員	—		×
前田委員	×	関連施設はなく、相乗効果が期待できない。	×
里見委員			
牧野委員	×	郊外型立地であり、他の集客施設との連携は期待薄。想定されるアクセス途中において、子供の遠足、自然そのものを求めるイベント、学術研究者等を除くと、当該地に至るまでのワクワク感が生じない。	×
香川委員	×	鳥取大学との連携が考えられるが、やや離れている。孤立した施設になる懸念がある。	×
前野委員	×	他の施設から孤立している。	×

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所				
(1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。			(2) 防災上安全な土地であること。	
宇山委員	×	丘陵地であり、平地確保のため大規模な造成工事が必要となるなどコスト増になる。	—	
船越委員	—		—	
佐分利委員	△	敷地は広いようである。 アクセスの問題がクリアできれば、ユニバーサルな施設も建設可能であるし、広大な風景も、多くの人に楽しんでもらえる。	—	
川井委員	—		—	
中島委員	×		×	想定外です。無理だと思います。
野田委員	×		△	
谷本委員	—		—	
前田委員	— ⇒×		—	
里見委員	×	造成費用が大きいこと想定される敷地へのアプローチ道路整備費やバリアフリーの観点で疑問がある。 有効利用できる敷地が不明		
牧野委員	×	切り土、盛土工事の費用が増大する。	—	
香川委員	△	広さは良い。基本設計までおこなった成果が残っている。 旧施設があった場所だが、大規模な造成が必要。	○	地盤は堅固と思われるが、調査が必要。 河川災害、土砂災害の危険は小さいと思われる。
前野委員	×	現地はかなり荒廃しているため、周辺整備がかなり必要となる。	△	以前の施設で大きな防災上の問題は無かったようであるが、現地を確認できていないので△とする。

資料7 美術館の整備検討に関する意識調査結果

美術館の整備検討に関する意識調査結果

(11月2日到着分まで)

1 調査時期 平成28年10月11日～11月7日(当初締切10月31日→地震影響配慮で延長)

2 調査人数 3,000人(住民基本台帳無作為抽出)

3 回答者数 1,431人

回答率	47.9%
-----	-------

(不達15を除く)

4 回答者の状況

(1)年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	27	1.9%	人口割合 4.5%
2 20-29歳	94	6.6%	人口割合 9.4%
3 30-39歳	162	11.3%	人口割合 13.3%
4 40-49歳	226	15.8%	人口割合 14.5%
5 50-59歳	261	18.2%	人口割合 14.7%
6 60-69歳	327	22.9%	人口割合 18.2%
7 70歳以上	329	23.0%	人口割合 25.5%
無回答	5	0.3%	

(2)地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	581	40.6%	国調割合 40.6%
2 中部	283	19.8%	国調割合 18.2%
3 西部	562	39.3%	国調割合 41.2%
無回答	5	0.3%	

(3)職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	203	14.2%	
2 会社員	549	38.4%	
3 主婦	300	21.0%	
4 学生	47	3.3%	
5 その他	319	22.3%	
無回答	13	0.9%	

(4)美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	208	14.5%	
2 多少関心がある	732	51.2%	
3 あまり関心がない	335	23.4%	
4 ほとんど関心がない	153	10.7%	
無回答	3	0.2%	

(5)県立博物館への訪問

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 過去1年以内に行ったことがある	284	19.8%	
2 1年以上前に行ったことがある	634	44.3%	
3 行ったことがない	506	35.4%	
無回答	7	0.5%	

(6)県立博物館の問題の認識

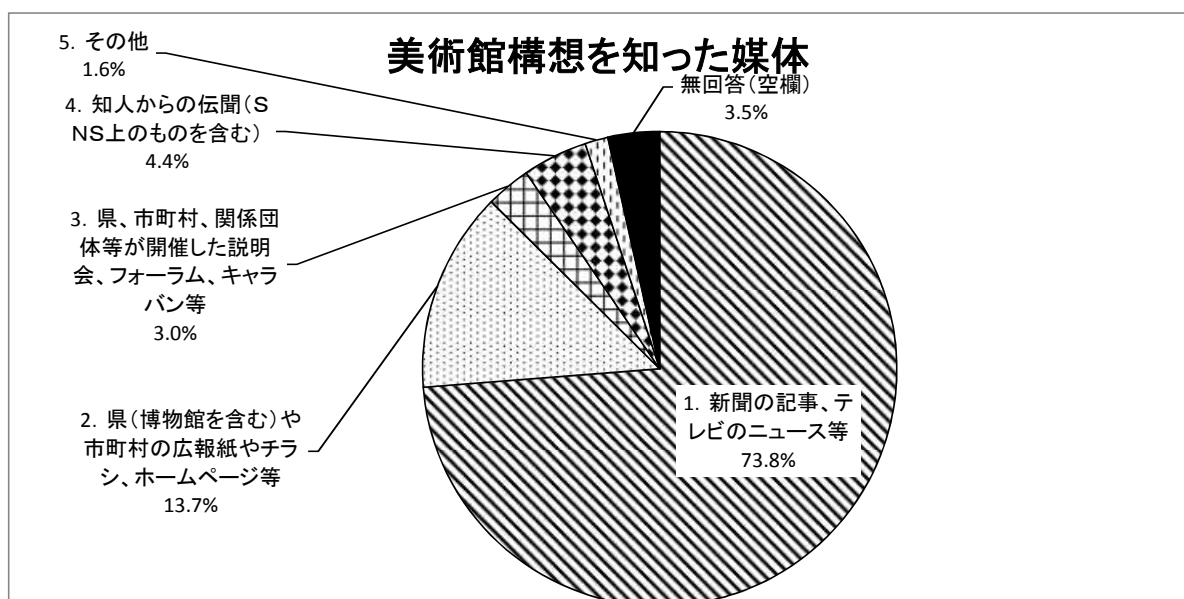
区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	147	10.3%	
2 多少は知っていた	622	43.5%	
3 全く知らなかった	631	44.1%	
無回答	31	2.2%	

(7)県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	183	12.8%	
2 多少は知っていた	670	46.8%	
3 全く知らなかった	557	38.9%	
無回答	21	1.5%	

問8
問6又は問7で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。
当てはまる番号を○で囲んでください。 ※複数回答あり

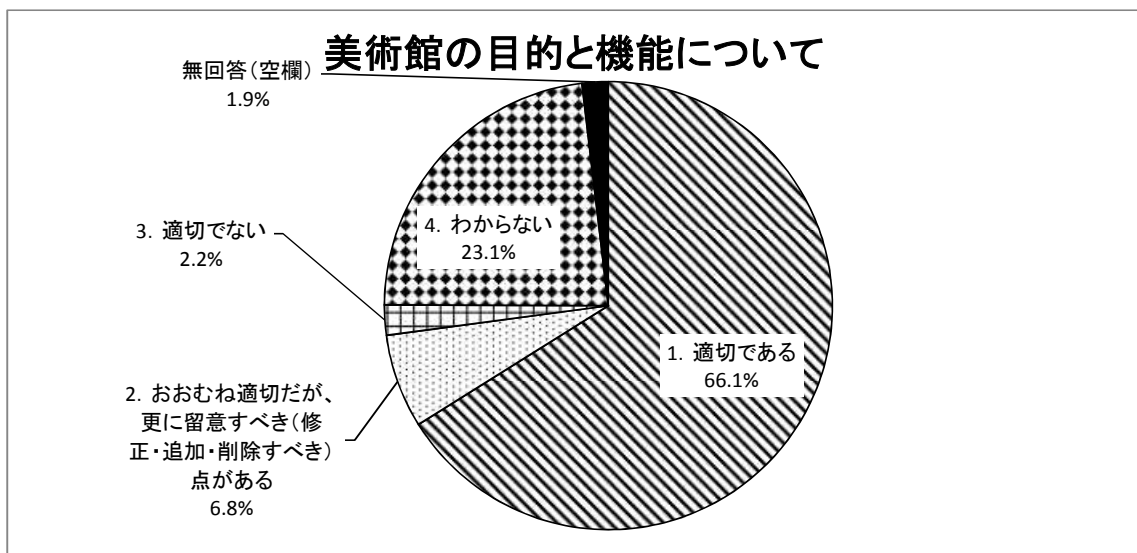
		回答数 (割合)	1. 新聞の 記事、テ レビの ニュース 等	2. 県(博 物館を含 む)や市 町村の広 報紙やチ ラシ、 ホーム ページ等	3. 県、市 町村、関 係団体等 が開催し た説明 会、 フォーラ ム、キャ ラバン等	4. 知人か らの伝聞 (SNS上 のものを含 む)	5. その他	無 回 答 (空 欄)
全体		1,082 100.0%	798 73.8%	148 13.7%	33 3.0%	48 4.4%	17 1.6%	38 3.5%
《参考:各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		7 63.6%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%
	2 20-29歳		31 79.5%	4 10.3%	0 0.0%	2 5.1%	1 2.6%	1 2.6%
	3 30-39歳		84 76.4%	10 9.1%	5 4.5%	7 6.4%	1 0.9%	3 2.7%
	4 40-49歳		108 72.5%	16 10.7%	8 5.4%	12 8.1%	2 1.3%	3 2.0%
	5 50-59歳		163 74.8%	28 12.8%	10 4.6%	9 4.1%	3 1.4%	5 2.3%
	6 60-69歳		213 75.8%	45 16.0%	4 1.4%	7 2.5%	3 1.1%	9 3.2%
	7 70歳以上		191 71.0%	43 16.0%	6 2.2%	11 4.1%	6 2.2%	12 4.5%
問2. 地域別	東部		361 73.8%	70 14.3%	14 2.9%	19 3.9%	9 1.8%	16 3.3%
	中部		168 66.9%	46 18.3%	13 5.2%	17 6.8%	3 1.2%	4 1.6%
	西部		268 79.5%	32 9.5%	6 1.8%	12 3.6%	5 1.5%	14 4.2%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		158 67.8%	44 18.9%	14 6.0%	10 4.3%	5 2.1%	2 0.9%
	2 多少関心がある		450 72.6%	90 14.5%	15 2.4%	32 5.2%	11 1.8%	22 3.5%
	3 あまり関心がない		157 85.8%	11 6.0%	4 2.2%	3 1.6%	1 0.5%	7 3.8%
	4 ほとんど関心がない		33 76.7%	3 7.0%	0 0.0%	3 7.0%	0 0.0%	4 9.3%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		161 66.0%	52 21.3%	19 7.8%	10 4.1%	1 0.4%	1 0.4%
	2 多少は知っていた		603 80.6%	89 11.9%	14 1.9%	30 4.0%	6 0.8%	6 0.8%



問9

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。
 あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,431 100.0%	946 66.1%	97 6.8%	31 2.2%	330 23.1%	27 1.9%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		18 66.7%	1 3.7%	0 0.0%	8 29.6%	0 0.0%
	2 20-29歳		59 62.8%	6 6.4%	4 4.3%	25 26.6%	0 0.0%
	3 30-39歳		125 77.2%	8 4.9%	2 1.2%	27 16.7%	0 0.0%
	4 40-49歳		168 74.3%	15 6.6%	4 1.8%	37 16.4%	2 0.9%
	5 50-59歳		182 69.7%	20 7.7%	6 2.3%	51 19.5%	2 0.8%
	6 60-69歳		205 62.7%	25 7.6%	12 3.7%	77 23.5%	8 2.4%
	7 70歳以上		189 57.4%	22 6.7%	3 0.9%	104 31.6%	11 3.3%
問2. 地域別	東部		394 67.8%	38 6.5%	11 1.9%	130 22.4%	8 1.4%
	中部		189 66.8%	26 9.2%	3 1.1%	60 21.2%	5 1.8%
	西部		362 64.4%	33 5.9%	17 3.0%	140 24.9%	10 1.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		172 82.7%	18 8.7%	3 1.4%	12 5.8%	3 1.4%
	2 多少関心がある		544 74.3%	50 6.8%	14 1.9%	112 15.3%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		186 55.5%	24 7.2%	5 1.5%	114 34.0%	6 1.8%
	4 ほとんど関心がない		44 28.8%	5 3.3%	9 5.9%	92 60.1%	3 2.0%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		472 70.6%	63 9.4%	17 2.5%	109 16.3%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		313 56.2%	17 3.1%	10 1.8%	208 37.3%	9 1.6%

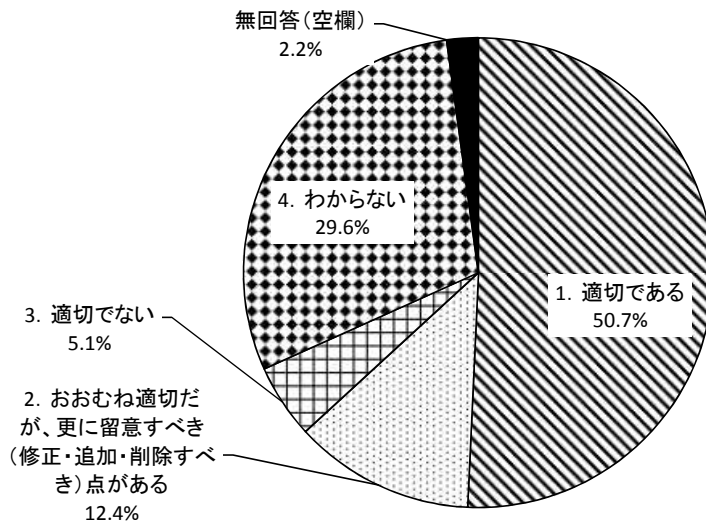


問10

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)が必要だと考えておられます。
あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

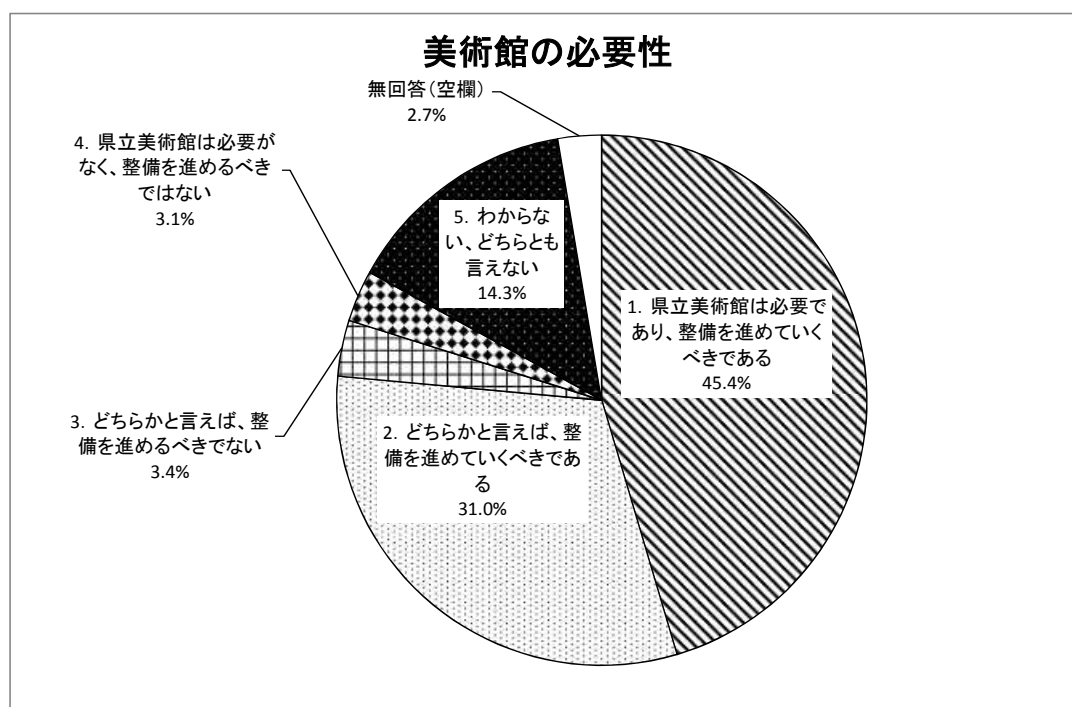
		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,431 100.0%	726 50.7%	178 12.4%	73 5.1%	423 29.6%	31 2.2%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		9 33.3%	6 22.2%	0 0.0%	12 44.4%	0 0.0%
	2 20-29歳		44 46.8%	13 13.8%	9 9.6%	28 29.8%	0 0.0%
	3 30-39歳		79 48.8%	21 13.0%	12 7.4%	49 30.2%	1 0.6%
	4 40-49歳		125 55.3%	35 15.5%	10 4.4%	54 23.9%	2 0.9%
	5 50-59歳		144 55.2%	34 13.0%	12 4.6%	64 24.5%	7 2.7%
	6 60-69歳		162 49.5%	45 13.8%	22 6.7%	93 28.4%	5 1.5%
	7 70歳以上		163 49.5%	24 7.3%	8 2.4%	122 37.1%	12 3.6%
問2. 地域別	東部		294 50.6%	80 13.8%	29 5.0%	166 28.6%	12 2.1%
	中部		154 54.4%	34 12.0%	9 3.2%	81 28.6%	5 1.8%
	西部		277 49.3%	64 11.4%	35 6.2%	176 31.3%	10 1.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		172 82.7%	18 8.7%	3 1.4%	12 5.8%	3 1.4%
	2 多少関心がある		544 74.3%	50 6.8%	14 1.9%	112 15.3%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		186 55.5%	24 7.2%	5 1.5%	114 34.0%	6 1.8%
	4 ほとんど関心がない		44 28.8%	5 3.3%	9 5.9%	92 60.1%	3 2.0%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		472 70.6%	63 9.4%	17 2.5%	109 16.3%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		313 56.2%	17 3.1%	10 1.8%	208 37.3%	9 1.6%

施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)について



問11 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会が検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである	2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである	3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない	4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない	5. わからない、どちらとも言えない	無回答 (空欄)
全体		1,431 100.0%	650 45.4%	444 31.0%	49 3.4%	45 3.1%	205 14.3%	38 2.7%
《参考：各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		6 22.2%	16 59.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 18.5%	0 0.0%
	2 20-29歳		30 31.9%	38 40.4%	2 2.1%	7 7.4%	16 17.0%	1 1.1%
	3 30-39歳		56 34.6%	62 38.3%	12 7.4%	8 4.9%	23 14.2%	1 0.6%
	4 40-49歳		99 43.8%	84 37.2%	6 2.7%	5 2.2%	31 13.7%	1 0.4%
	5 50-59歳		116 44.4%	93 35.6%	8 3.1%	8 3.1%	30 11.5%	6 2.3%
	6 60-69歳		159 48.6%	91 27.8%	11 3.4%	12 3.7%	47 14.4%	7 2.1%
	7 70歳以上		184 55.9%	60 18.2%	10 3.0%	5 1.5%	52 15.8%	18 5.5%
問2. 地域別	東部		256 44.1%	194 33.4%	22 3.8%	18 3.1%	78 13.4%	13 2.2%
	中部		160 56.5%	66 23.3%	9 3.2%	8 2.8%	35 12.4%	5 1.8%
	西部		234 41.6%	183 32.6%	18 3.2%	19 3.4%	92 16.4%	16 2.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		165 79.3%	28 13.5%	3 1.4%	3 1.4%	5 2.4%	4 1.9%
	2 多少関心がある		388 53.0%	238 32.5%	19 2.6%	13 1.8%	57 7.8%	17 2.3%
	3 あまり関心がない		79 23.6%	139 41.5%	15 4.5%	10 3.0%	82 24.5%	10 3.0%
	4 ほとんど関心がない		18 11.8%	39 25.5%	12 7.8%	19 12.4%	61 39.9%	4 2.6%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		135 73.4%	36 19.6%	3 1.6%	3 1.6%	2 1.1%	5 2.7%
	2 多少は知っていた		333 49.8%	216 32.3%	26 3.9%	23 3.4%	60 9.0%	11 1.6%
	3 全く知らなかった		174 31.2%	189 33.9%	20 3.6%	19 3.4%	142 25.5%	13 2.3%



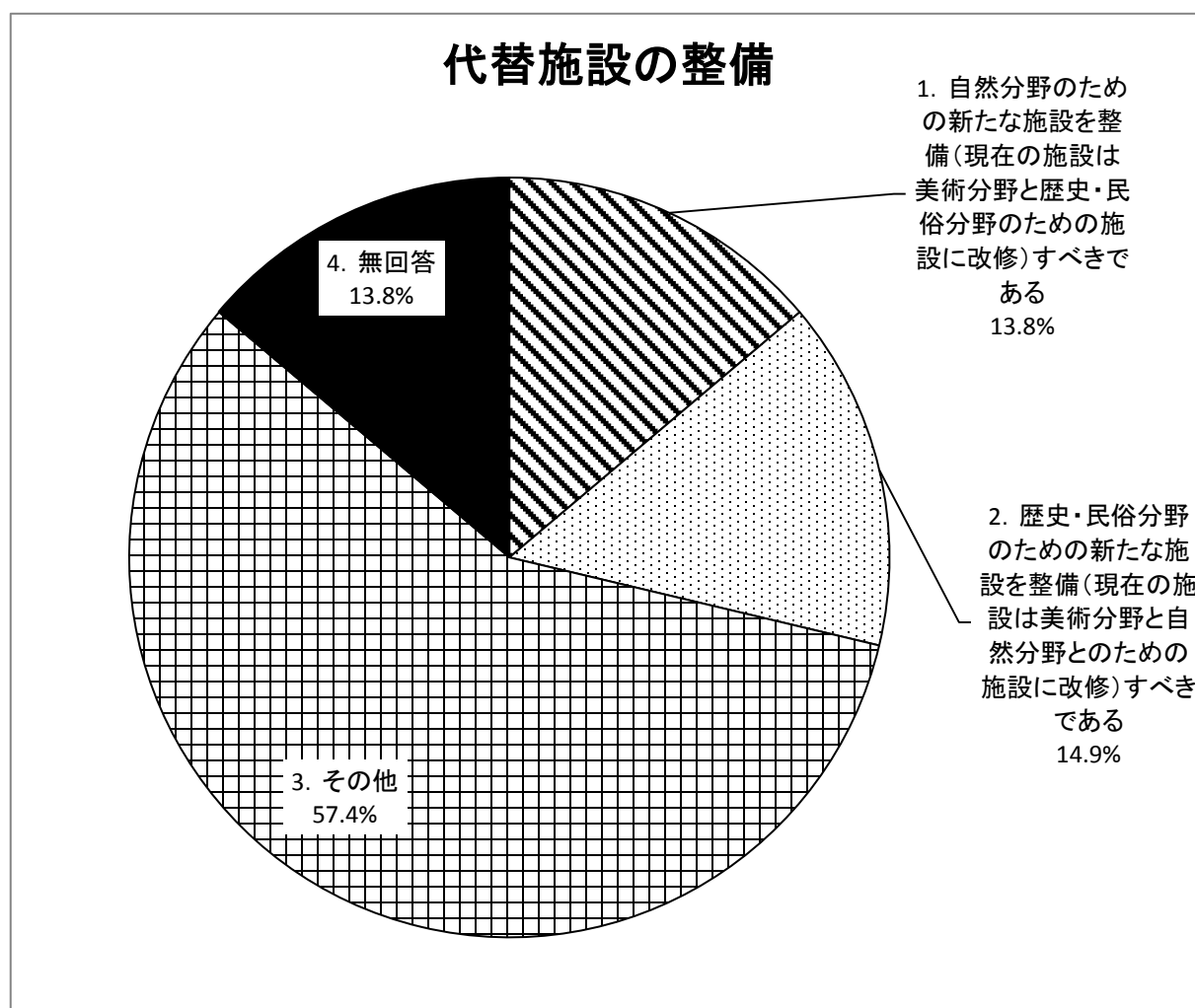
問12

問11で3又は4と回答された方にお尋ねします。2ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください

選択肢	回答数	割合
1. 自然分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)すべきである	13	13.8%
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と自然分野とのための施設に改修)すべきである	14	14.9%
3. その他	54	57.4%
4. 無回答	13	13.8%

94



美術館の整備検討に関する意識調査 御協力のお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次頁4参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。

この調査は、その検討内容について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がその構想を取りまとめる際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の3,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成28年10月31日（月）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年10月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。》

1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、もはや部品の交換等も容易でない状態にあること。
- ② 保管資料が大幅に増加し（昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点）、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用していること。（このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料をき損するような事態が起こりかねない。）
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場（県庁、県庁北側、法務局等）の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便をがまんしていただいていること。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分に出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等が十分に開催できていないこと。

2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできないと考えています。

3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきだと思います。

4 以上を前提として、市町村等からの要望、県議会での議論、別途実施した県民アンケートの結果（※）、「美術館建設へ」に向けた検討を行うとする知事の公約等を踏まえ、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修するのが各分野の問題解決上最も効果的であると考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討していただいています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備（現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）」と回答されています。

（回答者数：401名（東部地域172名・中部地域67名・西部地域157名・県外5名））

問9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われませんか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たします。

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問10 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。

あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショップルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積9千～12千㎡、建設工事費60～100億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に10～20万人の人に利用してもらうため、年間運営費は3～4億円必要です。）

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。また、上記のような費用がかかることによる県財政への影響については、別添資料1を参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問 1 1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ 県立美術館の必要性について鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、別添のパンフレットのとおり考えておられますので参照してください。

1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである。
2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである。
3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない。
4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない。
5. わからない、どちらとも言えない。

問 1 2 問 1 1 で 3 又は 4 と回答された方にお尋ねします。2 ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ なお、回答に当たっては、別添資料 2 を参照してください。

1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである。
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野とのための施設に改修）すべきである。
3. その他
⇒どのようにすべきか具体的に記入してください。

()

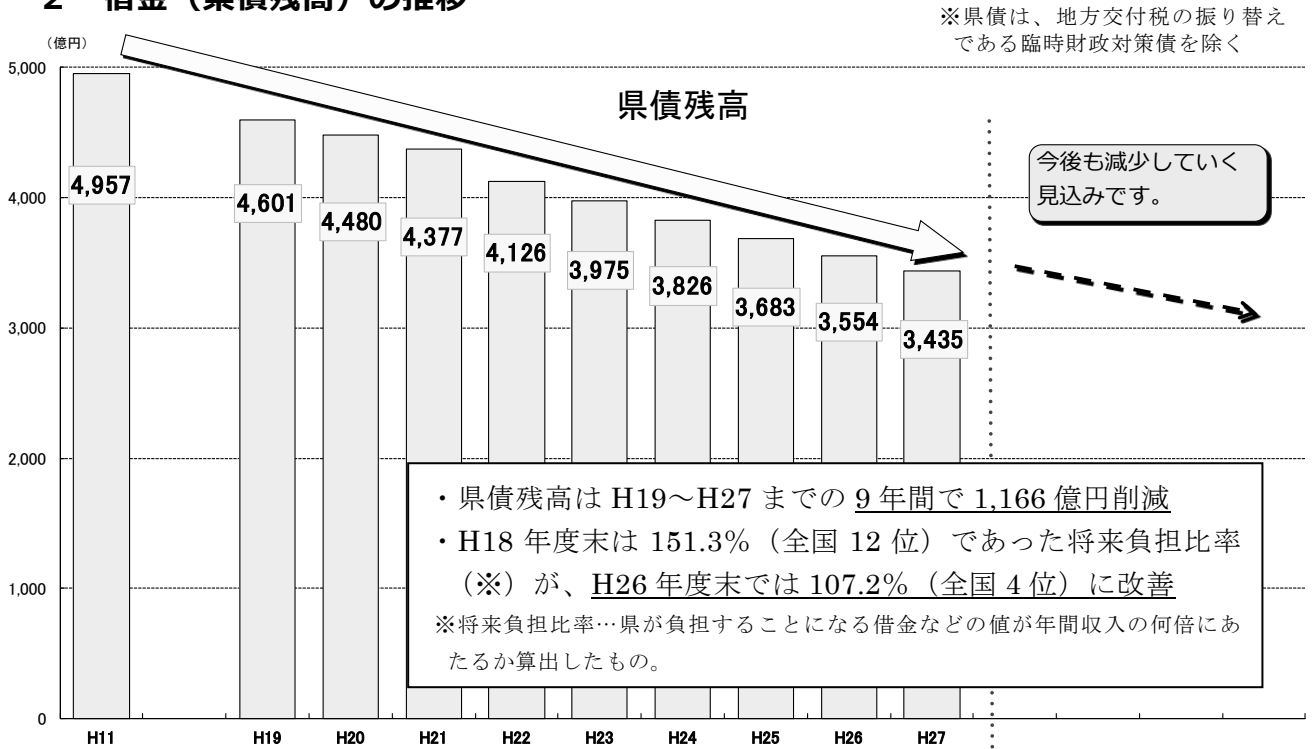
問 1 3 県立美術館について、ご意見・ご提案等があれば自由に記入してください。

資料1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成28年度当初予算 3,491億円

2 借金（県債残高）の推移



※前の整備計画が検討されていた平成11年当時と財政状況を比較すると、県債残高1,522億円削減、公債費（単年度の償還）86億円減少。

3 美術館を建設した場合の将来的な影響額

年間負担額 8億円～10億円程度

- ・ 建設費の償還元金及び利子 年間3.9～6.4億円程度
 ※試算条件：建設費60～100億円、償還期間20年、直近の借入利率で試算
- ・ 運営費 年間4億円程度（利用料収入を除いた年間運営費3.6億円程度）
 ※現在の博物館美術部門の運営費は2.4億円であり、また、入館料収入等が0.3億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は1.2億円程度と見込まれます。

（参考：他の県立集客施設との比較）

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129億円	3.2億円（2.4億円）
倉吉未来中心	119億円	2.2億円（1.8億円）
とっとり花回廊	182億円	8.7億円（3.6億円）

※（ ）内は、利用料収入を除いた額

○本県の経常収支比率は89.3%（H26決算、全国2位の低さ）ですが、美術館を建設した場合、上記の年間負担額をもとに試算すると、経常収支比率が0.3ポイント程度上昇（H26決算で見れば全国3位に相当）することが見込まれます。

※経常収支比率…低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

資料2 博物館の抱える問題を解決するための方策（鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書（平成27年3月より）抜粋）

区分	1 自然分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)	2 歴史・民俗分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と自然分野 のための施設に改修)	(参考) 美術分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)
新施設 ことが できる 重要 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・大型資料を展示 ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・収蔵庫等の適切配置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・図書・情報コーナーの設置 ・建物設備の老朽化対応 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・主要資料を常設展示 ・大型資料を展示 ・可動壁等を備付け ・作品制作室の設置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・燻蒸庫を整備 ・館内設備の耐震対策 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 ・県民ギャラリーとしての利用
施設 規模*	<ul style="list-style-type: none"> ・他県には大型のものも多い。 ・最近の他県施設は、歴史分野と併せても当館現施設（延床面積約1万㎡）と同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設は、全国的なアピール力を有する歴史遺産等がある地域の施設に限られる。 ・他県には当館現施設より小型のものも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の例を見ると、在り方によっては広い空間が必要となり、施設規模が大きくなることもある。
基本 的な 在り 方	<p>多くの人に日常的に利用して貰えるようにすることを第一に考え、周辺に多くの人暮らし、交通も便利な中心市街地等に設置し、利用者に素晴らしい自然が残されている所を紹介して、人々をそこへと誘導する施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 ・多くの人を訪れる場所で本県の自然等に関する情報を発信し、人々をその自然がある場所へ誘導。 	<p>多くの人利用し易く、歴史的な旧跡等が今も残る市街地に設置し、本県の歴史や生活文化を象徴する事物や場所を紹介し、人々を現地へ誘うとともに、周辺環境と連動して来館者に本県の歴史等を体感して貰う施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代や中世を中心とするなら、市街地への設置は困難なので、離れた所にある遺跡等へ人々を誘導するのに力を入れるべき。 ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 	<p>多くの人を訪れ易い中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設（美術を特別なものと考えず、日常的に楽しめるようにする施設）とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。
	<p>鳥取砂丘や大山など本県を代表するような自然・名勝の近くで、その環境を活かした展示や普及活動を行い、本県の自然の豊かさ・素晴らしさを利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対的に地価が安く、広い敷地が確保しやすい。 ・交通の便が悪く、多くの人に利用して貰い難い。（鳥取砂丘や大山の近くなら、一定の集客は確保可能） ・観光客の利用が多くなるので、地元に着した展開にも留意すべき。 	<p>本県を代表する遺跡・遺構に近接して設置し、それらと連動する形で展示や普及活動を行い、本県の歴史や独特な生活文化を利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場合によっては、古代集落遺跡や中世山岳寺院の近くに設置することも考えられるが、既設の展示施設との調整等が必要。 ・敷地は確保しやすいが、交通は不便。遺跡等に近いただけでは集客が見込めず、独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。 	<p>市街地の喧噪とは一線を画した、美しく閑静な環境の下で、本県ゆかりの作品や全国的・世界的な名品をじっくりと鑑賞して貰うことを重視した施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外等に設置されることが多いので、街中より用地は確保し易いが、集客性は落ちる。 ・独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。
	<p>(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は、保存・活用する資料等に重なる部分もあり、一つの施設で対応することに違和感はない。 	<p>(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野の複合施設は、全国でも殆ど見受けられないが、そうした希少性が、逆に当該施設の個性となる可能性もある。 	<p>(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は密接に関わっており、一館で両分野を取り扱う例は全国的にも多い。両分野の共用であれば、現施設の空間利用は、他の場合より余裕あるものとなり、課題対応に必要なスペースを確保できる可能性が大きい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史分野は近世史が中心だが、美術分野は近現代作品も重視しており、連携には工夫も必要。 ・歴史分野の比重が増大し、近隣施設との重複顕在化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・民俗分野抜きで、両分野を有機的に連携させ、施設を一体的に運営していくのは、容易でないかもしれない。 	
現施設 利点	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の美術館には、規模的に当館現施設を大きく上回る施設が多いので、両分野が入居した場合、手狭で両方とも課題に十分対応できなくなる恐れがある。 		

* 最近整備された他県同種施設の傾向を整理したものです。一般に、施設の規模が大きくなるほど、整備に費用が掛かるようです。

鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書の要旨

1 趣旨

「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」では、今後の県立博物館やそこから独立する施設を効率的・戦略的に運営していくため、地方独立行政法人化も検討すべきであり、その際には、スケールメリット等を考慮し県と市町村の博物館、美術館、歴史民俗資料館等を一括して運営する法人(以下「一括独法」)によることを前提とするよう提言された。

そこで、県と現在博物館等を設置運営している市町村の担当者が集まり、一緒になって一括独法のメリット、デメリット等について具体的に調査・整理すべく、昨年6月に「博物館等地方独立行政法人制度研究会」を組織した。本報告書は、**県及び各市町村が一括独法の設立の可否あるいは是非を判断するための資料**として、本年2月までの間の同研究会での検討結果を取りまとめたものである。

2 対象施設

- (1) **県立博物館**：3分野の総合館である現状を前提に検討した。
- (2) その他の県立施設：県立博物館の自然分野、歴史分野に準じた機能を有している**大山自然歴史館**と**氷ノ山自然ふれあい館**も対象とした。
- (3) **研究会に参加した市町村(鳥取市は不参加)が現在設置運営している博物館、美術館、歴史民俗資料館その他博物館に類する施設**：調査協力が得られなかった日南町美術館を除く18施設を対象とした。

3 財務推計

- (1) **一括独法設立前における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を作成**
 - ①指定管理施設については直近の指定管理者の損益計算書によったが、自治体直営施設についてはその設置団体の直近の決算書等を、地方独立行政法人の会計基準に従って行政コスト計算書に組み替えた。
 - ②正規職員の人件費については、その設置団体の常勤職員の平均給与額等に調査対象施設の当該職員定数を乗じて算出
 - ④平年には無いような特別な収支(特例的な補助金・貸付金収入、施設建設費、大規模修繕費、高額な資料や設備の購入費など)は除外
- (2) **一括独法設立後における各対象施設の運営事業に係る行政コスト計算書を試算**
 - ①対象施設全体に共通する収益(各設置団体が法人に交付する負担金)や費用(法人本部の運営費と各対象施設の収支不足補填のための配分金)を経理する本部会計を設定
 - ・**法人本部**には、理事長1名、人事給与担当1名、会計担当3名(うち2名非正規)、広報担当1名(非正規)、設備担当1名を配置し、各施設の**総務経理系業務を一括集中処理**
 - ・普段は開館していない施設を月2回程度巡回する**学芸系職員**(非正規)を新たに1名配置
 - ②各対象施設については、法人本部からの配分金及び当該施設の固有収益(入館料、使用料等の収益事業収入、その他)を収益、その運営費を費用として計上。その際には、各対象施設の機能や管理水準は現状並を維持することを前提とするが、一括独法に当然期待される効率化による人員・経費の削減効果や重点業務の充実効果はある程度織り込む。

- ・本部における総務経理系業務の一括集中処理等を勘案して、各施設の職員配置を次のような考え方で適正化すると想定→一括独法設立後には**全体で8.7人の正規職員が削減**され(表1参照)、**人件費が約40百万円減少**(表2参照)
 - ア 各対象施設の職員を学芸系と総務経理系、正規職員と非正規職員に分けて業務量を把握
 - イ 専従でない職員の業務は、一括独法設立後は、業務量に応じて正規又は非正規の専任職員を配置して対応(その業務量が極端に少ない場合は、本部の巡回職員が対応)
 - ウ 学芸系職員については、一括独法設立後も基本的には現在の業務量を現在の職員体制で処理
 - エ 総務経理系職員については、集中処理可能な業務が6割(民間企業における経験(6~7割)を踏まえ低目に設定)を占めると想定→一括独法設立後、各施設には残った業務を処理するのに必要な職員のみ配置
- ・人件費以外の経常経費を固定費と変動費に区分し、前者については民間企業の場合の経験則に従い、一括発注等により一律12.5%減少すると想定するが、後者については削減分を業務・サービス水準向上のために投資すると想定し、従来と同額計上→**固定費が32百万円減少**(表2参照)
- ・学芸業務の充実等に施設の魅力が向上すれば利用者が増え、収益事業収入が10%(民間企業の場合はもっと高いが、かなり低目に設定)増加すると想定→**固有収益が5百万円増加**(表2参照)

(3) 一括独法化の経常的効果(表2参照)

一括独法設立前後における各対象施設及び法人本部の行政コスト計算書を比較すると、**経常費用が全体で約63百万円節減**されている。

それに伴い、次の前提で試算した**各設置団体の負担額は**、従前(行政直営の場合は一般財源充当額。指定管理の場合は指定管理委託料の額)に比べ、**約1.6百万円~約34百万円減少**している。ただし、従来運営に殆ど費用をかけていなかった市町村では、巡回職員の人件費負担相当額が増加している。

- ①各対象施設の収支不足補填のための配分金は、当該施設の設置団体が負担
- ②本部経費のうち巡回職員の人件費については、その巡回を受ける施設の設置団体が均等負担
- ③その他の本部経費については、各設置団体が①の収支不足額に応じて負担

(4) 一括独法の設立費用等

一括独法の設立に伴う**初期費用**としては、鳥取県産業技術センターを地方独立行政法人化した際の前例や、全県下の多くの観光施設を指定管理する鳥取県観光事業団の事例を参考に、**8百万円程度と想定**

4 課題等への対応

一括独法化について、現時点で想定される主な課題(デメリット)や特長(メリット)、及び当該課題を解決し特長を更に伸ばすために必要な方策は、表3のとおり。中には、No.9の課題に対する解決策のように、現実的に考えれば実現は非常に困難と考えられるもの等もあるが、各設置団体は、こうした対応の実現可能性等をよく勘案して、一括独法設立の可否あるいは是非について適切に判断されたい。

表1 職員の適正配置(施設別)

管理番号	施設名	学芸系										総務・経理系										合計		
		現状					独法後					現状					独法後					現状 E=A+C	独法後 F=B+D	増減 F-E
		正規職員	非正規職員		職員数 A	正規職員	非正規職員		職員数 B	学芸 巡回 施設	正規職員	職員数 C	想定数 C×0.4	正規職員	非正規職員		職員数 D							
			職員数	みなし数			職員数	みなし数							職員数	みなし数		職員数	みなし数					
1	米子市美術館	2.80	1.00	0.70	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70		1.20	1.00	0.70	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00		
2	米子市立山陰歴史館	0.80	0.00	0.00	0.80	0.00	1.00	0.70	0.70		1.20	3.00	2.10	3.30	1.32	0.00	2.00	1.40	1.40	4.10	2.10	▲ 2.00		
3	米子市福考古資料館	0.00	1.00	0.70	0.70	0.00	1.00	0.70	0.70		0.10	1.00	0.70	0.80	0.32	0.00	1.00	0.70	0.70	1.50	1.40	▲ 0.10		
4	上淀白鳳の丘展示館	1.50	0.00	0.00	1.50	1.00	1.00	0.70	1.70		0.50	1.00	0.70	1.20	0.48	0.00	1.00	0.70	0.70	2.70	2.40	▲ 0.30		
5	倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館	3.00	2.00	1.40	4.40	3.00	2.00	1.40	4.40		3.00	2.00	1.40	4.40	1.76	1.00	2.00	1.40	2.40	8.80	6.80	▲ 2.00		
6	海とくらしの史料館	0.20	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.80	2.00	1.40	2.20	0.88	1.00	0.00	0.00	1.00	2.40	1.00	▲ 1.40		
7	若桜郷土文化の里	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	1.00	0.70	0.70	0.28	0.00	1.00	0.70	0.70	0.70	0.70	0.00		
8	湯梨浜町羽合歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
9	湯梨浜町泊歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	北来町北条歴史民俗資料館	0.20	0.80	0.56	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70		0.30	0.20	0.14	0.44	0.18	0.00	1.00	0.70	0.70	1.20	1.40	0.20		
11	琴浦町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
12	日郷友好資料館	0.00	0.50	0.35	0.35	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	1.50	1.05	1.05	0.42	0.00	1.00	0.70	0.70	1.40	1.40	0.00		
13	種田正治写真美術館	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00		2.00	4.00	2.80	4.80	1.92	1.00	2.00	1.40	2.40	5.80	3.40	▲ 2.40		
14	祐生出合いの館	0.00	0.80	0.56	0.56	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	2.20	1.54	1.54	0.62	0.00	1.00	0.70	0.70	2.10	1.40	▲ 0.70		
15	日吉津村民俗資料館	0.00	0.10	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.10	0.90	0.63	0.73	0.29	0.00	1.00	0.70	0.70	0.80	0.70	▲ 0.10		
16	日南町郷土資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
17	日野町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
18	江府町歴史民俗資料館	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
19	鳥取県立博物館	20.00	16.00	11.20	31.20	20.00	16.00	11.20	31.20		6.00	2.00	1.40	7.40	2.96	3.00	0.00	0.00	3.00	38.60	34.20	▲ 4.40		
20	米ノ山自然ふれあい館響の森	3.00	0.00	0.00	3.00	3.00	0.00	0.00	3.00		1.00	1.00	0.70	1.70	0.68	0.00	1.00	0.70	0.70	4.70	3.70	▲ 1.00		
21	鳥取県大山自然歴史館	3.50	0.00	0.00	3.50	3.00	1.00	0.70	3.70		0.50	2.00	1.40	1.90	0.76	0.00	1.00	0.70	0.70	5.40	4.40	▲ 1.00		
	小計	36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	26.00	18.20	52.20		16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	6.00	16.00	11.20	17.20	85.60	69.40	▲ 16.20		
	新現 法人本部(基幹施設含む)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.70	0.70		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	4.00	2.80	6.80	0.00	7.50	7.50		
	合計	36.00	22.20	15.54	51.54	34.00	27.00	18.90	52.90		16.70	24.80	17.36	34.06	13.62	10.00	20.00	14.00	24.00	85.60	76.90	▲ 8.70		

*「学芸巡回施設」欄は、学芸系非常勤職員が巡回する施設であり、その稼働は該当施設のみで扱分する。

表3 一括独法の主な課題と解決策等

	課題等	解決策等
1	<ul style="list-style-type: none"> 職員が地方公共団体の職員ではなく、独立行政法人の職員となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員型の承認は難しく、国の場合と同じく非公務員型となると思われるが、国立施設の例では「非公務員化による実害は特にない」とされている。(大阪市経済戦略局資料より) 現実には、独法移行により職員のモチベーション低下や、それに伴う離職、地域からの人材流出等も懸念されるので、職員に対する十分な事前説明等が必要である。 現実的に考えれば、現在従事している職員(指定管理者の職員を含む。)を当面は引き継ぐことになると思われるので、設立団体の職員を派遣する形を採ること等により、身分関係の変動を極小化するよう努力すべき。 ⇒そのためには、当面複数の給与体系等が並存する形になってもやむを得ない。(段階的に一元化していく。)
2	<ul style="list-style-type: none"> 長期の準備期間を要する企画展、継続的な調査や研修等の実施が困難になる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人は、指定管理者と比べれば運営に係る期間の制約がないため、長期の準備期間を要する企画展や継続調査等の見通しが立てやすい。 設立団体の長が認可する「中期計画(目標)」期間は3年以上5年以内と、指定管理者が結ぶ協定書の期間と同じで、その期間が終了する度に業務継続の必要性を問われサービスの在り方や水準の向上について十分に評価されないなどの問題点も指摘されている。 ⇒これらにより長期的・戦略的な取組に支障が生じないよう、計画や協定の内容や目標設定、評価の仕方などをよく考える必要がある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間ごとに業務継続の必要性を問われ、サービス水準の向上等について適切に評価されないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館の事業には、定量化できない定性的な部分も多く、他分野の独立行政法人と同様の評価方法を採用するのは適当でない。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。
4	<ul style="list-style-type: none"> 評価の事務量が膨大となり、評価する側、される側に「評価疲れ」が生じる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業展開や円滑な業務運営が評価のために妨げられるようでは本末転倒である。 ⇒博物館・美術館に相応しい評価方法を検討する中で、評価の簡素化を図る必要がある。(No.5にも関連)
5	<ul style="list-style-type: none"> 効率化、収益の拡大等に比重がかかり過ぎ、事業や運営が評価を得やすいものに偏るきらいがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館においては、効率化や収益拡大といった定量的な効果測定が可能な部分だけでなく、学術文化振興上の意義やサービスの質向上など定性的な評価しかできない部分も重要である。 ⇒先行事例における問題点を分析・評価し、博物館・美術館に相応しい評価方法を関係機関と調整しながら検討する必要がある。(No.5にも関連)
6	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の経費一律削減により、収蔵品等の収集・保管、展示の企画、調査研究、専門人材の確保・育成等の継続的な遂行が困難になる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な理由のない一律削減は、博物館や美術館が住民ニーズに応じて本来の使命を達成するのを阻害する。 ⇒そのような削減を行わないよう、協定でルールを定めておく必要がある。
7	<ul style="list-style-type: none"> 収入超過額は返納、稼 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人に主体的な経営努力を促すためには、効率化等についてインセンテ

	<p>ぐと交付金削減となり、現場の効率化意欲が削がれる恐れがある。</p>	<p>イブが働く仕組みが必要である。 ⇒収入が運営交付金積算時の見込みを上回ったときの取扱い等について、県の指定管理者制度等を参考に、法人側のインセンティブが働くようなルール化を定めておく必要がある。</p>
8	<p>・経営が統合されると、設置市町村の意向が十分反映されず、館の自主性・地域性が発揮できなくなる恐れがある。</p>	<p>・次のような対応により市町村の意向が反映され各館の自主性・地域性が担保されるようにする。 ⇒法人の理事又は評議員に市町村職員を充てる。 ⇒施設ごとに、地元有識者等で構成する委員会を設置し、その意見を聞きながら館運営を行う。 ⇒定款等にそれらに関する規定を盛り込む。</p>
9	<p>・多くの地方公共団体が共同で設立・運営することになるので、それらとの調整が非常に煩瑣で困難なものになる恐れがある。</p>	<p>・地方独法の場合、中期目標の作成・変更等については設立団体の議会の議決が必要だが、設立団体が多いと、これに多大な手間暇がかかる上、調整が不調となり必要な決定が行われなくなる恐れがある。 *総務省に確認したところ、設立団体の議会議決を省略等することは制度上でできないとのこと。(現行制度は基本的に一つの自治体内での独法設立しか考えておらず、多数の自治体による設立は想定外) ⇒関係自治体でそれぞれの博物館・美術館を一括して管理・運営する一部事務組合又は広域連合を設立し、それが独法を設立することとすれば、その設立団体は一つ(当該一部事務組合又は広域連合)であり、当該団体の議会の議決を得ればよいことになる。</p>
10	<p>・各館の大規模修繕や建替の費用など、共通経費と言えないものは、専ら当該施設の設置者が負担すべきである。</p>	<p>・大規模修繕等の経費は、各施設の設立団体がその都度予算措置して個別に運営交付金に上乘せし、それ以外の日常的な修繕は通常の運営交付金の枠内で対応することをルール化しておく。 ⇒県の指定管理者制度等を参考に、関係機関と調整しながら検討していく必要がある。 (法人には大規模修繕等の発注に係る技術的能力を備えるのは難しいと思われるので、県・市等への委託発注のルールづくりも必要。)</p>
11	<p>・重要な決定を行う際には、理事会、評議員会に付託したり、設立団体と調整したりすることが必要になる。</p>	<p>・直営の場合でも重要事項は教育委員会で決定されるし、予算には議会議決が必要となるので、その他の手続きにある程度時間がかかるのはやむを得ない。 ⇒とは言え、極力意思決定を迅速化するため、日常的な業務については、各館に権限を委ねて現場の活性化を図る必要がある。(No. 18にも関連)</p>
12	<p>・普段は常勤職員がいない施設では来館者にどのように対応するか。</p>	<p>・案1：事前(余り直前だと対応困難)予約により、本部又は各拠点施設の職員が対応を行う。 ⇒急な来館者への対応が困難なため、従来よりもサービス低下となる。 ・案2：引き続き町村役場等の職員に現在と同様の対応をしてもらう。 ⇒当該町村にとっては、独法化のメリットが減る。</p>

鳥取県PPP／PFI手法活用の優先的検討方針

平成28年3月29日

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、多様なPPP／PFI手法を本県においても取り入れていく必要がある。

本県では、平成17年度から公の施設の管理手法として指定管理者制度を導入するなど、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、県民サービスの質の向上を図っているところであるが、今後、PFI手法も含めた民間活力をさらに取り入れた事業手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、公共施設等の整備及び運営にあたり、従来型手法（県の直営実施）に優先してPPP／PFI手法を検討することとし、本方針に基づき、全庁的な取組を進めることとする。

1 検討対象事業

県で実施する以下の公共施設・設備整備事業（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、県民に対するサービスの提供を含む。以下「公共施設整備事業」という。）については、PPP／PFIの活用を検討することとする。

- ①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修）
- ②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）

なお、上記基準に関わらず、以下の事業については、検討の対象から除くことができるものとする。

- ①災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業
- ②民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等の土木インフラ整備事業等（有料道路等を除く）

また、他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても、PPP／PFI手法の活用について検討を行うことができるものとする。

2 検討方法

PPP／PFI手法の活用検討に当たっては、以下の流れで実施する。

(1) 事業担当部局から総務部への協議

PPP／PFI手法の活用に当たっては、実施検討から事業実施までに複数年を要することが一般的であるため、対象事業となりうる事業については、基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に総務部（行財政改革局業務効率推進課）へ協議することとする。

(2) 適切な手法の選択

検討対象事業について、次の(3) 第一次検討 又は(4) 第二次検討 に先立って、当該事業の期間、特性、規模等を踏まえ、当該事業の品質確保に留意しつつ、最も適切なPPP/PFI手法を選択するものとする。

この場合において、唯一の手法を選択することが困難であるときは、複数の手法を選択できるものとする。

なお、当該事業の同種の事例の過去の実績に照らし、指定管理者制度等の活用が適切と認められる場合においては、第一次検討及び第二次検討を経ることなく、当該手法の活用を決定することができるものとする。

(3) 第一次検討の実施

検討対象事業について、庁内での定量評価及び定性評価により、PPP/PFI手法の活用について検討を実施する。

ア 定量評価（費用総額の比較による評価）

直営で公共施設等の整備を行う従来型手法による場合と、PPP/PFIを活用した場合との間で、次に掲げる費用等の総額を比較し、採用手法の活用の適否を評価するものとする。

- a 公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用
- b 公共施設等の運営等の費用
- c 民間事業者の適正な利益及び配当
- d 調査に要する費用
- e 資金調達に要する費用
- f 利用料金収入

なお、第一次検討は、できるだけ簡便な方法で実施することが望ましいため、過去の整備事例や類似施設の経費を参考に費用を算出することとする。

また、この比較に当たっては、PPP/PFI手法の活用について民間事業者との意見交換が行われている場合には、上記費用等の算定に当たってその内容を踏まえるものとする。

イ 定性評価

主に以下の視点で、PPP/PFI手法活用の適性を評価する。

- a 住民サービスの向上
- b 管理運営の効率化
- c 新たな発想の活用
- d 施設の目的・機能
- e 県の関与の必要性
- f 個別の法律による制約

参考 PFI事業全体の流れ

※太枠部分が「本方針」で定める手続である。

プロセス	手続	標準的な 所要期間	年度	
特定事業の選定 (PFI事業実施 決定)	①事業の発案(活用 の検討)	○事業の発案 ○第一次検討(庁内での定量的・定 性的な検討) ○導入可能性調査経費の予算措置	6ヶ月 ～1年	1
		○第二次検討(専門的な外部アドバ イザーによる導入可能性調査)	6ヶ月 ～1年	2
	②実施方針の策定 及び公表	○実施方針の策定	3～4ヶ月	3
		○実施方針の公表 ○実施方針説明会の開催	1～2ヶ月	
	③特定事業の評 価・選定、公表	○特定事業の評価・選定 ○債務負担行為の設定 ※議会議決 ○選定結果等の公表	2～3ヶ月	
	民間事業者の募集 及び選定等	④民間事業者の募 集、評価・選定、 公表	○公募関係書類の作成	3～4ヶ月
○入札公告(公募) ○説明会の開催 ○民間事業者選定			5～6ヶ月	
⑤事業契約等の 締結等		○仮契約の締結 ○事業契約等の締結 ※議会議決 ○事業契約等の公表	3ヶ月	
PFI事業の実施	⑥事業の実施(設 計・建設・運営)、 監視等	○事業の実施、監視 ○監視結果の公表		
	⑦事業の終了	○契約で定めた土地等の明渡し等		

鳥取県立美術館整備基本構想 中間とりまとめ（案）

（検討委員会中間報告→教育委員会とりまとめ見え消し資料）

平成28年11月

鳥取県教育美術館整備基本構想検討委員会

目次

第1章 鳥取県立博物館の現状と課題	1
1 鳥取県立博物館の現状.....	1
2 鳥取県立博物館の課題.....	1
3 課題に対応した施設整備.....	2
第2章 基本的な考え方	4
1 美術館の必要性.....	4
2 新しい美術館の目的.....	5
3 新しい美術館の在り方(イメージ).....	5
第3章 必要な機能	7
1 収集保管.....	7
2 展示.....	7
3 調査研究.....	7
4 教育普及.....	7
5 地域・県民との連携・協働.....	8
第4章 必要な施設設備と規模	9
1 施設モデル.....	9
2 建築費の試算.....	11
3 建設投資の経済効果.....	12
第5章 建設場所	13
1 立地条件.....	13
2 候補地の評価.....	14
第6章 事業運営	16
1 事業想定.....	16
2 利用見込み.....	18
3 運営収支見込み.....	20
4 運営の経済効果.....	21
第7章 より効率的な整備運営手法の検討	23
1 現状・課題検討委員会による提言.....	23
2 地方独立行政法人による運営の検討.....	23
3 指定管理者による運営の検討.....	24
4 整備手法.....	27
第8章 今後の進め方	31

第1章 鳥取県立博物館の現状と課題

1 鳥取県立博物館の現状

鳥取県立博物館(以下「県博」という。)は、開館後40年以上経過し、施設面で次のような深刻な問題を抱えている。

- (1) 建物の老朽化により雨漏りが頻発し、構造的な脆弱化に至るおそれがある他、基幹設備も耐用年数を大幅に超過し、深刻な機能障害が発生しかねない状況にある。
- (2) 学術資料や美術作品の収集・保存に努めた結果、収蔵庫が過密化し庫外に保管せざるを得なくなっており、県民の宝である貴重な資料の散逸や毀損といった事態を招きかねない。
- (3) 来館者が利用可能な駐車スペースが絶対的に不足しており、周辺駐車場でも対応しきれず、自家用車や観光バスで来る方には不便を忍んでもらっている。
- (4) 施設設備の制約もあって常設展示の機動的更新、体験型展示の導入、県民の作品展の開催等が十分に出来ない。

2 鳥取県立博物館の課題

そうした状況にある県博については、今まで凍結されてきたハード面の対応も含む抜本的な対策を早急に実施しなければならない。そのためには、県博のこれまでの取組を検証して問題点を明らかにし、必要な対策をゼロベースで検討する必要がある。こうした考え方に基づき、平成26年度、鳥取県立博物館現状・課題検討委員会が総合的に議論された結果、現在県博が抱えている諸課題とそれへの対応の方向性が、次のとおり整理された。

(1) 県民との連携・地域への貢献

県博は、学術文化に関する県民のニーズに応えつつ、本県の学術文化の振興に寄与して、地域の活性化に資するような活動を展開することにより、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外をつなぐ結節点となり、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場となるべきだが、いまだそのような場となれてはいない。

もっと県民の参画・利用を促進しつつ、地域の様々な団体や機関と連携して、県民が自分達のものだと思えるような地域に根づいた施設となるよう努力すべきである。従来の枠組にとらわれず、地域振興に役立つ取組を積極的に展開し、鳥取県の魅力発信に努めていく必要がある。

(2) 多様なニーズに対応した基本業務の展開

貴重な資料の収集保管・展示や教育普及活動、資料に関する調査研究等の業務を的確にこなすことができなければ博物館といえない。しかし近年、価値観の多様化が進み、これらの業務により対応すべき県民ニーズも高度・多様化する中であって、県博は施設の物理的な制約もあり、こうしたニーズに即した業務展開を図れていない。

今後は、それらに的確に対応した業務を展開していくことにより、学術文化の面で県民の創造性を育み、鳥取県の魅力を強化して新たな交流と発展の核となるような施設づくりを進めていかなければならない。

(3) 戦略的な運営体制の整備

地方財政の逼迫により厳しい経営環境に置かれる公立博物館が増える一方、住民の文化志向の高まりを受けて文化政策を重視する自治体も増加している。そんな状況下では博物館も、自らが社会の中で果たす役割を再確認し、これを社会に示して自身の存在意義を認めさせる必要があるが、県博はそれが十分にできていない。

今後はそうしたことが適切に行えるよう、県や住民が運営状況を継続的に把握・評価し、必要なら館の運営方針等も随時見直すような仕組みを整えていく必要がある。そのように運営されなければ、県民のための博物館として発展し続けることはできない。

3 課題に対応した施設整備

(1) 現状・課題検討委員会の提言

以上の諸課題に現在の施設で対応しようとするれば、大規模な増改築や敷地拡張が必要となるが、現施設は国の史跡指定地内にあることから、それは不可能であり、県博に現在収まっている機能の全てを現施設内に維持したまま、各課題に対応していくことはできない。

一方で、現施設は老朽化が進んでおり耐震性も十分ではないが、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能である。長年県民に親しまれた優れた建築物であり、鳥取市の中心部なのに緑の多い久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にある。現施設は今後も極力活用していくべきである。

従って、新たな施設を整備して現施設の機能の一部をそこに移転すべきだが、この際、狭隘化している収蔵庫のみを移転させるのは、保管資料の頻繁な搬出入に係る労力・時間・費用や損傷リスク等を考えれば適当でない。自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかを移転させ、残りは現在の施設に残すのが適当である。

以上の考え方を基本として幅広く議論を重ね、県民と対話しながらどんな施設を整備するのが良いか検討し、県民的なコンセンサスを得て事業計画を固めていくようにすべきである。

(2) 教育委員会の対応方針

平成27年2月に県博が行った「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が3分野の中で「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」するのが良いと回答されている。

こうした結果も踏まえ、鳥取県教育委員会としては、それが各分野の問題解決上最も効果的であること等から、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修する方向で考えていくこととした。、その~~ような~~方針に基づき、検討を進めるのに必要な予算案を平成27年6月の定例県議会に上程し、これについて承認を得た上で、同年7月に鳥取県美術館整備基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)本委員会を設置

しされた。、新しく美術館を建設整備する場合の具体的な方向性を整理し、県民に理解して貰うための基礎資料を作成することを検討委員会に委嘱した。

~~鳥取県教育委員会が本委員会に委嘱されたのは、新しく美術館を建設整備する場合の具体的な方向性を整理し、県民に理解して貰うための基礎資料を作成することである。そこで本委員会としては、新たに整備する美術館の基本的な設置理念・目的、備えるべき機能、必要な施設と事業、建築費と運営費の目安、建設場所、運営方法などを検討し、「県立美術館整備基本構想」として取りまとめることとする。~~

(3) 県立美術館整備基本構想の中間取りまとめ

前述の委嘱を受けて検討委員会は、新たに整備する美術館の基本的な設置理念・目的、備えるべき機能、必要な施設と事業、建築費と運営費の目安、建設場所、運営方法などを検討され、先頃、建設場所の絞り込み以外について考え方を整理した「県立美術館整備基本構想中間報告」(以下「中間報告」という。)を取りまとめられた。

そこに至る過程では鳥取県教育委員会としても、出前説明会や県民フォーラム等で検討委員会の検討の内容や状況を県民に説明して意見を伺うとともに、その意見や県議会から逐次示された指摘等を、検討委員会の議論に極力反映していただくよう努力してきた。その上で県民意識調査を行った結果(資料 参照)、調査回答者の**7割以上**から、(どちらかといえば)美術館の整備は進めていくべきであり、これまで検討委員会で議論されてきた内容は(おおむね)適切であると認めていただいた。

従って鳥取県教育委員会としては、中間報告は県民や県議会にも十分理解し支持していただける内容になっていると考えており、これに基づいて鳥取県立美術館の整備基本構想の執行機関としての中間取りまとめを以下のとおり行うものである。

第2章 基本的な考え方

1 美術館の必要性

我が国が人口減少時代へ移行する中であって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。そうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は急務である。

そうした状況を踏まえれば、前章の2で述べたような方向を目指しつつ、次のとおり、鳥取県の美術遺産をきちんと次代に引き継ぐ一方で、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やして県外との交流を広げ、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させる、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、県立美術館を早急に整備する必要がある。

(1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であると同時に、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要であり、その中核となる県立美術館は欠かせない社会インフラの一つである。

(2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるのには不十分である。多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな文化の創造・発展を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

(3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとっては自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

2 新しい美術館の目的

そうした認識に基づき、新たに整備される美術館を「人口減少時代における鳥取県創生の拠点」とするためには、次のような目的意識をもって、これを整備・運営していく必要がある。

- (1) 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供する。
- (2) 県民に、鳥取県の文化的個性を確認しつつ、多彩で良質な美術に親んでもらうことにより、文化的な独創性・創造性を育む。
- (3) 鳥取県の文化的な個性や魅力を高め、様々な芸術、文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げる。
- (4) 美術を介して県内外の多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

3 新しい美術館の在り方(イメージ)

そのような目的の下に整備・運営される美術館の在り方は、イメージとしては次のようなものとなろう。

- (1) 鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぐとともに、自然部門や歴史・民俗部門との連携を図りながら、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することで、新たな「知」を視覚的に提示し、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。
- (2) 大人だけでなく子ども達も、美術の愛好者だけでなく一般の方も、様々な人々が気軽に訪れ美術を介して交流し、色々な団体や機関、個人が結集して主体的に参

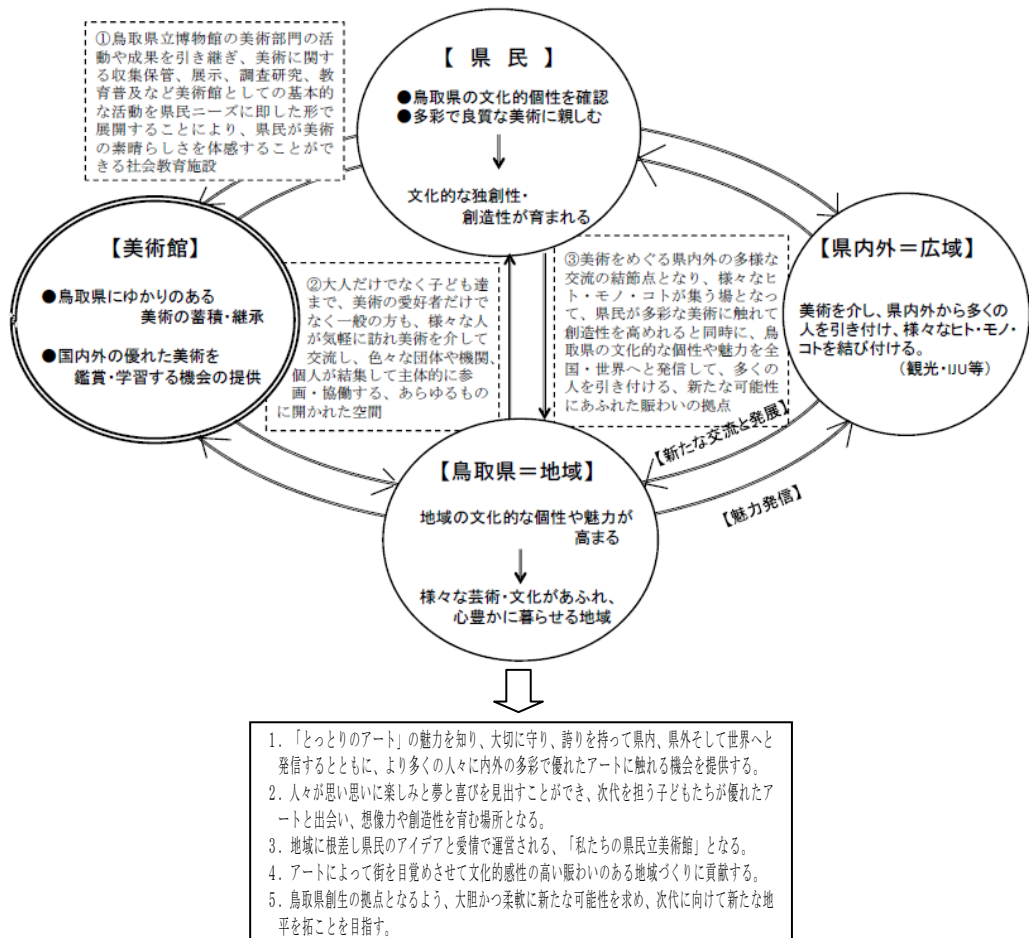
画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。

- (3) 美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となることで、多彩な美術に触れて創造性を高める機会を県民に提供しつつ、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。



1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

〔図〕新しい美術館の目的と在り方



第3章 必要な機能

新しく整備される美術館を、前章で整理した考え方に沿って、鳥取県の新たな文化の創造・発展の核となるものとするためには、次のような機能を備えた施設とする必要がある。

1 収集保管

- (1) 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。
- (2) 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。
- (3) 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存、管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。

2 展示

- (1) 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示し、文化的発展を図ることができる機能。
- (2) 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め国内外の優れた美術品を紹介し、新たな文化の創造に資するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。
- (3) 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。

3 調査研究

収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書を迅速に参照等することができる機能。

調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。

4 教育普及

- (1) 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関して個別的な学習や体験をする機会（体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等）を県民に提供し、文化の創造・発展を図るため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。
- (2) 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。

- (3) 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。
- (4) 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。

5 地域・県民との連携・協働

- (1) 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて資料や図書の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。
- (2) 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。
- (3) 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。
- (4) 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供することで、文化水準の向上・発展を図ることができる機能。

第4章 必要な施設設備と規模

1 施設モデル

第2章の考え方に沿って前章に掲げる機能を完備した美術館のモデルとして、次のような施設設備や規模を有する建物が想定される。

(表1 必要な機能と施設・設備のモデル 参照)

表1 必要な機能と施設・設備のモデル

必要な機能		主な施設・設備		施設面積の試算			
1 収集保管	① 鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。	→ 収蔵庫・収蔵庫前室	・作品の種類、材質、性質等に応じて、適正に管理できるスペースを確保した複数の収蔵庫を設置 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える ・収蔵庫増加に対応できるよう二層化が可能な天井高を備える	1,850 ㎡	・現在の収蔵品1万点収蔵スペース(1,570㎡)+10年後の増加数に対応(280㎡) ※収蔵庫を部分的に2層化にすること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供することができる機能。	→ 一時保管庫	・借用作品を適切に一時保存管理し、所蔵品との混在を明確に区分できるだけのスペースを確保 ・恒温恒湿の24時間空調とガス消火設備を備える				
	③ 収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理し、必要に応じて修復等も行うことができる機能。	→ 準備室 → 搬出入口・トラックヤード → 燻蒸室 → 撮影室 → 修復室	・搬出入作品の梱包、開梱作業を安全に行い、梱包資材を保管する十分な広さを確保 ・温湿度と照明が調整可能な設備を備える ・美術専用トラック(11トン)から作品の搬入が安全かつ迅速にできる十分な広さと構造・設備を備える ・美術館と県民ギャラリーはそれぞれ別の搬出入口・トラックヤードとする ・資料等の燻蒸に必要な設備と機材を備える ・大型作品も撮影可能な十分な広さと写真撮影に必要な機材を備える ・修復作業に必要な設備と機材を備え、研究者等が作品を熟覧する際にも使用。また閲覧室としても活用			300 ㎡	・神奈川近代美術館(葉山館300㎡)を参考
2 展示	① 収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に紹介・展示し、文化的発展を図ることができる機能。	→ 常設展示室	・主要なコレクションを常時展示するスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・音声ガイドなど、年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえる機能を備える	1,250 ㎡	・250㎡×5部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・版画写真) ※展示替え毎に各部門の面積を調整すること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め国内外の優れた美術品を紹介し、新たな文化の創造に資するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。	→ 企画展示室	・巡回展を含め、多様な規模、内容の展覧会に対応できるスペースを確保した展示室を設置 ・展示室は、作品によって温湿度や照度を調整可能とするため、複数の展示室を確保 ・可動壁等によって自由に壁面を仕切ることが可能な機能的な空間			1,000 ㎡	・現在の企画展示室(第1特別展示室・第2特別展示室)の合計を想定(1,030㎡)
	③ 年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。	→ 展示設備保管庫	・展示台や展示ケースを収納するに十分な広さを有す			200 ㎡	・福島県立美術館(213㎡)・広島県立美術館(154㎡)を参考
3 調査研究	① 収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書が迅速に参照等することができる機能。	→ 研究室 → 研究用図書室 → 研究作業室 → 研究資料倉庫	・調査研究をするために十分なスペースを確保し、必要な設備を設置 ・調査研究に使用する資料、参考図書を適切に分類・整理できるスペースを確保 ・調査研究に係る作業のほか、展覧会と関連した作業にも利用できる機能を有す ・資料や書籍類の一次的預かりに対応可能な広さと機能を有し、アーカイブ機能を備える ・資料、書籍の保存のため、温湿度と照明が調整可能な設備を備える	40 150 50 90 ㎡	6㎡×美術担当6+共用部分 ・東京都現代美術館を参考 ・横尾忠則現代美術館(87.1㎡)を参考		
	② 調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。						
4 教育普及	① 多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関して個別的な学習や体験をする機会(体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等)を県民に提供し、文化の創造・発展を図るため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。	→ ホール(シアタールーム) → レクチャールーム → 図書・情報コーナー → ワークショップルーム(一般向け創作室) → キッズルーム → ボランティア室	・多様な規模、内容の講演会等に対応でき、様々な利用形態に対応できる最新鋭の映像機器を設備 ・50名程度の聴衆を収容可能とし、講演や会議に必要な設備を有す ・美術館が所蔵する図書資料を可動式書架(開架、閉架二つの方式)で公開 ・他美術館や作家、作品についての情報を主としてPC端末等で提供するための設備を配置 ・ワークショップ、レクチャアなど様々な使用形態に対応できる十分なスペースを確保 ・準備室、水道設備など様々な使用形態に対応可能な設備を備える ・柔軟な利用ができるように可動式の間仕切りを設置 ・ワークショップのための器材や材料を保管する資材庫を設置 ・子どもたちが美術館に来訪する動機付けとなる芸術性の高い絵本や鑑賞教材を配置 ・ボランティアが待機、作業する部屋として使用する	100 50 100 150 100 50 ㎡	・現在の講堂(250人)の約1/2規模で積算 ・ホールの約1/2規模で積算 ・島根県美術館(109㎡)を参考 ※地元の隣接施設と連携すること等による規模圧縮も想定できる。 ・東京都美術館(100㎡・準備室含まず)を参考 ・金沢21世紀美術館(240㎡)の約1/2規模を参考		
	② 年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。						
	③ 学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。						
	④ 美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。						
5 地域・県民との連携・協働	① 美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて文献や資料の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。	→ 県民ギャラリー → スタジオ	・県民の作品発表会等に活用できる十分なスペースを確保 ・展示会の規模、内容等に応じて室内を分割できる可動壁を設置 ・アーティスト・イン・レジデンスなどに対応し、作家が長期間滞在して作品を制作できるスペースを確保し必要な設備を配置 ・必要に応じて、作家等の展示ができるスペースと機能を備える	800 200 ㎡	・島根県美術館(860㎡)を参考 ※地元が美術館内にギャラリー(800㎡以上)を合築整備(その分の費用は地元が負担)すること等により、県施設としては整備しなくて済むことも想定できる。 ・金沢21世紀美術館(240㎡)を参考 ※ワークショップルームと兼用すること等による規模圧縮も想定できる。		
	② 県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。						
	③ 県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。						
	④ 美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供することで、文化水準の向上・発展を図ることができる機能。						
管理・共有スペース等		→ ミュージアムショップ → レストラン → 館長室 → 事務室、応接室、会議室 → エントランス(フリースペース) → 受付、監視員控室、更衣室 → ロッカールーム、トイレ → 倉庫 → 機械室、管理室	・利用者が気軽に立ち寄り、ゆったりと時間を過ごせる空間を確保	30 180 30 250 3,670 1,470 ㎡	・島根県美術館(32㎡)を参考 ・現在と同規模 ・現在と同規模 ・総務事務室80㎡、学芸執務室90㎡、応接室30㎡、会議室50㎡ 30%(美術館施設標準占有率)×全体 12%(美術館施設標準占有率)×全体		
合計		12,240 ㎡	※上記各欄※のような対応をすることにより、9千~1万㎡程度まで施設規模を圧縮することも想定できる。				

なお、施設について考える際、前章に掲げる機能全てをこの美術館に持たせる必要はない（美術館はコアとして必要な最低限の機能（例えば、収蔵と常設展示）のみを備え、県下各地に設ける幾つかのサテライト施設（古民家等を活用して整備）に他の機能（例えば、企画展示や教育普及）を分担させる）という考え方に対してはも提示されたが、次のような見地から、やはり必要とされる機能は一通り備えた施設を念頭に考えていくのが適切と考える。こととした。

- ・機能が分散していると利用しにくい。サテライト的な展開はハード面よりソフト面で考えれば良い。
- ・一通りの機能を備えた中核施設は県が作り、地元に着したサテライト施設は市町村でといった役割分担を考えるべき。
- ・サテライト施設を分散整備するなら、それぞれに運営要員が必要となり、管理組織も肥大化する。
- ・初めから施設を分立させるのではなく、最初は単独施設としてしっかりしたものを作ることを考えるべき。

ただし、そのような施設を県民との協働や地域との連携を推進し、新たな文化を創造し発展させる拠点とするためには、館外のサテライト機能を強化し、これと連携した活動を展開することが重要である。そうした展開は、美術館のみで遂行できることではなく、他の文化施策との適切な役割分担の下、戦略的な連携を保ちつつ進めていかなければならない。ソフト面の展開を考える際には、この点にも留意する必要がある。

2 建築費の試算

前掲のモデルについて建築工事費（電気設備工事費と機械設備工事費は含むが、用地費（取得費、造成費等）、外構・植栽・サインの整備費、展示ケース等の購入費は含まない。）を試算すると、70～100億円程度が必要と考えられる。

これは、次の算式により算定した建築工事費の試算額（税込み）に、様々な要因による増減を±15億円見込んだものである。

$$A \times B \times C = 8,674,548 \text{ 千円} \div 85 \text{ 億円}$$

A：過去20年間に建築された他府県立の美術館（延床面積が概ね1万㎡程度のもの）について、当時の建築工事費を照会し、本県において平成28年価格へのデフレーター補正を行って算出した延床面積1㎡当たりの標準建築単価（644,277円）

B：前掲モデル建物の延床面積（12,240㎡）

C：消費税率（1.1）

なお、建築工事費の増減要因としては、次のようなものが考えられる。

（増要素）

- ・東京オリンピックに伴う建築資材や労務費の上昇
- ・建築デザインや構造設備の高度化、複雑化、大型化

(減要素)

- ・ 地元自治体の協力（役割分担、機能連携等による整備内容の圧縮）
- ・ 建築デザインや構造設備の簡素化、小型化

以上のような試算額は、一定のモデルを基に算出した想定値であり、美術館の整備にはそれ位の費用がかかることも含めて県民に理解して頂くための目安的なものに過ぎず、具体的な仕様等に基づき所要額を積み上げた計画値などではない。それは今後、整備計画や設計作成等の作業が進む中で改めて精査・決定されていくことになるが、その際、本構想における試算がこれを細かく制約するのは適当でないとしても、当該試算の基本的な考え方や趣旨、大枠といったものは極力尊重されるべきである。~~だと考~~
~~える。~~

ただ、県民の声が十分に反映されていない試算だと、それさえ難しくなることもあるので、県議会等から県財政に与える影響を懸念する声が寄せられた上記の試算額について、第3章に掲げた機能等を極力損なわずに多少とも圧縮できないか検討した結果が、表1右欄の「*」の諸方策である。先述の「減要素」のうち現時点で具体的に想定可能なものであり、いずれも若干の機能後退等を伴うので、やむを得ず圧縮する場合の下限的な対応である。~~として理解されたい。~~

そうしたものではあるが、これらの方策によることで先に試算した70～100億円の建築費が少なくとも10億円程度削減され、60～90億円に圧縮されると見込まれる。この他、PFI手法により整備する場合は、後述のとおり民間技術の活用等により更に10%程度の工事費削減が見込まれる。~~ようである。~~

3 建設投資の経済効果

美術館を建設するために県が70～100億円に上る建築費を支出すると、そのために必要な資材やサービスを提供した県内事業者の売上げ(生産額)が増加し、それが更に県下の様々な関連事業者の売上げ増加へと繋がって県内総生産を累増させる。そうした経済波及効果を鳥取県の「産業連関分析ファイル」(鳥取県統計課作成)により試算すると、次表のとおりとなる。

【表2】建設投資の経済効果

建築工事費	70億円	85億円	100億円
第1次波及効果	23億円	28億円	33億円
第2次波及効果	21億円	26億円	31億円
合計	114億円	139億円	164億円

なお、建築費を60～90億円程度に圧縮した場合には、それに応じて経済波及効果も減少する。

第5章 建設場所

1 立地条件

第2章の考え方に沿った前章のモデル施設の建設場所は、次のような条件を備えた場所であればならない。

(1) 様々な人が気楽に訪れることのできる場所

(お年寄りから子ども達まで県内外から多くの人を引き付け、年齢や言語、障がい等にかかわらず様々な人々が気楽に訪れて交流し、美術をめぐる多様な交流の結節点となる、あらゆる者に開かれた空間となるための条件)

ア 交通アクセスが便利・容易であること。

- 《視点例》
- ・JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
 - ・幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
 - ・市街地から近く、途中で急坂等がなく、徒歩や自転車でのアクセスも容易

イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。

- 《視点例》
- ・周辺住民がよく行く相当規模の物販・娯楽施設等(の集積)から近い。
 - ・多くの観光客が訪れる集客施設(観光地)と結んで観光コースが設定可能

(2) 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

(多様な主体の参画・協働により、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて新たな交流と発展の核を形成し、鳥取県の文化的な個性や魅力を高めて心豊かに暮らせる可能性にあふれた賑わいの拠点を創出するための条件)

ア 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。

- 《視点例》
- ・来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
 - ・児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い(学校、大学等に近接 or アクセス良好)

イ 地域づくりにより貢献できる立地であること。

- 《視点例》
- ・周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積(商店街等)がある。
 - ・地域再生の核等として地域計画等で文化、集客施設が必要とされている。
 - ・市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

(3) 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

(鳥取県にゆかりのある美術を蓄積・継承しつつ、国内外の優れた美術の鑑賞・学習機会を提供する活動を人々のニーズに即して展開し、県民に美術の素晴らしさを体感してもらうための条件)

ア 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。

- 《視点例》
- ・十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
 - ・土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

イ 防災上安全な土地であること。

- 《視点例》
- ・津波、洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤も堅固
 - ・地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

2 候補地の評価

第2章の考え方に沿った美術館とするためには、地元市町村と連携してより充実した展開が図れるようにする必要があり、当該市町村の協力が得られ易い場所に立地することが重要である。また、上記のような条件に適合する場所がどこか、地域内で最も総合的かつ客観的に判断できるのは市町村だと考え、各市町村に新しい美術館の建設場所の候補地を推薦してもらった。

その結果、次のとおり6市町から12カ所の候補地の推薦があったので、これらと、平成15年に凍結された美術館計画で建設場所とされていた鳥取市桂見の県有地について、立地条件への適合性評価が行われた。~~を行なった。~~

【表3】

鳥取県立美術館建設場所として推薦された候補地

	候補地名称	敷地面積	推薦市町村
1	鳥取市役所跡地	8,885 m ²	鳥取市
2	わらべ館駐車場と西町緑地敷地	4,474 m ²	〃
3	鳥取市武道館敷地（県庁北側緑地敷地）	6,322 m ²	〃
4	湖山池公園・湖山池オアシスパーク（多目的広場）敷地	約10,000 m ²	〃
5	鳥取砂丘西側一帯	259,247 m ²	〃
6	倉吉市営ラグビー場	22,060 m ²	倉吉市
7	三朝町ふるさと健康むら	20,698 m ²	三朝町
8	羽合野球場	19,076 m ²	湯梨浜町
9	長和田地内候補地	16,680 m ²	〃
10	旧旅館団地	12,473 m ²	〃
11	旧鳥取県運転免許試験場跡地	25,383 m ²	北栄町
12	伯耆町すこやか村（伯耆町立植田正治写真美術館隣）	19,298 m ²	伯耆町

平成15年に凍結された美術館計画で建設場所とされていた土地

	旧県立鳥取少年自然の家跡地（鳥取市桂見）	約9万m ²	
--	----------------------	-------------------	--

その評価に当たっては、各立地条件について専門的識見を有し県内事情等に精通している方(資料4のとおり)を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員(以下「専門委員」という。)に委嘱し、現地調査の上、専門的・客観的な視点から審議していただいた。その評価結果は資料6のとおりであり、当該結果を踏まえ専門委員は、前掲候補地のうち鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地が総合的に見て適性が高いものと評価された。

第6章 事業運営

以上のようにして整備される美術館では、具体的にどんな事業活動が行われて、どれくらいの人が利用し、それに対してどの程度費用がかかるのか試算してみる。

1 事業想定

新しく整備される美術館が、第2章の考え方に沿って第3章に掲げる機能を発揮するためには、第4章に掲げた施設設備を活用して、例えば次のような事業を実施していく必要がある。

(1) 収集・保管関係（収蔵庫 1,850 m²を活用）

ア 本県にゆかりのある美術作品の収集

鳥取県にゆかりのある作品を中心に、国内外の優れた美術作品や貴重な関係資料を体系的、計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていく。

イ 本県にゆかりのある美術作品の保管

収集した美術作品を適切、安全な環境の下で保存・管理。

(2) 常設展示関係

ア 収蔵作品のジャンル別展示（常設展示室 250 m²×5 部門を活用）

- ・収蔵作品については、ジャンル別（日本画、洋画、彫刻、工芸、写真）に専用の常設展示室を設けて展示し、本県ゆかりの主要作家の代表作が常時鑑賞できるようにする。
- ・自然光のもとでの作品展示や、タブレット端末、スマートフォンを利用して写真、解説文を併せて視聴できる音声ガイドなど新しい展示や解説の工夫を取り入れ、作品の魅力を鑑賞者に分かり易い形でより深く伝える。

イ オープンスペース等での展示

- ・美術館の外にも作品に触れることができる親しみやすい空間を創出するため、野外にも彫刻作品や参加型の作品を配置。

（例：十和田市現代美術館、金沢 21 世紀美術館、香川県直島の現代美術施設）

- ・鳥取県立美術館以外では鑑賞、体験できない作品や空間を創出するため、館内のフリーゾーンに現代美術作家によるコミッションワーク（注文による作品）を展示。

（例：豊田市美術館、青森県立美術館）

(3) 企画展示関係（企画展示室 1,000 m²を活用）

ア 国内外の著名作家の展覧会の充実（年 3～4 回程度）

鳥取にいながら国内外の名画・名品を鑑賞できる展覧会を開催し、県民に世界・日本とつながることのできる鑑賞機会を提供。

イ 鳥取県ゆかりの作家の展覧会の充実（年 1～2 回程度）

鳥取県ゆかりの作家の展覧会を開催し、鳥取県の文化的個性を確認しながら、本県ゆかりの多彩で良質な美術に親しむことができる鑑賞機会を提供。

ウ 各種ポップカルチャーの展覧会等の開催（年1回程度）

「まんが王国」を謳う本県の特徴を活かし、若者を中心に人気がある漫画、アニメなどのポップカルチャーに関する展覧会を開催し、新たな来館者を掘り起こして、様々な人が気軽に親しむことができる施設とする。

エ 館外施設を活用した展開

館外施設（借り上げた空き屋等を含む）と連携し、これをサテライト的に活用して現代美術系の企画展の支会場としたり、その施設特性や立地環境に即した特別展を開催する。

（4）教育普及関係（館内）

ア ワークショップ等の充実（ワークショップルーム 150㎡を活用）

様々な使用形態に対応可能なワークショップルームを活用して、幅広い来館者を対象に、美術に関する学習講座や体験教室を開催する。

イ ファミリープログラム（親子ミュージアム等）

親子で参加できるプログラムを用意し、家族ぐるみで美術を鑑賞する機会を提供。

ウ 子どもミュージアム

春・夏・冬休み等に開催する企画展に併せて、休館日を利用した「子どもミュージアム」を開催し、幼い頃から芸術文化に親しむ機会を提供。

エ 県内児童の学校行事での来館促進

小学校と連携して、県内の小学生（3年生又は4年生）全てが年に1回はクラスで美術館を訪れるようにする。

（5）教育普及関係（館外）

ア 移動美術館の拡充

美術品が展示可能な市町村営施設等を会場として、収蔵作品を展示・紹介する「移動美術館」の取組みを拡充する。その会場は、美術館から遠い地域を優先的に選ぶこととし、展示環境によっては、陶芸や彫刻等の温湿度変化に比較的強い作品を中心に、一部レプリカやデジタル資料を織り交ぜた展示とするなど柔軟に対応する。

イ その他のアウトリーチ活動の拡充

県下各地の学校や公民館等を会場に、収蔵作品に関するレクチャーやさまざまな創作活動の支援を学芸員が行ったり、県内外のアーティスト等を招いてワークショップやパフォーマンスイベント等を開催したり、映像作品の上映（シアタープログラム）を行うことなどにより、児童・生徒や県民がより身近な場所でアートと触れ合えるようにする。

（6）調査研究

ア 収集資料の活用（研究用の図書室 150㎡、作業室 50㎡、資材倉庫 90㎡を活用）

収集した作品や資料の調査研究を行い、必要があれば館外の研究者等との共同調査も実施。

イ 各種データベースの提供

収集した作品・資料に関するデータベースを構築し、館外の研究者等に情報を提供。

(7) 地域・県民との連携・協力関係

ア 県民の創作発表等の機会の提供（県民ギャラリー800㎡を活用）

県民ギャラリーを県民の創作発表等の場として積極的に活用してもらう。

イ ボランティアスタッフの活動拠点化（ボランティア室 50㎡を活用）

県内の美術サークル等との連携を強化し、ボランティアスタッフとして美術館の活動を支えてもらうとともに、ボランティア室を彼らの活動拠点として提供。

ウ アート系フリーマーケット等の開催

エントランスホールや野外オープンスペース等で美術系古本市、アート系フリーマーケット等を開催。

エ 絵画教室等の開催（ワークショップルーム 150㎡、スタジオ 200㎡を活用）

美術サークルやNPO団体などに絵画教室、陶芸講座等を開催してもらう。

オ 絵本の読み聞かせ会の開催（キッズルーム 100㎡等を活用）

美術家が制作に関わった絵本等の読み聞かせ会を開催。

カ アーティスト・イン・レジデンス（スタジオ 200㎡を活用）

国内外から作家を招き、専用のスタジオで制作・発表を行うとともに、県民との交流の機会も設ける。

2 利用見込み

以上のような事業を最大限に展開すれば、次表のとおり年間20万人程度の利用は見込めそうである。

【表4】年間利用者数

1 常設展示関係

内容		平成26実績	利用見込み	考え方
①	室内展示（常設展示室）	31,910 (注1)	45,000	平成23～26実績×約1.5倍 (※利用を抑制的に見込む場合は、約1.1倍とする。以下同じ。)
②	(新規取組) 屋外展示（オープンスペース）	0 (注2)	20,000	400人/週×50週 ※利用を抑制的に見込む場合は、 敢えてカウントしない。
合計		31,910	65,000	※利用を抑制的に見込む場合は、 33,000(人)となる。

注1： 3分野（自然・人文・美術）全体の実績

注2： 現状ではカウントしていない

2 企画展示関連

内容		平成26実績	利用見込み	考え方
①	国内外の著名作家の展覧会	4,044	36,000	平成23～26実績×約1.5倍 ×4回
②	鳥取ゆかりの作家の展覧会	4,633	10,500	平成23～26実績×約1.5倍 ×2回
③	(新規取組) ポップカルチャーの展覧会	0	22,500	平成16・大水木しげる展× 約1.5倍×1回
合計		8,677	69,000	※利用を抑制的に見込む場合は、 39,600(人)となる。

3 教育普及関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	館内でのワークショップ (週 1 回)	1,895	2,400	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
②	館外でのワークショップ、 移動美術館	763	2,100	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
③	(新規取組) ファミリー・プログラム	0	3,000	60 人/週×50 週
④	(新規取組) こどもミュージアム	0	600	200 人×3 回
⑤	(新規取組) 県内児童の学校行事での来館	0	5,000	県内の小学 3 年生全員 (約 5000 人)
合計		2,658	13,100	※利用を抑制的に見込む場合は、 11,900 (人) となる。

4 調査研究関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	研究相談	100	150	通常平均者数×約 1.5 倍
②	(新規取組) 収集資料の活用	0	200	4 人/週×50 週
③	(新規取組) 各種データベースの提供	0	500	10 人/週×50 週
合計		100	850	※利用を抑制的に見込む場合は、 830 (人) となる。

5 県民との連携関連

内容		平成 26 実績	利用見込み	考え方
①	企画展示室 (県民ギャラリー) 貸館	14,193	46,000	平成 23～26 実績の約 2 倍 ※ギャラリーを地元が合築整備する 場合、県施設の利用者としてはカ ウントしない。
②	会議室・講堂等貸館	1,541	2,250	平成 23～26 実績×約 1.5 倍
③	(新規取組) ボランティアスタッフの活動拠点化	0	3,000	60 人/週×50 週
④	(新規取組) アートマーケット等	0	2,000	500 人×年 4 回程度
⑤	(新規取組) 絵画教室等	0	3,000	60 人/週×50 週
⑥	(新規取組) 絵本の読み聞かせ会	0	240	20 人×年 12 回程度
合計		15,734	56,490	※ギャラリーを地元が合築整備する とともに、利用を抑制的に見込む 場合は、9,890 (人) となる。

総計	59,079	204,440	※ギャラリーを地元が合築整備する とともに、利用を抑制的に見込 む場合は、95,220 (人) となる。
----	--------	---------	--

ただ、年間 20 万人という見通しについては、実現可能性を不安視する声も寄せられ

たことから、上表「考え方」欄の「*」のとおり利用を抑制的に見込むとどうなるかも試算してみた。この場合(注)でも、年間10万人程度の利用は見込めそうである。

(注)利用を抑制的に見込むのを徹底する意味で、ギャラリーを地元が合築整備する場合(第4章の表1の県民ギャラリーの項の右欄の「*」参照)における当該ギャラリー利用者も、別施設のものとして除外している。

3 運営収支見込み

運営費については、県が直営するのか指定管理者に行わせるのかといった基本的な枠組みや組織体制も定まっておらず、現時点で具体的に推計するのは困難だが、直営の場合について試算すると、一つの目安として次のような額が想定される。

新しい美術館を20万人以上の人に利用してもらえるようにするためには、企画展を年7回開催するといった積極的な事業展開が必要とされることから、約3.9億円(従来の1.6倍)の運営費が必要になると見込まれる。それにより、一般財源の支出は、これまでより1.2億円ほど増加することになる。

【表5】運営費の試算

《収入》

単位：千円

項目	現状(H26)		試算額 (千円)	考え方
	県博全体 (注)	うち美術 部門		
入館料収入	6,574	4,007	28,000	利用者20万人で推計 ※上記2の表の各欄の※のような想定により利用見込みを年間約10万人とする場合は16百万円程度となる。
展示室使用料収入	699	699	7,000	県民ギャラリー使用料を推計 ※ギャラリーを地元が合築整備する場合、県の収入としてはカウントしない。
協賛金・雑入等	2,221	2,221	3,000	現状並み
一般財源	413,182	210,307	327,000	※ギャラリーを地元が合築整備するとともに、利用を抑制的に見込む場合は、284百万円程度となる。
美術品取得基金	24,172	24,172	25,000	現状並み
計	446,848	241,406	390,000	※ギャラリーを地元が合築整備するとともに、利用を抑制的に見込む場合は、328百万円程度となる。

《支出》

単位：千円

項目	現状(H26)		試算額 (千円)	考え方
	県博全体 (注)	うち美術 部門		
職員人件費	176,470	59,104	89,000	現状人員+4名増
施設管理費	88,654	88,654	113,000	@9,200円/㎡(現博物館運営費) ×12,240㎡(延床面積) ※1の表の各欄の※のような対応することにより施設規模を圧縮する場合は、86百万円程度となる。

企画展覧会運営費	76,094	45,676	107,000	企画展覧会開催数 現状3回→7回 (※利用を抑制的に見込む場合は、5回とする。) ※この場合は、76百万円程度となる。
常設展示運営費	16,168	8,000	20,000	500 m ² (現博物館展示室) →1,250 m ² ※常設展示室の規模を圧縮する場合は、16百万円程度となる。
教育普及事業	7,757	3,800	21,000	県内児童の来館へのバス支援等
調査研究事業	57,533	12,000	15,000	美術担当職員増加に伴う増
美術品購入費	24,172	24,172	25,000	現状並み
計	446,848	241,406	390,000	※1の表の各欄の※のような対応をすることにより施設規模を圧縮するとともに、それに応じて利用も抑制的に見込む場合は328百万円程度となる。

*収入、支出とも山陰海岸学習館を除く決算額である。

上記の運営費も、第4章の2の建築費と同じように、美術館にかかる費用も含めて県民に理解して頂くために目安として提示したモデルケースにおける想定値に過ぎない。しかし、これについても県財政に与える影響を懸念する声が寄せられたので、表5の「考え方」欄の「*」のとおり、第4章の2の建築費の圧縮方策を実行した上で、前記2で利用を抑制的に見込み年間10万人と想定した場合の運営費も試算してみた。

その結果、先に年間4億円近くに上ると試算された運営費が6千万円以上圧縮され、3億円余りに収まる見込みとなった。一方、利用者が減るので収入も減少するが、運営費がそれ以上に圧縮されるため、1億円を超えていた一般財源の支出額の増加も7千万円程度に抑制される結果となった。また、この他にPFI手法を導入すると、後述のとおり民間技術等の活用により更に10%程度の運営費削減が見込める。~~ようである。~~

4 運営の経済効果

美術館を多くの人が利用すれば、その人々が来館の際に使う交通費や宿泊費、それに伴う飲食費、買物代などが県内で消費され、それが県内事業者の売上げ(生産額)となって経済波及効果が累積的に発生する。また、美術館の建設投資が第3章の3で試算したような効果を伴うのと同様に、毎年県が支出する前記の運営費も波及効果を伴う。これらが全部でどれくらいになるか、第3章の3と同様な手法で試算してみた。

なお、以下では前記2・3の想定のうち、県立美術館の利用者が年間20万人に上り、毎年の運営費が4億円近く支出される場合における経済効果を試算しているが、年間利用者や運営費の想定をそれより低く想定すれば、当然、それに応じて経済波及効果も減少することになる。

(1) 美術館利用者による消費

美術館利用者には県博の企画展入場者と同じ割合で県内在住者が含まれるものとして、県内外からの観光客の消費行動による経済効果の分析手法を準用し、その行

動パターンを①観光客と同程度の消費まではしない(=土産品までは買わない)場合と、②観光客と同程度の消費をする場合の二通り想定した上で、前記2のと通りの利用があった場合の消費額を試算したところ、毎年約8.1億円又は12.7億円の消費が発生すると推計された。

【表6】美術館利用者による消費額の推計

区分		試算		
推計		204,440人		
入館者数		160,000人 (屋内常設展示・企画展示・民間展示来場者)		44,440人 (ワークショップ等)
県内・県外別		県内：125,920人 (61.6%)	県外：34,080人 (16.7%)	県内：44,440人 (21.7%)
① 県内在住の利用者は観光客と同程度の消費まではしないと想定	日帰・宿泊別	日帰：125,920人 (100.0%) 宿泊：0人 (0.0%)	日帰：17,244人 (50.6%) 宿泊：16,836人 (49.4%)	日帰：44,440人 (100.0%)
	消費額	8.1億円(県内2.6億円・県外5.5億円)		
② 県内在住の利用者も観光客と同程度の消費をする想定	日帰・宿泊別	日帰：118,491人 (94.1%) 宿泊：7,429人 (5.9%)	日帰：17,244人 (50.6%) 宿泊：16,836人 (49.4%)	日帰：44,440人 (100.0%)
	消費額	12.7億円(県内7.2億円・県外5.5億円)		

(2) 波及効果

上記の二通りの消費額と美術館の運営費(3の支出額の計約3.9億円)に対する波及効果を試算したところ、合わせて毎年約21億円又は28億円が見込まれた。

【表7】運営の波及効果

区分	①県内在住の利用者は観光客と同程度の消費まではしないと想定	②県内在住の利用者も観光客と同程度の消費をする想定
消費額と運営費の合計	12.0億円	16.6億円
第1次波及効果	4.2億円	5.8億円
第2次波及効果	5.1億円	6.3億円
波及効果の計算結果	21.3億円	28.7億円

第7章 より効率的な整備運営手法の検討

1 現状・課題検討委員会による提言

以上、県立美術館について県直営で建設整備し管理運営することを前提に検討を進めてきたが、それらをより効果的・効率的に行うためには、民間の技術・ノウハウや資金・活力をもっと積極的に導入することも考えてみる必要がある。これについて現状・課題検討委員会は、次のように指摘されている。

(1) 地方独立行政法人制度について

地方独立行政法人化については、①効率化が行き過ぎないようにすることと②独立のメリットが期待できる規模とすることに留意する必要があるが、県立博物館と市町村立の博物館・美術館、歴史民俗資料館等を一括して運営する地方独立行政法人(以下「一括独法」という。)は、各施設の運営負担の全体的軽減や施設間の連携強化、各施設のレベルアップ、広域的なサービス展開等を可能とする。

その中核的役割を担うことは、本県の中心的博物館たる県博の使命であり、県博自身の課題である地域や住民との連携・協働を推進することにも大いに役立つものである。市町村と一緒に、検討を進めていく必要がある。

(2) 指定管理者制度について

指定管理者制度については、①指定管理期間が短く継続して指定を受けられる保証がないことや②博物館、美術館等の特性を踏まえつつ指定管理の条件や業務範囲を設定することなどに留意する必要があるが、民間ノウハウを導入することで、来館者サービスの向上、利用者の利便性向上等による来館者増や効果的・効率的な運営による経費節減が期待されるなどの効果が見込まれるため、検討を進めていく必要がある。

2 地方独立行政法人による運営の検討

上記(1)の指摘を踏まえ、まず地方独立行政法人による美術館運営について考えてみた。その際には、前述のとおり一括独法が前提だったことから、平成27年6月26日に「博物館等地方独立行政法人制度研究会」を~~設置しが設置され~~、県立博物館の他、同会に参加した市町村が設置している博物館、美術館、歴史民俗資料館など合計21施設を対象として、平成28年2月22日まで5回にわたって会議が開催され議論を~~積み重ねた。が積み重ねられた。~~

そして、対施設象の設立団体(県と市町村)が共同で設立した一括独法が当該施設全てを一括して管理運営する場合のメリット、デメリットが、次のように整理~~した。された。~~

(1) 財務面の効果と課題

(一社)鳥取県中小企業診断士協会に委託して、直近の決算書等をベースに一括独法設立前後における経常ベースの行政コスト計算書を対象施設毎に試算・作成し比較した結果、次のような効果等が見込まれた。

ア 総務経理系業務を本部で一括集中処理すること等により、全体で正職員8～9

名を削減 →人件費が約4千万円減少

イ 本部での一括発注等により固定費が全体で約32百万円削減 →上記による人件費削減と合わせ、全体で経常費用が約63百万円削減

ウ 結果、各設立団体の負担額は、約1.6～34百万円減少するが、従来、運営に殆ど費用をかけていなかった所では、巡回職員(※)の人件費負担相当額が増加。

※普段は開館していない施設の管理水準向上を図るため、本部に学芸系非常勤職員を配置し、当該施設を月2回巡回させると想定。その人件費は、当該施設の設置市町村が分担するものとして試算。

(2) 財務面以外の効果と課題

ア 一括独法化により、利用者サービスや運営への経営的視点の導入、共同企画・広報による新規来館者の掘り起こし、他館との人事交流や合同研修によるスキルアップ等の効果が見込まれる。

イ 一方で、職員の身分の問題、膨大な評価事務への対応、又、中期目標の設定等に当たり全設置団体の議会議決が必要になるなど様々な課題があり、その中には適切な対策を講じれば解決できるものもあるが、当該対策の実施が現実的には非常に困難なもの(※)等もある。

※中期目標の設定等に係る各議会議決手続簡素化のためには、各設立団体で一部事務組合又は広域連合を設立する他ない。

以上の検討成果は、「鳥取県博物館等一括運営地方独立行政法人設立可能性調査報告書」(資料8)として取りまとめられ、平成28年3月7日に博物館等の施設を有する市町村(研究会不参加市町村を含む。)に送付した。~~された。~~

その際、当該市町村に対し、引き続き一括独法設立に向けて更なる検討を行う場合、県と共にこれに参加する(＝一括独法の設立について前向きに検討する)意向があるか照会されたところ、あると回答したのは2町のみであった。これではスケールメリットが期待できる一括独法の設立は困難なことから、各市町村と県が共同で博物館等の管理運営に地方独立行政法人制度を導入することについて検討を進めるのは当面難しいと思われる。

しかし、市町村の博物館等の中には厳しい状況に置かれているものもあり、その改善を図る上で一括独法の設立は極めて効果的な方法だと考えられることから、今後、それが双方に十分なメリットをもたらすと予想される状況や施設が生じた場合には、改めて個別に検討することとする。~~すべきである。~~

3 指定管理者による運営の検討

1の(2)の指摘を踏まえ、美術館の管理運営を指定管理者に行わせることについても検討した。

(1) 全国的な状況

まず、平成26年6月に滋賀県が行った調査の結果(個別聞き取りにより一部修正)から、都道府県立博物館(美術館を含み、博物館法の登録を受けたものに限る)の管理運営状況を概観する。表6のとおり、指定管理者制度を導入している博物館は4分の1程度であり、他は都道府県直営である。

指定管理者に美術館の運営業務を行わせている館も、館運営に関する業務全般を指定管理者に行わせる所(全部指定)と、指定管理者に行わせる業務を管理部門の業務(施設の維持管理、財務・経理、企画・広報、来館者案内、入館料徴収等)に限定し、学芸部門の業務は都道府県直営で行っている所(一部指定)に分かれる。

美術館には一部指定が多く、特に都道府県直営から指定管理者による運営へと移行した所では、表5のとおり美術館に全部指定の所はなく、博物館全体でも10館中9館が一部指定である。

なお、指定管理者による運営期間については、5年としている所が多い(20館)が、3年(4館)とか4年(5館)という所もある。

【表8】都道府県立博物館の管理運営状況

種別	県直営	全部指定	一部指定	合計
総合	13	2	3	18
美術	34	3	8	45
自然	7	0	1	8
歴史	34	6	6	46
合計	88	11	18	117

【表9】指定管理導入前の運営形態と指定管理業務の範囲

導入前		県直営	管理委託	(開館時より)	合計
総合	全部指定	1	1	0	2
	一部指定	2	1	0	3
美術	全部指定	0	3	0	3
	一部指定	3	4	1	8
自然	全部指定	0	0	0	0
	一部指定	1	0	0	1
歴史	全部指定	0	6	0	6
	一部指定	3	2	1	6
合計	全部指定	1	10	0	11
	一部指定	9	7	2	18

(2) メリット・デメリットとそれらへの対応【表10】

メリット・デメリット		対応
①集客力のある事業展開、広報宣伝の強化、接遇の改善等による施設の魅力向	・施設の維持管理や財務・経理、企画・広報など管理部門の業務は民間企業でも一般的に行われているものであり、民間のノウハウやネットワークを活用した指定管理者の創意工夫等により左のメリットが期待できる。	・管理部門の業務を指定管理者に行わせる方向で考えるべき。

	メリット・デメリット	対応
<p>上、利用促進、収益増加</p> <p>②業務の簡素化、迅速化、効率化など合理化を促進して経費を節減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸部門の業務については、営利性に乏しく民間企業では余り行われていないものであることから、民間独自のノウハウ等の活用の余地は少なく、左のメリットは余り期待できない。 ・左のメリットは指定管理者の経営努力による所が大きい、その成果は指定管理料にも反映。ただし、安易な合理化等は美術館の本来機能を低下させるので、（過大な目標設定等は禁物） 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減を求め過ぎて悪影響が生じないように配慮しつつ、指定管理者の経営努力を損なわない範囲で、収益増加や経費節減の成果を指定管理料等に反映する仕組みを検討
<p>③管理期間が限定され、中長期的な視点による継続的・戦略的な事業展開が困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理期間中に成果を上げることが重視する余り、当面の集客増やコスト削減等にばかり目が行き、場当たりの運営に終始しがち。 ・学芸部門の業務には、長期間継続して計画的に進めるべきものが多いため、実施期間が限定され、継続が保証されない体制の下では、左のようなデメリットが顕著となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点が必要な業務の指定管理対象からの除外、指定管理期間の長期化等も検討。
<p>④職員雇用が短期化・不安定化しがちで、質の高い人材の確保・育成が困難。士気低下も懸念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の職員に求められる知識・技能は一般的・基本的なものなので、一般的な雇用条件で必要な人材を確保し、比較的短期間で育成することも可能。 ・学芸部門の職員には専門的な知識・経験が必要とされるので、不安定な雇用環境の下では、適切な人材の確保・育成は困難。 ・美術館の業務経験のある人材は貴重であり、指定管理制度を導入した場合も、当面は既存職員の活用を考えることになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入は、適切な人材の確保・育成の可能性を踏まえて考えるべき。 ・既存職員を活用するためには、現在の労働条件を大きく変えて士気低下を招くような事態は避けるべき。
<p>⑤収益増加等に結び付かない事業、業務、仕組み等が軽視、休廃止等される恐れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の収益増加等が優先され、それに結び付かない対応は段々行われなくなる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書等で収益以外の管理目標等を適切に設定し、美術館の本来機能や必要事業の着実な実施を（ディス）インセンティブ等により担保。

メリット・デメリット		対応
⑥収益確保のため入館料等が上昇し、利用が抑制される恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は博物館法第23条に基づき入館料等は低額に止めているが、収益確保のため指定管理者がその額を引き上げ、結果、利用者が減少する恐れがある。 ・しかし余り低額に抑制すると、指定管理者が主体的に経営改善を図る意欲を損なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制とする場合でも、条例の料金規定や料金の承認手続きにより過度の上昇を抑制 ・指定管理者の創意工夫を引き出しつつ、多くの利用を促進し得る適切な水準維持に留意。
⑦学校との関係希薄化により教育的利用が低迷 [全部指定]	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者たる民間企業の職員が学芸部門の業務を行う場合、県職員が行う場合より学校との関係は希薄となり、当該学校の教育課程での利用その他の児童生徒の利用が減少する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は既存職員を活用すること等により、学校との連携が損なわれないようにする。
⑧県職員と指定管理者の職員が混在するため、組織的な機能不全、業務混乱が発生する恐れ [一部指定]	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の運営組織に県職員と指定管理者の職員が配置されるので、権限と責任の所在、指揮命令系統が不明確となり、齟齬や混乱が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書で権限と責任の所在を明確化するとともに、双方が現場への権限委任を拡大し、迅速・円滑な意思疎通、連絡調整、判断決定ができるようにする。
⑨県内に適切な指定管理の受け手が無い恐れ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内には、県立美術館に準ずる規模・性質の施設の運営実績のある民間企業はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産業振興条例に基づき、県内に支店、営業所等を有する企業や、規模は近いが多少異質な施設の運営実績のある企業からも公募。

(3) 方向性

上記を踏まえ、新しい美術館を指定管理者に運営させることについては、更に検討することとするが、今後の検討は、美術館の管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる方向で進めるものとする。

4 整備手法

厳しい財政状況の中で効率的・効果的な公共施設づくりを進めるためには、その整備等にも民間の資金、技術等を活用することが重要なことから、本県でも平成28年3月に「鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針」(資料9)が決定され、従来型

手法(県直営)に優先してPFI等の事業手法の活用を検討することとされた。そこでPFI手法の導入についても、内閣府の「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」を参考に、簡易な方法による定量評価及び定性評価を行ってみた。

(1) 定量評価【表11】

	従来型手法の費用等 (PSC) (公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法)	採用手法の費用等 (候補となるPPP/PFI手法)
整備等(運営等を除く。)費用	89.0億円	80.1億円
〈算出根拠〉	建設費85億円及び設計(基本・実施)及び工事監理委託料4億円	従来型手法より10%削減の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
運営等費用	77.8億円	70.0億円
〈算出根拠〉	389百万円/年(第5回検討委員会資料より)	従来型手法より10%削減の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
利用料金収入	5.6億円	6.2億円
〈算出根拠〉	28百万円/年(第5回検討委員会資料より)	従来型手法より10%増加の想定 (H25・26内閣府調査の平均削減率)
資金調達費用	9.5億円	16.0億円
〈算出根拠〉	89億円(整備等費用)×75%(起債充当率)×起債利率1.3%・償還期間20年の元利均等償還	公共が自ら資金調達した場合の利率に0.5%ポイントを上乘せ
調査等費用	—	0.25億円
〈算出根拠〉		導入可能性調査の費用及びその後の業務委託の費用
税金	—	0.03億円
〈算出根拠〉		各年度の損益に法人実効税率32.11%を乗じて算出
税引き後損益	—	0.06億円
〈算出根拠〉		EIRR(資本金に対する配当等の利回り)が5%確保されることを想定
合計	170.7億円	160.3億円
合計(現在価値)	136.9億円	123.8億円
財政支出削減率		VFMは13.1億円 9.5%
その他(前提条件等)	事業期間20年間 割引率2.6%	

なお上記の評価は、建築費については70～100億円という想定に基づいた約85億円という試算額、運営費については年間20万人の利用を確保するための4億円近い想定額を前提としている。建築費を10億円ほど圧縮したり、運営費を3億円余りに抑制したりすれば、当然その分VFMは低下するが、それでも尚10億円は上回るようである。

(2) 定性評価【表 1 2】

項目	内容
<p>a <u>住民サービスの向上</u> 民間能力の活用により、多様なニーズに対応した事業実施など、住民サービス向上が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークの活用により、利用者にとって魅力的で多彩な事業展開、接遇改善による施設の魅力向上等が図られ、利用者ニーズに応じた低廉で良質なサービス提供が可能になると期待。
<p>b <u>管理運営の効率化</u> 民間の業務運営手法を活用した迅速な業務処理により、管理運営の効率化が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設から管理運営まで一括して民間事業者任せのため、各業務毎に発注する場合に比べ、迅速な事務処理による管理運営の効率化を期待。 ・事業の計画段階で予め発生リスクを想定し、その責任分担を公共及び民間事業者の間で明確にすることで、問題発生時の迅速・適切な対応が可能となるので、業務の円滑遂行や安定した事業運営を期待。
<p>c <u>新たな発想の活用</u> 新たな発想（事業計画）による事業展開、利用促進が見込まれるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウやネットワークを活用した事業者の創意工夫等により、年度予算に縛られずに、集客力のある事業を展開したり、広報宣伝を強化することが可能となるので、施設の魅力を向上させて利用を促進し、収益を増加させることも期待。
<p>d <u>施設の目的・機能</u> 利用者の安心感や信頼性の確保、所有する情報の保護、市町村との連携等を図る観点から見て、施設の目的・機能は十分に達成・発揮されるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初から、公共施設としての目的・機能や官民の役割分担が明確に示されるとともに、その後も、事業の実施状況、提供サービスの水準が厳しくモニタリングされるので、美術館の目的・機能が十分に達成・発揮されると期待。 ・学芸部門の業務には、長期的な視点による継続的・戦略的な対応が必要とされるものが多い。それを管理期間が限られる民間事業者が行うことになると、管理期間中の集客増やコスト削減等を重視する余り継続的・戦略的な対応が疎かとなり、それによって担保される美術館の本来的な目的・機能が十分に達成・発揮できなくなる恐れがある。

<p>e 県の関与の必要性</p> <p>行政機関としての性格が強く、直営で行うべきもの又は施設目的の再検討により県の直接関与を強めるべきものではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の業務は、基本的に公権力の行使に係るものではなく、その意味で行政直営が求められるものではないが、社会教育施設としての公共的使命に鑑み、営利性については抑制すべき面も多い。収益増加等に結び付かない事業、業務、仕組み等が維持されるよう、ある程度の県の関与は必要だが、今より関与を強めるべきということはない。
<p>f 個別の法律による制約</p> <p>個別の法律により管理主体に対する制約が大きいものではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館法上の(登録)博物館であるためには、同法の制約を受けるが、その制約はそれほど厳しいものではない。

(3) 方向性

以上のおり、新しい美術館をPFI手法により整備・運営することには一定のメリットが見込まれるものの課題もあることから、より精緻な評価を行い実現可能性等について更に検討する必要がある。

第8章 今後の進め方

今回、検討委員会の中間報告に基づき、鳥取県教育委員会としての県立美術館整備基本構想の中間取りまとめを行った。これは、3頁で述べたように建設場所が未定であるため、それ以外の内容について取りまとめたものであり、建設場所も含む構想の最終取りまとめは、今後そう遅くない時期に行われるであろう検討委員会の最終報告を踏まえて行うものとする。

第 10 回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について

平成 28 年 11 月 8 日
博 物 館

美術館整備に係る基本構想案について審議するため、第 10 回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 4 日（金）午後 1 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 鳥取県立図書館 研修室
- 3 会議の概要

- (1) 議 題 基本構想の中間報告、建設候補地の評価資料について
- (2) 委員会での主な意見

《第 1 部（13 時から県立図書館大研修室で開催→基本構想の中間報告について検討）》

意見集約が未了だった特色づくり、建築費等の圧縮案の取扱いについて確認していただき、県民意識調査の結果、回答者の約 7 割前後から、これまで議論されてきた基本構想の内容は（おおむね）適切であり、（どちらかといえば）整備を進めるべきだという意向が表明されたことを受けて、案文に若干の修正（下記のとおり）を施して中間報告を取りまとめることが承認され、これを 11/7 に林田会長が山本教育長に報告することとされた。

《新しい美術館の在り方》（－は検討委員会での修正箇所。）

1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

《第 2 部（14 時から県立図書館大研修室で開催→建設候補地の評価資料について候補地評価等専門委員も交えて検討）》

この資料は候補地に関する県民意識調査の添付資料のベースともなるので、これから更に調整・精査した上で、次回の委員会で改めて検討していただく前提で議論をお願いしたところ、次の様な意見があった。

- ・建設場所を県民アンケートで決めるのは妥当か。資料でいくら客観的に説明しても、西部の人は中部地域を応援するだろうから中部地域が有利になる。
- ・そもそもアンケートなどする必要があるのか。専門委員会での議論で結果は出ているのではないか。

→（事務局）人口的には東部の方が多い（し、西部の人は関心が少ないので積極的な意思表示をされないかも知れない）ので、中部が有利とは限らない。県民の関心がこれだけ高いのに、（特定の地域への有利・不利を理由に）アンケートで県民の意見を聞くこともなく決定するのは難しい。

専門委員は、美術館の建設場所としての適性が一定レベル以上ある候補地を 4 カ所選定されたが、（それらの間に皆さんが一致して 1 カ所に絞り込めるほどの差は付けられなかったも

のと思料。)その中から1カ所を選ぶとなると、アンケート等で県民の意向を把握した上でなければ、検討委員会としても判断に困られるのではないかと思う。

- ・アンケート結果はどのように取り扱うのか。
→検討委員会でその結果を踏まえて議論し、1箇所に絞り込むことになる。その際、アンケート結果をどこまで反映するかは皆さんのお考え次第だが、県民の意向はできる限り尊重されるべきものと考えている。
- ・候補地の意識調査は先の意識調査とは別の人が対象になるので、博物館の美術部門を独立させる経緯や美術館整備基本構想の内容をよく説明した上で回答してもらうようにすべき。
→先の調査と同様に、これまでの経緯を十分説明した上で質問に入るようにするとともに、基本構想のパンフレットを添付する。
- ・専門委員会では4箇所に絞ったが、検討委員会から見てその中にふさわしくないものがあるということなら、アンケート調査をする前に2箇所くらいに絞り込んでもらっても良いが。
→検討委員の中にはまだ4箇所を見ていない方もいるので、今絞り込むのは困難。
- ・候補地ごとの基本的なあり方として「多くの観光客が見込める」とあり太字で強調されているが、観光施設的な在り方は基本構想のメインではなかったはず。主観的な表現でもあり、客観的な数値データ等で比較するに止めて、こうした記述は削除すべき。
- ・多くの人に利用してもらおうといのであれば観光集客は重要であり、削除すべきではない。
→基本構想では県民のための社会教育施設としての在り方を重視しているが、観光客の利用を排除してはいない。いずれの候補地もそれなりの県民利用は見込めるので、その限りで構想の枠内にはあるが、若干位相が異なる点を特徴として強調したもの。
数値を並べただけでは、それが候補地としての適否にどう結び付くのか県民に分からない。多少主観的でも説明的な記述は必要だと思う。
- ・意識調査で候補地の適否を聞く前に、基本構想に沿った美術館の建設場所に求められる条件について聞くべきではないか。県民がそれについてどう考えているか分かれば、今後検討委員会で候補地絞り込みについて議論する際にも参考になる。
→基本構想に示した立地条件の中で何が一番重要と考えるかという質問を設けることも検討したい。きちんと考えた上で回答してもらうのにも役立つと思う。
- ・評価専門委員と検討委員会委員とはこれまで議論してきた視点が異なるので、急に合同会議で候補地を絞り込む議論をしても結論を出すのは難しい。
→(会長)各市町から候補地の推薦があり、それについての専門委員の評価をベースに検討委員会で検討している。そのような前提で、検討委員会の議論が専門委員の評価を逸脱しないよう、あるいは県民への意見の聞き方がフェアになるよう御協力いただきたい。

3 今後の進め方

- (1) 検討委員会の中間報告は、11/7に林田会長が山本教育長に提出する。
- (2) 候補地の評価資料については、次回委員会(12月中旬を予定)で更に検討
 - ・それまでに更に精査するほか、候補地を推薦した市町や県議会の意見等も聞いて内容を調整しておく。
 - ・この資料の検討は、候補地評価等専門委員の出席も得て行う。(次回委員会にも出席してもらう)。
- (3) その後、候補地に関する県民意識調査を行った(12~1月)上で、第12回委員会を開催し、建設場所の選定及び最終報告の取りまとめを行う。

第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会 次第

日時：平成28年11月4日（金）

午後1時～

場所：鳥取県立図書館大研修室

1 第1部（午後1時～）

（1）開 会

（2）議 事

「基本構想の中間報告について」

（3）その他

2 第2部（午後2時～）

（1）開 会

（2）議 事

「建設候補地の評価資料について」

（3）その他

3 傍聴者との意見交換

4 閉 会

《配布資料》

資料1 美術館の整備検討に関する意識調査結果

資料2 鳥取県立美術館整備基本構想「新しい美術館の在り方（イメージ）」への委員意見

資料3 鳥取県立美術館整備基本構想中間報告（案）

資料4 鳥取県立美術館建設候補地比較資料

参考資料 美術館の整備検討に関する意識調査における意見等

美術館の整備検討に関する意識調査結果

(11月2日到着分まで)

1 調査時期 平成28年10月11日～11月7日(当初締切10月31日→地震影響配慮で延長)

2 調査人数 3,000人(住民基本台帳無作為抽出)

3 回答者数 1,431人

回答率

47.9%

(不達15を除く)

4 回答者の状況

(1)年齢別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 16-19歳	27	1.9%	人口割合 4.5%
2 20-29歳	94	6.6%	人口割合 9.4%
3 30-39歳	162	11.3%	人口割合 13.3%
4 40-49歳	226	15.8%	人口割合 14.5%
5 50-59歳	261	18.2%	人口割合 14.7%
6 60-69歳	327	22.9%	人口割合 18.2%
7 70歳以上	329	23.0%	人口割合 25.5%
無回答	5	0.3%	

(2)地域別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 東部	581	40.6%	国調割合 40.6%
2 中部	283	19.8%	国調割合 18.2%
3 西部	562	39.3%	国調割合 41.2%
無回答	5	0.3%	

(3)職業別

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 自営業	203	14.2%	
2 会社員	549	38.4%	
3 主婦	300	21.0%	
4 学生	47	3.3%	
5 その他	319	22.3%	
無回答	13	0.9%	

(4)美術・美術館への関心

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 非常に関心がある	208	14.5%	
2 多少関心がある	732	51.2%	
3 あまり関心がない	335	23.4%	
4 ほとんど関心がない	153	10.7%	
無回答	3	0.2%	

(5)県立博物館への訪問

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 過去1年以内に行ったことがある	284	19.8%	
2 1年以上前に行ったことがある	634	44.3%	
3 行ったことがない	506	35.4%	
無回答	7	0.5%	

(6)県立博物館の問題の認識

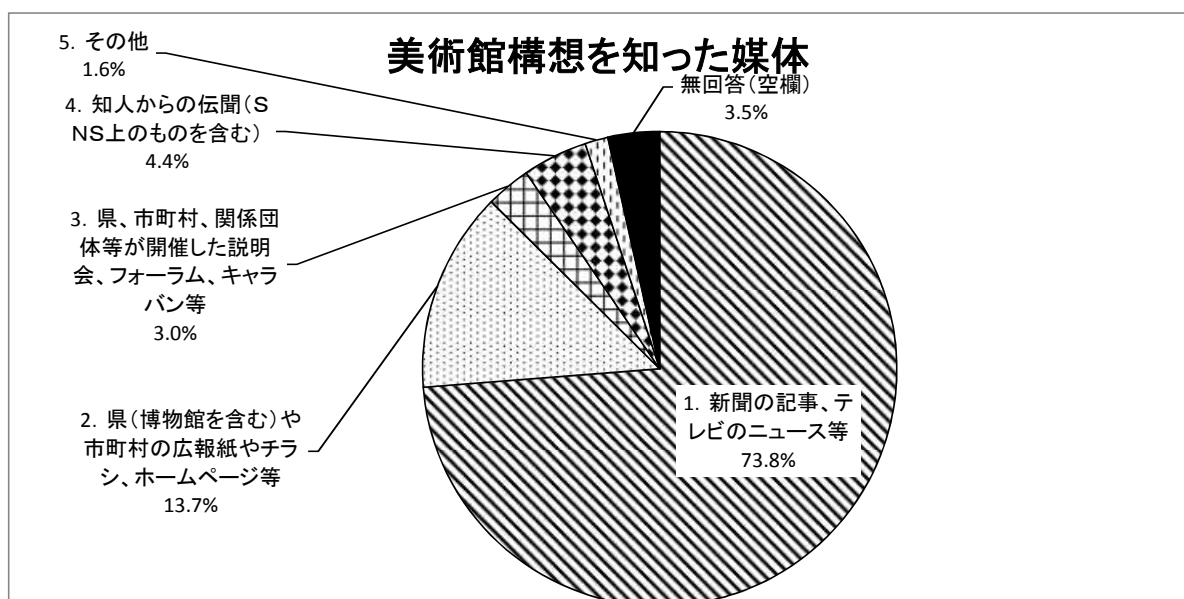
区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	147	10.3%	
2 多少は知っていた	622	43.5%	
3 全く知らなかった	631	44.1%	
無回答	31	2.2%	

(7)県立美術館の整備に関する基本構想検討の認識

区分	回答者数(人)	割合(%)	備考
1 よく知っていた	183	12.8%	
2 多少は知っていた	670	46.8%	
3 全く知らなかった	557	38.9%	
無回答	21	1.5%	

問8
問6又は問7で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。
当てはまる番号を○で囲んでください。 ※複数回答あり

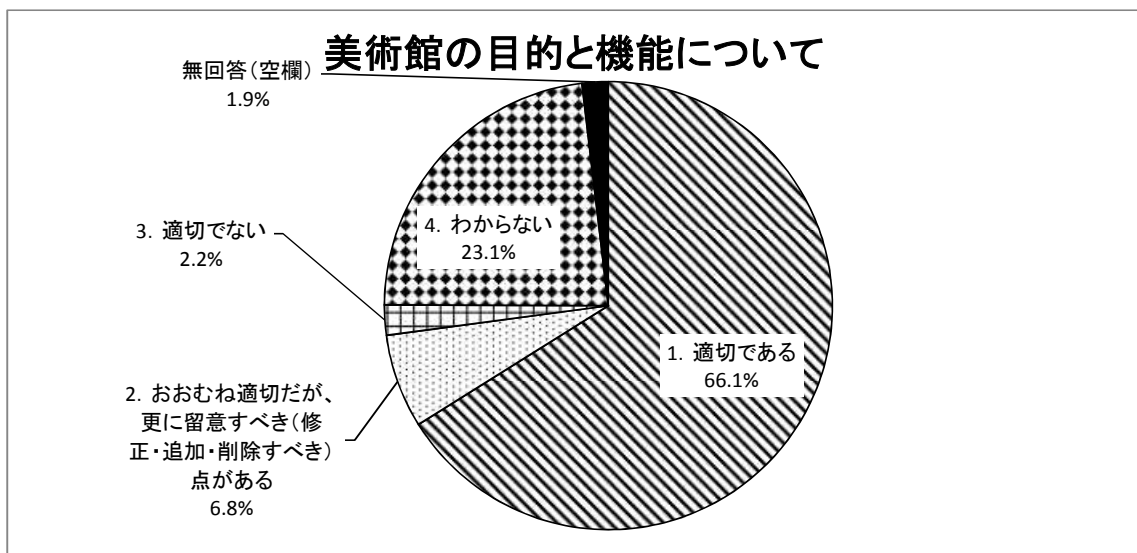
		回答数 (割合)	1. 新聞の 記事、テ レビの ニュース 等	2. 県(博 物館を含 む)や市 町村の広 報紙やチ ラシ、 ホーム ページ等	3. 県、市 町村、関 係団体等 が開催し た説明 会、 フォー ラム、キ ャラバ ン等	4. 知人か らの伝聞 (SNS上 のもの を含む)	5. その他	無 回 答 (空 欄)
全体		1,082 100.0%	798 73.8%	148 13.7%	33 3.0%	48 4.4%	17 1.6%	38 3.5%
《参考:各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		7 63.6%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%
	2 20-29歳		31 79.5%	4 10.3%	0 0.0%	2 5.1%	1 2.6%	1 2.6%
	3 30-39歳		84 76.4%	10 9.1%	5 4.5%	7 6.4%	1 0.9%	3 2.7%
	4 40-49歳		108 72.5%	16 10.7%	8 5.4%	12 8.1%	2 1.3%	3 2.0%
	5 50-59歳		163 74.8%	28 12.8%	10 4.6%	9 4.1%	3 1.4%	5 2.3%
	6 60-69歳		213 75.8%	45 16.0%	4 1.4%	7 2.5%	3 1.1%	9 3.2%
	7 70歳以上		191 71.0%	43 16.0%	6 2.2%	11 4.1%	6 2.2%	12 4.5%
問2. 地域別	東部		361 73.8%	70 14.3%	14 2.9%	19 3.9%	9 1.8%	16 3.3%
	中部		168 66.9%	46 18.3%	13 5.2%	17 6.8%	3 1.2%	4 1.6%
	西部		268 79.5%	32 9.5%	6 1.8%	12 3.6%	5 1.5%	14 4.2%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		158 67.8%	44 18.9%	14 6.0%	10 4.3%	5 2.1%	2 0.9%
	2 多少関心がある		450 72.6%	90 14.5%	15 2.4%	32 5.2%	11 1.8%	22 3.5%
	3 あまり関心がない		157 85.8%	11 6.0%	4 2.2%	3 1.6%	1 0.5%	7 3.8%
	4 ほとんど関心がない		33 76.7%	3 7.0%	0 0.0%	3 7.0%	0 0.0%	4 9.3%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		161 66.0%	52 21.3%	19 7.8%	10 4.1%	1 0.4%	1 0.4%
	2 多少は知っていた		603 80.6%	89 11.9%	14 1.9%	30 4.0%	6 0.8%	6 0.8%



問9

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。
 あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

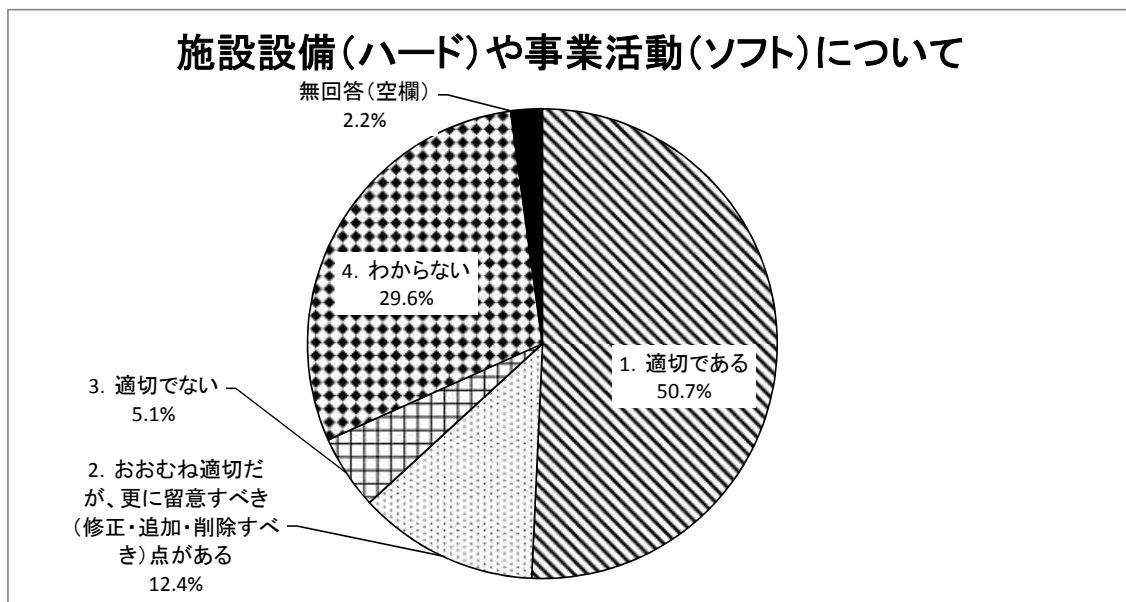
		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,431 100.0%	946 66.1%	97 6.8%	31 2.2%	330 23.1%	27 1.9%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		18 66.7%	1 3.7%	0 0.0%	8 29.6%	0 0.0%
	2 20-29歳		59 62.8%	6 6.4%	4 4.3%	25 26.6%	0 0.0%
	3 30-39歳		125 77.2%	8 4.9%	2 1.2%	27 16.7%	0 0.0%
	4 40-49歳		168 74.3%	15 6.6%	4 1.8%	37 16.4%	2 0.9%
	5 50-59歳		182 69.7%	20 7.7%	6 2.3%	51 19.5%	2 0.8%
	6 60-69歳		205 62.7%	25 7.6%	12 3.7%	77 23.5%	8 2.4%
	7 70歳以上		189 57.4%	22 6.7%	3 0.9%	104 31.6%	11 3.3%
問2. 地域別	東部		394 67.8%	38 6.5%	11 1.9%	130 22.4%	8 1.4%
	中部		189 66.8%	26 9.2%	3 1.1%	60 21.2%	5 1.8%
	西部		362 64.4%	33 5.9%	17 3.0%	140 24.9%	10 1.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		172 82.7%	18 8.7%	3 1.4%	12 5.8%	3 1.4%
	2 多少関心がある		544 74.3%	50 6.8%	14 1.9%	112 15.3%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		186 55.5%	24 7.2%	5 1.5%	114 34.0%	6 1.8%
	4 ほとんど関心がない		44 28.8%	5 3.3%	9 5.9%	92 60.1%	3 2.0%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		472 70.6%	63 9.4%	17 2.5%	109 16.3%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		313 56.2%	17 3.1%	10 1.8%	208 37.3%	9 1.6%



問10

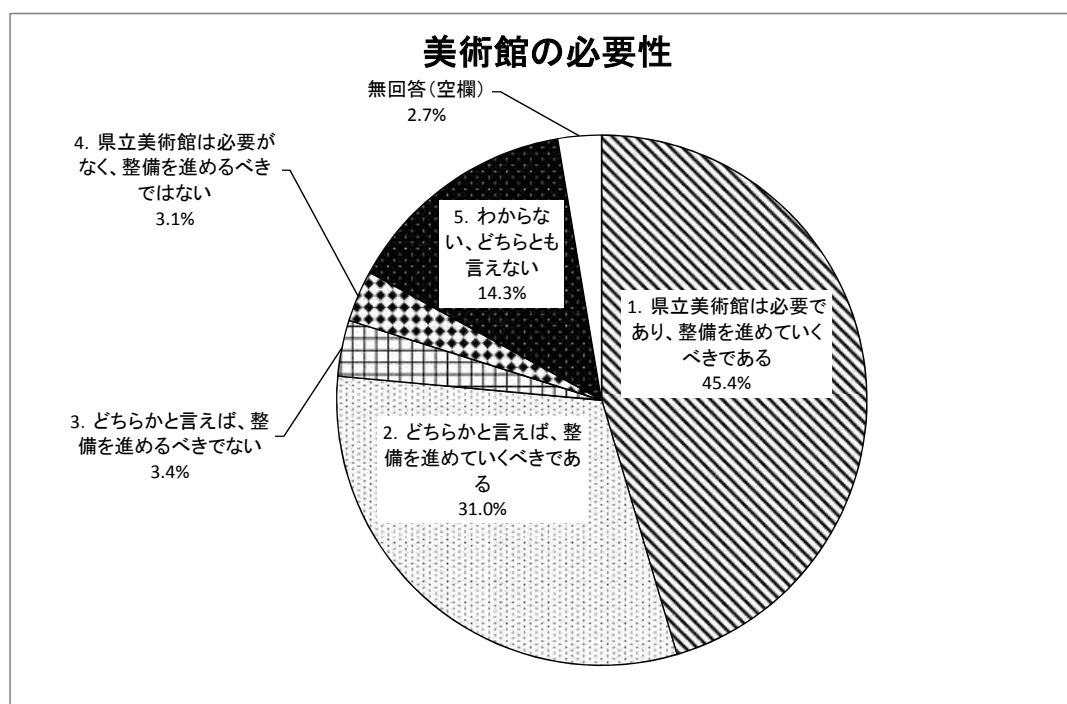
鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備(ハード)や事業活動(ソフト)が必要だと考えておられます。
あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 適切である	2. おおむね適切だが、更に留意すべき(修正・追加・削除すべき)点がある	3. 適切でない	4. わからない	無回答(空欄)
全体		1,431 100.0%	726 50.7%	178 12.4%	73 5.1%	423 29.6%	31 2.2%
《参考:各属性等別の回答状況》							
問1. 年齢別	1 16-19歳		9 33.3%	6 22.2%	0 0.0%	12 44.4%	0 0.0%
	2 20-29歳		44 46.8%	13 13.8%	9 9.6%	28 29.8%	0 0.0%
	3 30-39歳		79 48.8%	21 13.0%	12 7.4%	49 30.2%	1 0.6%
	4 40-49歳		125 55.3%	35 15.5%	10 4.4%	54 23.9%	2 0.9%
	5 50-59歳		144 55.2%	34 13.0%	12 4.6%	64 24.5%	7 2.7%
	6 60-69歳		162 49.5%	45 13.8%	22 6.7%	93 28.4%	5 1.5%
	7 70歳以上		163 49.5%	24 7.3%	8 2.4%	122 37.1%	12 3.6%
問2. 地域別	東部		294 50.6%	80 13.8%	29 5.0%	166 28.6%	12 2.1%
	中部		154 54.4%	34 12.0%	9 3.2%	81 28.6%	5 1.8%
	西部		277 49.3%	64 11.4%	35 6.2%	176 31.3%	10 1.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		172 82.7%	18 8.7%	3 1.4%	12 5.8%	3 1.4%
	2 多少関心がある		544 74.3%	50 6.8%	14 1.9%	112 15.3%	12 1.6%
	3 あまり関心がない		186 55.5%	24 7.2%	5 1.5%	114 34.0%	6 1.8%
	4 ほとんど関心がない		44 28.8%	5 3.3%	9 5.9%	92 60.1%	3 2.0%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		153 83.2%	17 9.2%	4 2.2%	8 4.3%	2 1.1%
	2 多少は知っていた		472 70.6%	63 9.4%	17 2.5%	109 16.3%	8 1.2%
	3 全く知らなかった		313 56.2%	17 3.1%	10 1.8%	208 37.3%	9 1.6%



問11 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会が検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

		回答数 (割合)	1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである	2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである	3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない	4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない	5. わからない、どちらとも言えない	無回答 (空欄)
全体		1,431 100.0%	650 45.4%	444 31.0%	49 3.4%	45 3.1%	205 14.3%	38 2.7%
《参考：各属性等別の回答状況》								
問1. 年齢別	1 16-19歳		6 22.2%	16 59.3%	0 0.0%	0 0.0%	5 18.5%	0 0.0%
	2 20-29歳		30 31.9%	38 40.4%	2 2.1%	7 7.4%	16 17.0%	1 1.1%
	3 30-39歳		56 34.6%	62 38.3%	12 7.4%	8 4.9%	23 14.2%	1 0.6%
	4 40-49歳		99 43.8%	84 37.2%	6 2.7%	5 2.2%	31 13.7%	1 0.4%
	5 50-59歳		116 44.4%	93 35.6%	8 3.1%	8 3.1%	30 11.5%	6 2.3%
	6 60-69歳		159 48.6%	91 27.8%	11 3.4%	12 3.7%	47 14.4%	7 2.1%
	7 70歳以上		184 55.9%	60 18.2%	10 3.0%	5 1.5%	52 15.8%	18 5.5%
問2. 地域別	東部		256 44.1%	194 33.4%	22 3.8%	18 3.1%	78 13.4%	13 2.2%
	中部		160 56.5%	66 23.3%	9 3.2%	8 2.8%	35 12.4%	5 1.8%
	西部		234 41.6%	183 32.6%	18 3.2%	19 3.4%	92 16.4%	16 2.8%
問4. 美術・美術館への関心	1 非常に関心がある		165 79.3%	28 13.5%	3 1.4%	3 1.4%	5 2.4%	4 1.9%
	2 多少関心がある		388 53.0%	238 32.5%	19 2.6%	13 1.8%	57 7.8%	17 2.3%
	3 あまり関心がない		79 23.6%	139 41.5%	15 4.5%	10 3.0%	82 24.5%	10 3.0%
	4 ほとんど関心がない		18 11.8%	39 25.5%	12 7.8%	19 12.4%	61 39.9%	4 2.6%
問7. 新美術館の検討認識	1 よく知っていた		135 73.4%	36 19.6%	3 1.6%	3 1.6%	2 1.1%	5 2.7%
	2 多少は知っていた		333 49.8%	216 32.3%	26 3.9%	23 3.4%	60 9.0%	11 1.6%
	3 全く知らなかった		174 31.2%	189 33.9%	20 3.6%	19 3.4%	142 25.5%	13 2.3%



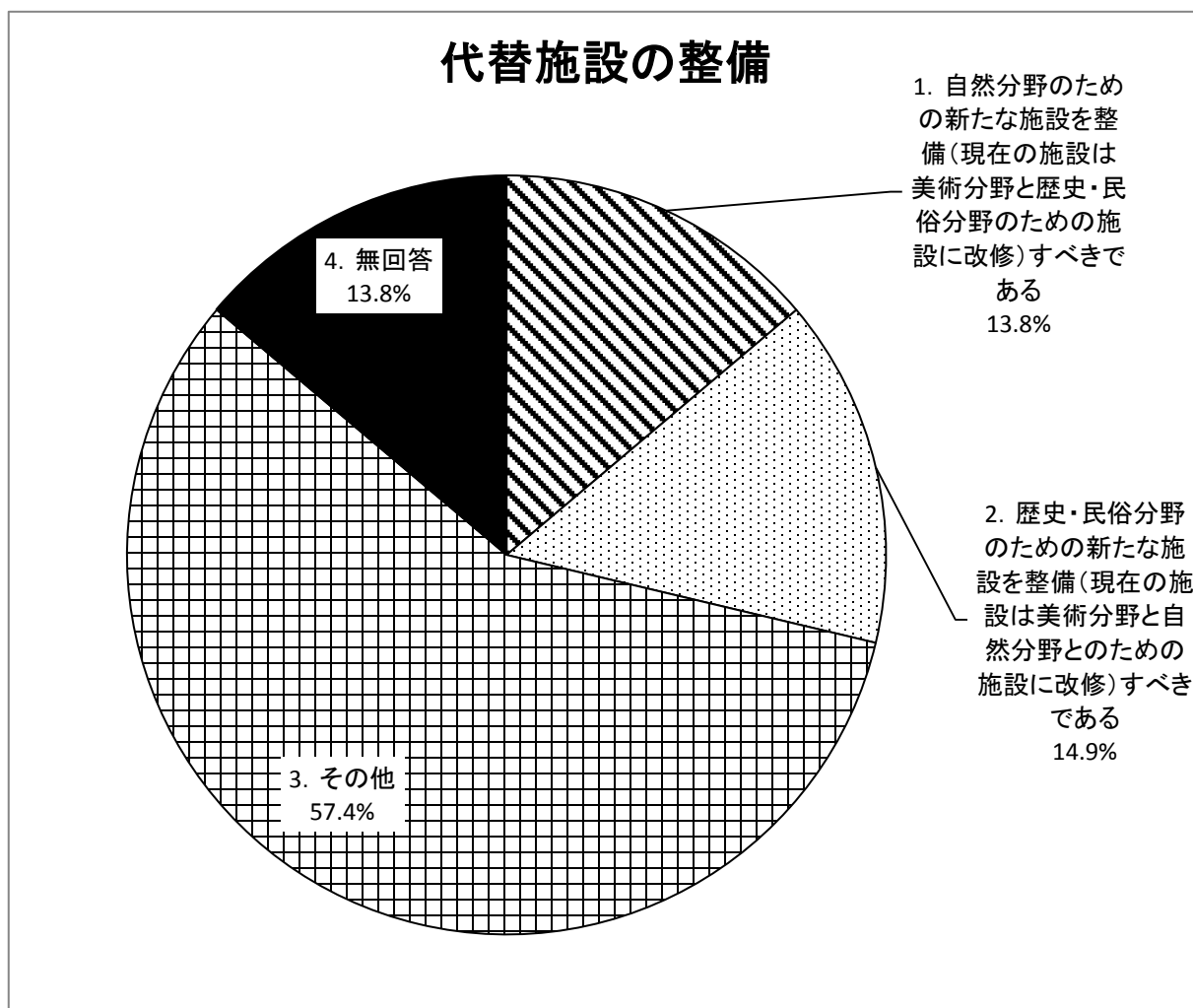
問12

問11で3又は4と回答された方にお尋ねします。2ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思いますか。当てはまる番号を○で囲んでください

選択肢	回答数	割合
1. 自然分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)すべきである	13	13.8%
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)すべきである	14	14.9%
3. その他	54	57.4%
4. 無回答	13	13.8%

94



美術館の整備検討に関する意識調査 御協力のお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次頁4参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。

この調査は、その検討内容について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がその構想を取りまとめる際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の3,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、**御本人**がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、**当てはまる選択肢の番号を○で囲んで**お答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成28年10月31日（月）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年10月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。》

- 1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、もはや部品の交換等も容易でない状態にあること。
- ② 保管資料が大幅に増加し（昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点）、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用していること。（このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料をき損するような事態が起こりかねない。）
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場（県庁、県庁北側、法務局等）の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便をがまんしていただいていること。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分に出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等が十分に開催できていないこと。

- 2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできないと考えています。

- 3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきだと思います。

- 4 以上を前提として、市町村等からの要望、県議会での議論、別途実施した県民アンケートの結果（※）、「美術館建設へ」に向けた検討を行うとする知事の公約等を踏まえ、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修するのが各分野の問題解決上最も効果的であると考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討していただいています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備（現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）」と回答されています。

（回答者数：401名（東部地域172名・中部地域67名・西部地域157名・県外5名））

問9 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たします。

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問10 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問9に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。

あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショップルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積9千～12千㎡、建設工事費60～100億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に10～20万人の人に利用してもらうため、年間運営費は3～4億円必要です。）

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。また、上記のような費用がかかることによる県財政への影響については、別添資料1を参照してください。

1. 適切である。
2. おおむね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問 1 1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ 県立美術館の必要性について鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、別添のパンフレットのとおり考えておられますので参照してください。

1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである。
2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである。
3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない。
4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない。
5. わからない、どちらとも言えない。

問 1 2 問 1 1 で 3 又は 4 と回答された方にお尋ねします。2 ページの経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ なお、回答に当たっては、別添資料 2 を参照してください。

1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである。
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野とのための施設に改修）すべきである。
3. その他
⇒どのようにすべきか具体的に記入してください。

()

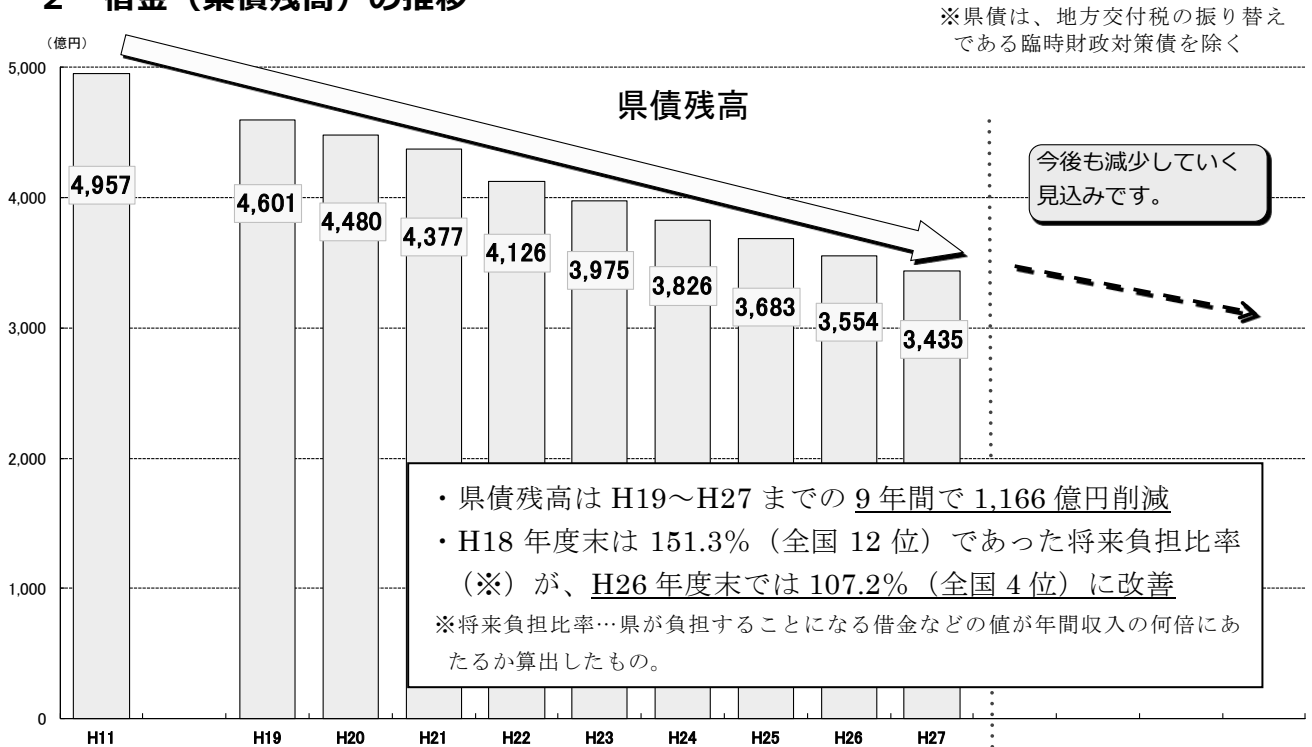
問 1 3 県立美術館について、ご意見・ご提案等があれば自由に記入してください。

資料1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成28年度当初予算 3,491億円

2 借金（県債残高）の推移



※前の整備計画が検討されていた平成11年当時と財政状況を比較すると、県債残高1,522億円削減、公債費（単年度の償還）86億円減少。

3 美術館を建設した場合の将来的な影響額

年間負担額 8億円～10億円程度

- ・ 建設費の償還元金及び利子 年間3.9～6.4億円程度
 ※試算条件：建設費60～100億円、償還期間20年、直近の借入利率で試算
- ・ 運営費 年間4億円程度（利用料収入を除いた年間運営費3.6億円程度）
 ※現在の博物館美術部門の運営費は2.4億円であり、また、入館料収入等が0.3億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は1.2億円程度と見込まれます。

(参考：他の県立集客施設との比較)

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129億円	3.2億円 (2.4億円)
倉吉未来中心	119億円	2.2億円 (1.8億円)
とっとり花回廊	182億円	8.7億円 (3.6億円)

※ () 内は、利用料収入を除いた額

○本県の経常収支比率は89.3% (H26決算、全国2位の低さ) ですが、美術館を建設した場合、上記の年間負担額をもとに試算すると、経常収支比率が0.3ポイント程度上昇 (H26決算で見れば全国3位に相当) することが見込まれます。

※経常収支比率…低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

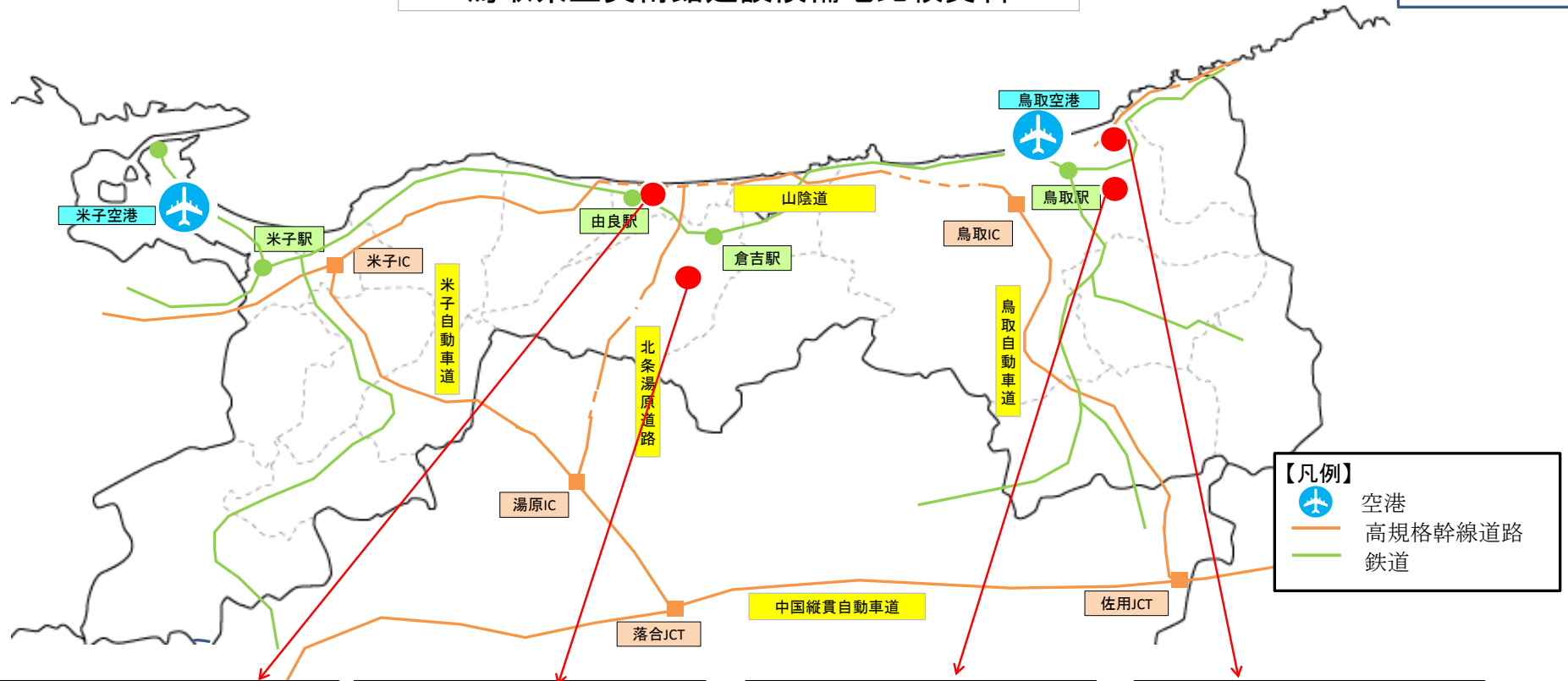
資料2 博物館の抱える問題を解決するための方策（鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書（平成27年3月より）抜粋）

区分	1 自然分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)	2 歴史・民俗分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と自然分野 のための施設に改修)	(参考) 美術分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)
新施設 ことが できる 重要 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・大型資料を展示 ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・収蔵庫等の適切配置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・図書・情報コーナーの設置 ・建物設備の老朽化対応 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・主要資料を常設展示 ・大型資料を展示 ・可動壁等を備付け ・作品制作室の設置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・燻蒸庫を整備 ・館内設備の耐震対策 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 ・県民ギャラリーとしての利用
施設 規模*	<ul style="list-style-type: none"> ・他県には大型のものも多い。 ・最近の他県施設は、歴史分野と併せても当館現施設（延床面積約1万㎡）と同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設は、全国的なアピール力を有する歴史遺産等がある地域の施設に限られる。 ・他県には当館現施設より小型のものも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の例を見ると、在り方によっては広い空間が必要となり、施設規模が大きくなることもある。
基本 的な 在り 方	<p>多くの人に日常的に利用して貰えるようにすることを第一に考え、周辺に多くの人暮らし、交通も便利な中心市街地等に設置し、利用者に素晴らしい自然が残されている所を紹介して、人々をそこへと誘導する施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 ・多くの人を訪れる場所で本県の自然等に関する情報を発信し、人々をその自然がある場所へ誘導。 	<p>多くの人利用し易く、歴史的な旧跡等が今も残る市街地に設置し、本県の歴史や生活文化を象徴する事物や場所を紹介し、人々を現地へ誘うとともに、周辺環境と連動して来館者に本県の歴史等を体感して貰う施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代や中世を中心とするなら、市街地への設置は困難なので、離れた所にある遺跡等へ人々を誘導するのに力を入れるべき。 ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 	<p>多くの人を訪れ易い中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設（美術を特別なものと考えず、日常的に楽しめるようにする施設）とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。
	<p>鳥取砂丘や大山など本県を代表するような自然・名勝の近くで、その環境を活かした展示や普及活動を行い、本県の自然の豊かさ・素晴らしさを利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対的に地価が安く、広い敷地が確保しやすい。 ・交通の便が悪く、多くの人に利用して貰い難い。（鳥取砂丘や大山の近くなら、一定の集客は確保可能） ・観光客の利用が多くなるので、地元に着した展開にも留意すべき。 	<p>本県を代表する遺跡・遺構に近接して設置し、それらと連動する形で展示や普及活動を行い、本県の歴史や独特な生活文化を利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場合によっては、古代集落遺跡や中世山岳寺院の近くに設置することも考えられるが、既設の展示施設との調整等が必要。 ・敷地は確保しやすいが、交通は不便。遺跡等に近いただけでは集客が見込めず、独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。 	<p>市街地の喧噪とは一線を画した、美しく閑静な環境の下で、本県ゆかりの作品や全国的・世界的な名品をじっくりと鑑賞して貰うことを重視した施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外等に設置されることが多いので、街中より用地は確保し易いが、集客性は落ちる。 ・独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。
	<p>(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は、保存・活用する資料等に重なる部分もあり、一つの施設で対応することに違和感はない。 	<p>(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野の複合施設は、全国でも殆ど見受けられないが、そうした希少性が、逆に当該施設の個性となる可能性もある。 	<p>(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は密接に関わっており、一館で両分野を取り扱う例は全国的にも多い。両分野の共用であれば、現施設の空間利用は、他の場合より余裕あるものとなり、課題対応に必要なスペースを確保できる可能性が大きい。
現施設 利点	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史分野は近世史が中心だが、美術分野は近現代作品も重視しており、連携には工夫も必要。 ・歴史分野の比重が増大し、近隣施設との重複顕在化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・民俗分野抜きで、両分野を有機的に連携させ、施設を一体的に運営していくのは、容易でないかもしれない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の美術館には、規模的に当館現施設を大きく上回る施設が多いので、両分野が入居した場合、手狭で両方とも課題に十分対応できなくなる恐れがある。 		

* 最近整備された他県同種施設の傾向を整理したものです。一般に、施設の規模が大きくなるほど、整備に費用が掛かるようです。

鳥取県立美術館建設候補地比較資料

資料 4



旧鳥取県運転免許試験場跡地(北栄町)



倉吉市営ラグビー場(倉吉市)



鳥取市役所跡地(鳥取市)



鳥取砂丘西側一帯(鳥取市)



候補地名		旧鳥取県運転免許試験場跡地	倉吉市営ラグビー場	鳥取市役所跡地	鳥取砂丘西側一帯
基本 情報	所在地	東伯郡北栄町由良宿 1289-3 ほか	倉吉市駄経寺 2 丁目 3-4 ほか	鳥取市尚徳町 116 ほか	鳥取市浜坂 1390-267 ほか
	敷地面積	24,083㎡	22,020㎡	8,884.87㎡ (本庁舎跡地:8,307.05㎡) (第2庁舎跡地:577.82㎡)	65,932㎡ (砂丘荘敷地等:33,522㎡) (キャンプ場敷地:32,410㎡)
	土地所有者	北栄町	倉吉市	鳥取市	鳥取市、民間
	現況	一部に大型遊具(迷路)あり	倉吉市営ラグビー場	市庁舎として使用中の建物あり	民有地には使用廃止建物あり
そこに立地した場合の施設の基本的な在り方		<ul style="list-style-type: none"> 近くに観光集客施設があり、自動車によるアクセスも良好なので、多くの観光客の利用が見込める。 県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好な市街地に立地することになるので、県民の日常的な利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好な市街地に立地することになるので、県民の日常的な利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 土地は平坦だが他に比べて若干狭いことから、建物は中層以上となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本有数の観光地である鳥取砂丘の一画に立地することになるので、多くの観光客の利用が見込める。 県民が日常的に訪れる場所ではないが、こどもの国利用者の誘導も見込めるので、県民の利用も見込める。 傾斜地に小規模な平坦地が分散しており、自然公園法の規制もあることから、建物は分棟化・地下化することになる。
《立地条件1》様々な人が気楽に訪れることのできる場所	<ul style="list-style-type: none"> 県中部に位置し、県内各地から同じような時間(山陰道が整備されれば鳥取・米子から30~40分程度)で来館可能 JR 由良駅から650mで、バス停も近く、その間の歩道も広いが、JR 倉吉駅からは約10km離れており、そこからのバスの便は23便/日程度運行している。 鳥取空港から連絡バスが運行。 由良駅からのタクシーが、町の助成により片道340円で利用可能。 国道9号等からの自動車アクセスは良好。駐車場も十分に確保可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 県中部に位置し、県内各地から同じような時間(山陰道が整備されれば鳥取・米子から50分程度)で来館可能。 JR 倉吉駅から約3km離れているが、候補地から2~300m離れたバス停まで合計約130便/日のバスが運行されており、公共交通機関によるアクセスが良好。 周辺の道路事情も良く、駐車場も隣接施設との共用、専用区画の整備等で十分に確保可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的なアクセスが可能な地域内に居住・通勤する者が最も多い。 JR 鳥取駅から1km以内で合計約●便/日のバスが運行されており、公共交通機関によるアクセスが良好。 循環バス(くる梨)を使えば、他の観光施設へのアクセスも容易。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市街地から●km以上離れている。 JR 鳥取駅から約●kmから離れているが、候補地から2~300m離れたバス停には路線バスが18便/日程度運行している。 循環バス(麒麟獅子)も運行。 	
ア 交通アクセスが便利・容易であること。					

			<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では自家用車や貸切バスの駐車場確保が難しいが、立体化・地下化すれば可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車でのアクセスは良好だが、観光シーズンには渋滞が発生する。
<p>イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅大栄、青山剛昌ふるさと館に近く、外国人を含めた観光客の誘導が可能。 ・周辺に多くの県民が日常的に利用するような施設がない(県民利用が少なくなるおそれがある)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉未来中心、二十世紀梨記念館などに隣接し、一帯がイベント広場的に活用されていて(倉吉パークスクウェア)周辺には物販施設も多く、それらの施設の利用者やイベント参加者の誘導が可能。 ・周辺に白壁土蔵群などの観光拠点もあり、観光客の誘導も期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とりぎん文化会館、わらべ館など集客・観光施設に近く、これら施設の利用者の誘導が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘、砂の美術館などを訪れる観光客の誘導が可能。 ・こどもの国を利用する県民の誘導も期待。 ・鳥取砂丘は県民が日常的に訪れる場所ではない(県民利用が少なくなるおそれがある)。
<p>《立地条件2》地域づくり・まちづくりと連携し易い場所</p> <p>ア 他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、これとの連携は美術館に新たな客層を取り込む契機となり得るが、美術館とは客層が異なるとも考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれもある。 ・美術館の講堂等の機能が大栄農村環境改善センター多目的ホール(約400㎡)により、図書コーナーの機能が町立図書館により補完・拡充される。 ・美術館のギャラリー機能が上記ホールも利用することにより強化される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉未来中心、二十世紀梨記念館、市立図書館などと連携可能。 ・具体的には、美術館の講堂等の機能が倉吉未来中心のホール等により、図書コーナーの機能が市立図書館により補完・拡充される。 ・美術館のギャラリー機能が、作品展の開催分担等をして倉吉博物館の展示室(計約880㎡)も利用することにより補完・拡充される。 ・その他にも倉吉博物館とは、収蔵品の一体的な活用、学芸員の専門性の補完、緑の彫刻プロムナード事業のノウハウ提供などでの連携が可能(今後検討)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市民会館、とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、やまびこ館、わらべ館などの教育文化施設と連携可能。 ・具体的には、美術館の講堂等の機能が鳥取市民会館のホール等により、図書コーナーの機能が県立図書館により補完・拡充される。 ・ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される(県費負担なしで所期の機能が確保される)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの国、砂の美術館、砂丘ジオパークセンターなどと連携可能。 ・ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される(県費負担なしで所期の機能が確保される)。
<p>イ 地域づくりに貢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に町商工会が集合店舗を建 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記施設の他、白壁土蔵群や倉吉 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中心で商店街に近いこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望がよく、日本有数の観光地で

<p>献できる立地であること。</p>	<p>設中であり、相乗効果による地域活性化を期待。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取組が盛なので、それらを更に活性化すると期待。 	<p>博物館、その他周辺の物販施設等と連携した地域づくりが可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地から若干距離があり、美術館立地の波及効果がどこまで顕在化するか不確実。 	<p>から、美術館に行ったついでに立ち寄って貰うことで経済波及効果が生じ易く、地域活性化に貢献可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅や商店が密集する中に立地することになり、芸術的な雰囲気による地域づくりには限界がある。 	<p>ある鳥取砂丘の一面に立地するメリットが活かせるので、上記施設等とも連携して多くの観光客を惹き付けることができ、周辺の観光的な地域づくりに貢献可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺住民の生活地域と離れている(地域づくりの効果が広がり難い)。
<p>《立地条件3》必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所</p> <p>ア 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高い。敷地内駐車場などの確保も容易。 海岸に近く、塩害への対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高く、敷地内駐車場などの確保が容易。 隣接の史跡(大御堂廃寺跡)は、発掘調査により範囲が確定しており、候補地はその範囲外。当該史跡の区域も屋外彫刻展示などには利用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建物は中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫刻展示などが十分行えないおそれがある。 十分な駐車場が確保できない場合、近隣施設の駐車場不足が一層深刻化する。 江戸時代の城下町遺構が良好な状態で残っていることが明らかになっており、美術館建設工事着手前に埋蔵文化財調査が必要(着工が遅れる恐れがある)。 土壌中に処理に費用のかかる自然由来の有毒物質が含まれることが明らかになっている。 市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁却下・同日控訴)。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園法の建築規制(建物高さ13m以下、建築面積2,000㎡以下、建ぺい率20%以下、容積率40%以下、建物外観は自然との調和を乱さないこと等)により、建物の分棟化や地下化が必要(整備費・管理費がかさむ)。 既存の平坦地は傾斜地に分散しているため、バリアフリー対応等のためには土地の切り盛り・造成が必要(整備費がかさむ)。 飛砂や塩害への対策(展示・収蔵設備の気密性強化など)が必要。 民有地の取得、既存建物の撤去に費用がかかる。
<p>イ 防災上安全な土地であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浸水は想定されておらず、地盤も比較的堅固と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 天神川氾濫時には1~2mの浸水が想定されている。 地盤は比較的堅固と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 千代川氾濫時には1~2mの浸水が想定されている。 地盤は軟弱だと思われる上、旧堀 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水は想定されておらず、地盤も比較的堅固と思われる。

				跡とそうでない所の地盤の違い が大きいので、十分な地盤改良が 必要。	
経 費 増 減	用地取得	・北栄町から無償提供	・倉吉市から無償提供	・鳥取市から無償提供	・市有地は鳥取市から無償提供され るが、私有地は◎程度で購入
	用地整備	・巨大迷路は、北栄町が撤去	・ラグビー場の代替地は市の責任で 整備され、県が補償等を行う必要 はない。	・軟弱地盤対策で整備費が 4.2 千 万円程度増加	・既存建物撤去費用が 3.4 千万円程 度必要
	文化財調査費	(必要なし)	(必要なし)	・調査費が 1.3 億円程度必要	(必要なし)
	その他	・塩害対策で整備費が 5 百万円程度 増加	・整備費の一部に中心市街地活性化 補助金が充当できれば県の整備 費負担が 3~4 億円減少	・整備費の一部に中心市街地活性化 補助金が充当できれば県の整備 費負担が 1~2 億円減少 ・有毒物質含有建設残土の処分費用 が 6 億円程度必要 ・ギャラリーを鳥取市が合築整備さ れば県の整備費は◎億円程度 減少	・建物を分棟・地下化するため整備 費 が 12 億円程度増加 ・飛砂対策で整備費が 0.5~1 億円 程度増加 ・塩害対策で整備費が 5 百万円程度 増加 ・ギャラリーを鳥取市が合築整備さ れば県の整備費は◎億円程度 減少
	(整備費増減合計)				
運営費				・県民ギャラリー合築に伴う経費分 担で毎年◎億円程度軽減	・県民ギャラリー合築に伴う経費分 担で毎年◎億円程度軽減